令和５年度環境省請負業務

令和５年度 海洋ごみの実態把握及び効率的な回収に関する総合検討業務

報告書

令和 6 年 3 月

日本エヌ・ユー・エス株式会社

目　次

Ⅰ章 業務概要
1. 業務の概要
1.1 業務の目的 ･･･ Ⅰ-1
1.2 本業務の構成 ･･･ Ⅰ-1

Ⅱ章 漂着ごみ回収データの取りまとめの実施結果
1. 漂着ごみ回収データの取りまとめ結果
1.1 目的 ･･･ Ⅱ-1
1.2 調査・分析方法 ･･･ Ⅱ-1
1.2.1 都道府県等から収集した事業実績 ･･･ Ⅱ-1
1.2.2 回収事業継続性確保のための努力量評価 ･･･ Ⅱ-3
1.3 調査・分析結果 ･･･ Ⅱ-5
1.3.1 都道府県等から収集した事業実績 ･･･ Ⅱ-5
1.3.2 回収事業継続性確保のための努力量評価 ･･･ Ⅱ-36
2. 地理情報システム（GIS）を用いた漂着ごみの回収・処理実績等のデータ化 ･･･ Ⅱ-44

Ⅲ章 漂着ごみ組成調査データの取りまとめ及び特定の地域における海洋への流出実態把握の推及び特定の地域における海洋への流出実態把握の推計等の実施結果
1. 漂着ごみ組成調査データの取りまとめ結果
1.1 目的 ･･･ Ⅲ-1
1.2 取りまとめの方法 ･･･ Ⅲ-1
1.3 取りまとめの結果 ･･･ Ⅲ-1
1.3.1 各都道府県の漂着ごみ組成調査の実施状況 ･･･ Ⅲ-1
1.3.2 漂着ごみ組成調査の取りまとめ結果 ･･･ Ⅲ-3
2. 特定の地域における海洋への流出実態把握の推及び特定の地域における海洋への流出実態把握の推計等の結果
2.1 目的 ･･･ Ⅲ-53
2.2 既存調査の取りまとめ ･･･ Ⅲ-53
2.2.1 推計方法およびマニュアル作成の参考資料 ･･･ Ⅲ-53
2.2.2 既存の公表データ等による瀬戸内海への流出量の推計 ･･･ Ⅲ-53
2.3 マニュアル作成等の方法 ･･･ Ⅲ-54
2.3.1 構成 ･･･ Ⅲ-54
2.3.2 内容 ･･･ Ⅲ-57
2.4 作成等の結果 ･･･ Ⅲ-57
2.5 今後の課題 ･･･ Ⅲ-57

Ⅳ章 リモートセンシング技術等を活用した海洋ごみモニタリング手法に関する国際ガイドライン案の作成並びに実証試験の実施結果
1. 国際ガイドライン案の作成の結果
1.1 目的 ･･･ Ⅳ-1

1.2 作成等の方法 …… Ⅳ-1
1.3 作成等の結果 …… Ⅳ-2
1.4 今後の課題 …… Ⅳ-2
2. 実証試験の結果
2.1 目的 …… Ⅳ-3
2.2 実施方法 …… Ⅳ-3
2.3 実施結果 …… Ⅳ-5

Ⅴ章 リモートセンシング技術を活用したモニタリング手法等に関する国際専門家会合準備ワーキンググループの開催結果
1. 準備ワーキンググループ及び委員 …… Ⅴ-1
2. 準備ワーキンググループの開催日程及び検討内容 …… Ⅴ-1
3. 第 3 回準備ワーキンググループの議事次第 …… Ⅴ-2
4. 第 4 回準備ワーキンググループの議事次第 …… Ⅴ-3
5. 第 5 回準備ワーキンググループの議事次第 …… Ⅴ-4

Ⅵ章 リモートセンシング技術を活用したモニタリング手法等に関する国際専門家会合の開催結果
1. 国際専門家会合及び委員 …… Ⅵ-1
2. 国際専門家会合の開催日程及び検討内容 …… Ⅵ-2
3. 第 3 回国際専門家会合の議事次第 …… Ⅵ-2
4. 第 4 回国際専門家会合の議事次第 …… Ⅵ-3

Ⅶ章 海洋ごみの実態把握と効果的・効率的な海洋ごみ回収に関する検討会の開催結果
1. 検討会及び検討員 …… Ⅶ-1
2. 検討会の開催日程及び検討内容 …… Ⅶ-1
3. 第 1 回検討会の議事次第 …… Ⅶ-2
4. 第 2 回検討会の議事次第 …… Ⅶ-3

Ⅷ章 海岸漂着物処理推進法施行状況調査の実施結果
1. 目的 …… Ⅷ-1
2. 調査方法 …… Ⅷ-1
3. 調査結果 …… Ⅷ-11

Ⅸ章 地方公共団体等における漂着ごみ組成調査の研修の実施結果
1. 研修概要 …… Ⅸ-1
1.1 目的 …… Ⅸ-1
1.2 実施方法 …… Ⅸ-1
1.3 実施結果 …… Ⅸ-1
1.3.1 参加者数 …… Ⅸ-1
1.3.2 研修動画の利用状況 …… Ⅸ-1
1.3.3 アンケート結果 …… Ⅸ-2
2. Q&A 集の改訂 …… Ⅸ-3

3. 今後の課題 ····· Ⅸ-4

はじめに

我が国では、平成 21 年７月 15 日に「美しく豊かな自然を保護するための海岸における良好な景観及び環境の保全に係る海岸漂着物等の処理等の推進に関する法律」（平成 21 年法律第 82 号。以下「海岸漂着物処理推進法」という。）が成立し、同法に基づき、海岸漂着物対策が推進されてきた。また、平成 28 年５月のＧ７富山環境大臣会合コミュニケにおいて、今後、海洋ごみ問題に対処するためのＧ７行動計画実施のための優先的施策の一つとして、海洋 みのモニタリング手法の国内外における標準化及び調和に向けた取組が挙げられた。さらに、海洋プラスチックごみについてさらなる対策の強化を求める国際的な議論が高まっていることを受け、令和４年 2 月から 3 月にかけて開催された国連環境総会（UNEA5.2）において、海洋環境等におけるプラスチック汚染に関する議論が行われ、法的拘束力のある国際文書（条約）の策定に向けた政府間交渉委員会（INC）の設置を定めた決議が採択された。本決議は我が国から提出していた決議案が大きく反映され、これまで本分野における議論をリードしてきた我が国に対し科学的知見の整備や効果的な発生抑制対策の事例提供等が一層求められている。我が国では平成 22 年度より漂着ごみ調査を、平成 26 年度より沿岸域及び沖合域の漂流マイクロプラスチックを含む漂流・海底ごみ調査を継続しており、海洋ごみ調査に関する十分な知見を有している。

そこで、本業務では、都道府県による漂着ごみ回収データ・組成調査データの取りまとめ等の実施、海岸漂着物処理推進法施行状況調査による海洋ごみの実態把握と効率的な回収に関する総合的な検討、及び同実態把握に関する IT 技術等の活用に関する国際的なモニタリングガイドライン案の作成、そのための国際専門家会合の開催等を行った。

業務の実施に当たっては、学識経験者からなる「海洋ごみの実態把握と効果的・効率的な海洋ごみ回収に関する検討会」「リモートセンシング技術を活用したモニタリング手法等に関する国際専門家会合準備ワーキンググループ」「リモートセンシング技術を活用したモニタリング手法等に関する国際専門家会合」を設置し、様々な議題に関してご指導、ご助言をいただいた。本業務に多大なご協力をいただいた、委員各位、海岸管理者、関係行政機関、事業者、民間団体及び地域住民の方々に、深く感謝申し上げます。

令和６年３月

日本エヌ・ユー・エス株式会社

Ⅰ章　業務概要

1. 業務の概要

1.1 業務の目的

我が国では、平成 21 年７月 15 日に「美しく豊かな自然を保護するための海岸における良好な景観及び環境の保全に係る海岸漂着物等の処理等の推進に関する法律」（平成 21 年法律第 82 号。以下「海岸漂着物処理推進法」という。）が成立し、同法に基づき、海岸漂着物対策が推進されてきた。また、平成 28 年５月のＧ７富山環境大臣会合コミュニケにおいて、今後、海洋ごみ問題に対処するためのＧ７行動計画実施のための優先的施策の一つとして、海洋みのモニタリング手法の国内外における標準化及び調和に向けた取組が挙げられた。さらに、海洋プラスチックごみについてさらなる対策の強化を求める国際的な議論が高まっていることを受け、令和４年２月から３月にかけて開催された国連環境総会（UNEA5.2）において、海洋環境等におけるプラスチック汚染に関する議論が行われ、法的拘束力のある国際文書（条約）の策定に向けた政府間交渉委員会（INC）の設置を定めた決議が採択された。本決議は我が国から提出していた決議案が大きく反映され、これまで本分野における議論をリードしてきた我が国に対し科学的知見の整備や効果的な発生抑制対策の事例提供等が一層求められている。我が国では平成 22 年度より漂着ごみ調査を、平成 26 年度より沿岸域及び沖合域の漂流マイクロプラスチックを含む漂流・海底ごみ調査を継続しており、海洋ごみ調査に関する十分な知見を有している。

そこで、本業務では、都道府県による漂着ごみ回収データ・組成調査データの取りまとめ等の実施、海岸漂着物処理推進法施行状況調査による海洋ごみの実態把握と効率的な回収に関する総合的な検討、及び同実態把握に関する IT 技術等の活用に関する国際的なモニタリングガイドライン案の作成、そのための国際専門家会合の開催等を行った。

1.2 本業務の構成

本業務の構成は、以下のとおりである。

Ⅰ章　業務概要

Ⅱ章　漂着ごみ回収データの取りまとめの実施結果

1. 漂着ごみ回収データの取りまとめ結果
2. 地理情報システム（GIS）を用いた漂着ごみの回収・処理実績等のデータ化

Ⅲ章　漂着ごみ組成調査データの取りまとめ及び特定の地域における海洋への流出実態把握の推及び特定の地域における海洋への流出実態把握の推計等の実施結果

1. 漂着ごみ組成調査データの取りまとめ結果
2. 特定の地域における海洋への流出実態把握の推及び特定の地域における海洋への流出実態把握の推計等の結果

Ⅳ章　リモートセンシング技術等を活用した海洋ごみモニタリング手法に関する国際ガイドライン案の作成並びに実証試験の実施結果

1. 国際ガイドライン案の作成の結果
2. 実証試験の結果

Ⅴ章　リモートセンシング技術を活用したモニタリング手法等に関する国際専門家会合準備ワーキンググループの開催結果

Ⅵ章　リモートセンシング技術を活用したモニタリング手法等に関する国際専門家会合の開催結果

Ⅶ章 海洋ごみの実態把握と効果的・効率的な海洋ごみ回収に関する検討会の開催結果

Ⅷ章 海岸漂着物処理推進法施行状況調査の実施結果
Ⅸ章 地方公共団体等における漂着ごみ組成調査の研修の実施結果

II章　漂着ごみ回収データの取りまとめ及びモニタリング・回収等に関する文献・事例の収集・整理の実施結果

1. 漂着ごみ回収データの取りまとめ結果

1.1 目的

我が国における海岸漂着物等の発生の実態には、未解明の部分が多く残されており、海岸漂着物等の効果的な発生抑制のための施策を的確に企画し、実施するためには、まず、海岸漂着物等の発生の状況や原因について可能な限り把握し、施策の検討の資料として供することが必要である。このため、漂着ごみ等の回収実態等を把握することを目的として、全国で行われている漂着ごみ、漂流ごみ、海底ごみの回収実態を調査するとともに、発生抑制対策の実態を調査する。また、各都道府県の海岸漂着物回収実態をランキング形式で整理し、回収に対する努力量として評価することで、回収事業に関するモチベーションの向上を図るとともに、全国の回収処理事業の効果的・効率的な実施の推進に寄与することを目的とする。

1.2 調査・分析方法

1.2.1 都道府県等から収集した事業実績

回収実態の把握については、国、自治体による回収状況等と、民間団体による回収状況等に区分して調査を実施した。本調査における区分ごとの調査対象データを表Ⅱ－１にまとめた。

海岸漂着物等地域対策推進事業による回収状況等では、漂着ごみの回収量（重量・容量）、都道府県及び市町村での清掃活動（回収量）、漂流・海底の堆積物の回収重量、発生抑制対策費について集計した。

調査方法は、環境省が都道府県から収集した事業実績（回収処理に係る契約単位ごと又は個別の海岸・海域毎の詳細なデータ）を基に、原則として都道府県ごと、一部は12地域（図Ⅱ－１）ごとに集計した。

なお、海岸漂着物等地域対策推進事業のデータの回収量は、重量と容積で報告されているが、重量または容積の一方だけで報告されているデータに対しては、これまでの検討会で定めた値を用いて重量と容積間の換算を行って集計した。重量と容積の換算値は、平成24年度事業より決定した換算値（0.17t/m3）を用いた。なお、調査データには一部欠落等が含まれる。

また、令和３年度の広島県の海岸漂着物回収に関する事業は、海岸漂着物等地域対策推進事業による回収ではないことから合計値には含めないが、参考として掲載している。

表Ⅱ－１　区分ごとの調査対象データ

調査対象	調査対象データ
海岸漂着物等地域対策推進事業	都道府県へのアンケート調査（令和４年度事業実績）
（一社）JEAN	国際海岸クリーンアップの実績調査
（公財）環日本海環境協力センター（NPEC）	海辺の漂着物調査による回収処理実績報告書

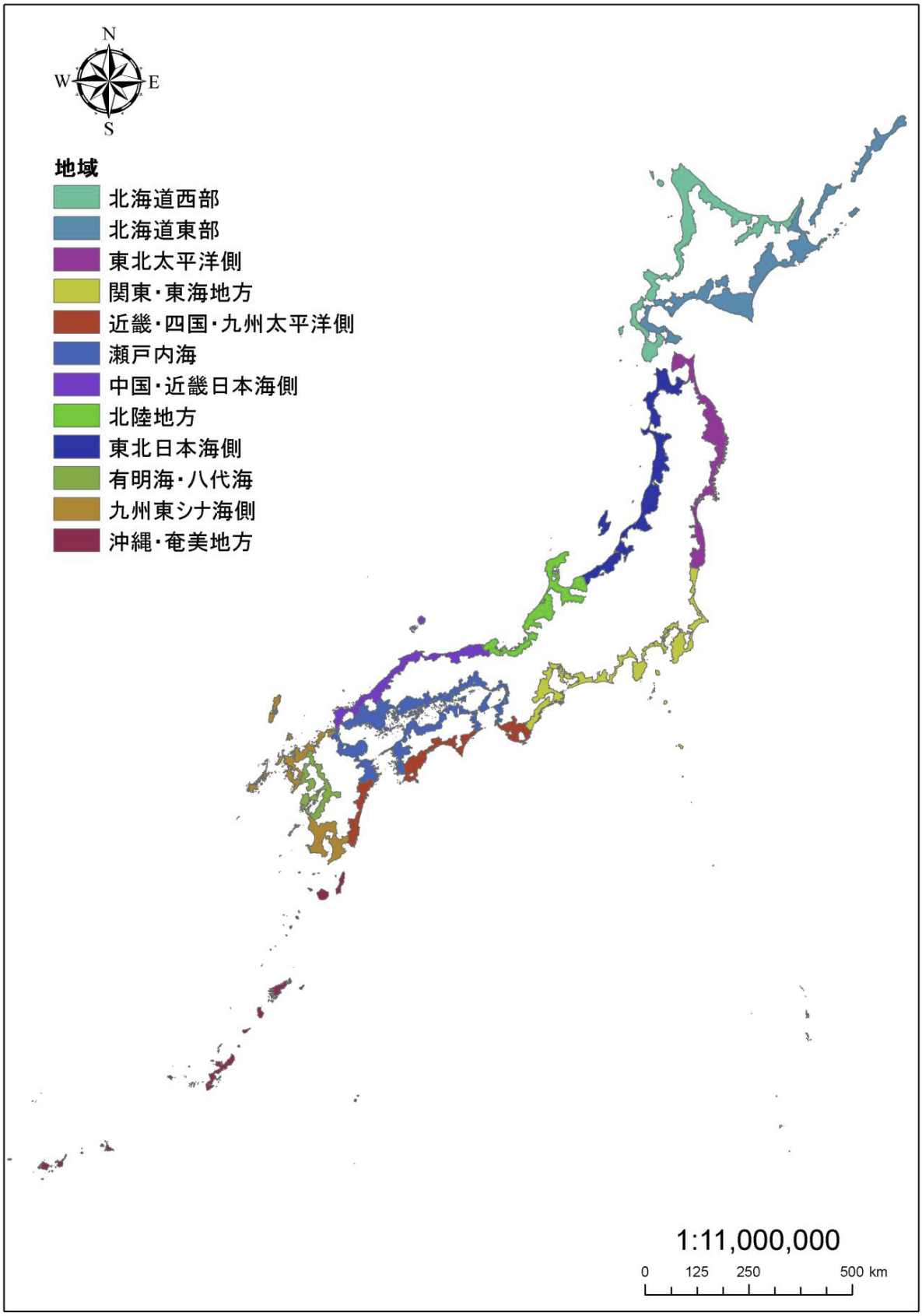
N
W
E
S
地域
北海道西部
北海道東部
東北太平洋側
関東・東海地方
近畿・四国・九州太平洋側
瀬戸内海
中国・近畿日本海側
北陸地方
東北日本海側
有明海・八代海
九州東シナ海側
沖縄・奄美地方
1:11,000,000
0 125 250 500 km

図Ⅱ－１　12 地域の区分

1.2.2 回収事業継続性確保のための努力量評価

「回収事業継続性の確保」の観点から、都道府県人口あたりの参加人数や清掃距離あたりの回収重量の推移、地域の特徴に着目して各地域の回収にかける努力量を明らかにすることで回収事業に対するモチベーション維持に資するデータを作成する。

（１）令和４年度事業実績のマップ化

海岸漂着物の回収状況（回収重量、参加人数、清掃距離）をマップで示すことで地理的な特徴を把握する。使用データは最新年度である令和４年度データとした。回収状況の把握と努力量の評価に使用する指標は以下のとおりである。

・回収重量、清掃延べ距離、参加人数
・清掃延べ距離あたりの回収重量
・参加人数あたりの回収重量
・清掃可能な海岸延長あたりの清掃延べ距離
・都道府県人口あたりの参加人数
・参加人数あたりの無償参加人数の割合（住民、NPO 法人）
・参加人数あたりの有償参加人数の割合（民間事業者）

【用語説明】

回収重量（ｔ）	：都道府県、北海道の市町村別の回収重量の合計
清掃延べ距離（ｋｍ）	：都道府県、北海道の市町村別の清掃延べ距離の合計
参加人数（人）	：参加人数（有償、無償の合計）の都道府県別合計
無償参加人数（人）	：参加人数（住民+NPO 法人、民間事業者、地方自治体）のうち、「住民+NPO 法人」の参加人数の都道府県別合計
有償参加人数（人）	：参加人数（住民+NPO、民間事業者、地方自治体）のうち、民間事業者の参加人数の都道府県別合計
都道府県人口（人）	：「人口推計」（総務省統計局 HP）（2020 年 10 月 1 日現在）
清掃可能な海岸延長	：自然海岸、半自然海岸、人口海岸、干潟のうち、海岸崖や垂直護岸など回収に適さないと考えられる海岸を除いた海岸延長（「第 5 回自然環境保全基礎調査海辺調査総合報告書」（環境庁、平成 10 年）より作成）

（２）都道府県別データのランキング

努力量の評価においては単年度の結果からは努力の累積量が不明なため、平成 25 年度からの都道府県別努力量のうち上位 10 都道府県をランキングで示した。これにより継続的に努力量が投入されている都道府県や努力量の変化（近年の上昇、減少など）を相対的に評価するものとする。

努力量評価で使用した漂着ごみ回収データの項目一覧は表Ⅱ－２の通りである。

表Ⅱ－２　使用した漂着ごみ回収データの概要

項　目	内　容
事業概要	事業名、事業主体名、事業主体の区分（都道府県・市町村・一部事務組合・広域連合）
	事業費(国庫補助金)、費用負担（国庫補助・都道府県・市町村）
海岸の状況	清掃地（海岸名称・清掃回数)、回収場所、**清掃した海岸線の長さ**
	海岸管理者（都道府県・市町村・その他）
	海岸の種類(崖・磯・サンゴ礁)、基盤（砂(礫)浜・干潟・湿地・マングローブ・人工海岸（垂直護岸・その他)）
	出水・洪水等により発生した海岸漂着物等の有無
	地域区分（島嶼・半島振興法対象地域・過疎法対象地域・有明・八代法対策地域・その他)、島嶼名
回収量	**回収量（重量**・容量）
	回収物の内訳(人工物・自然物・不明の割合（重量・容量))
実施概要	清掃年月日、季節
	事業形態（請負・委託・直轄・物品等提供・負担金・その他）
	清掃目的（景観保全・自然環境保全・漁場環境保全・危険物の除去・その他）
	実際に海岸で清掃した者（民間団体・NPO・住民等・地方自治体）
	清掃に参加した人数（有償・無償）
運搬・処理	回収した海岸漂着物等を運搬した者（民間団体・NPO・住民等・地方自治体）
	回収した海岸漂着物等を処分した施設（民間・地方自治体）
	海岸の清掃履歴（定期的に清掃・不定期・初めて）
	NPO 等民間団体との連携
	リサイクルの実施状況
	処理方法（公共・民間）（焼却・埋立・有効利用・その他）

注 1）**太文字**は令和４年度において努力量評価に用いた項目を示す。

1.3　調査・分析結果

1.3.1 都道府県等から収集した事業実績

（１）令和４年度の海岸漂着物地域対策推進事業による漂着ごみの回収量等

①　都道府県別回収量

令和４年度海岸漂着物地域対策推進事業による漂着ごみの回収量（都道府県別）を表Ⅱ－ 3 に示す。令和４年度における回収重量の合計は 54,264.1t、清掃延べ距離は 16,741.8km であった。平成 21 年度からの回収重量と清掃延べ距離の一覧を

表Ⅱ－ 4、経年変化を図Ⅱ－ 2 に示した。清掃延べ距離は令和２年に減少したものの、平成 26 年度から増加傾向にあった。回収重量は年により変動が大きいが、令和元年度の 27,345t から令和４年度にかけて増加傾向にあった。

表Ⅱ－ 3　令和４年度　海岸漂着物等地域対策推進事業による漂着ごみの回収量（都道府県別）

都道府県コード	都道府県名	データ数	清掃回数	清掃延べ距離(km)	回収量		回収物の内訳（重量：t）			回収物の内訳（容量：m³）		
					重量(t)	容量(m³)	人工物	自然物	不明	人工物	自然物	不明
1	北海道	122	367	325.3	13,116.0	28,863.2	543.9	12,520.5	51.6	2,439.8	25,932.0	491.5
2	青森県	94	482	195.3	945.7	5,905.7	169.6	743.6	32.5	875.0	4,867.3	163.4
3	岩手県	30	88	2.1	173.6	700.9	10.6	162.9	0.0	62.6	638.3	0.0
4	宮城県	19	245	46.2	752.2	1,985.9	206.3	439.2	106.6	808.4	1,054.9	122.5
5	秋田県	22	129	83.4	538.6	3,114.1	82.1	456.5	0.0	555.6	2,558.5	0.0
6	山形県	75	212	62.9	1,293.7	2,394.1	629.9	663.8	0.0	1,238.9	1,151.9	3.3
7	福島県	12	18	14.9	59.7	358.0	11.7	47.3	0.6	71.7	282.3	3.9
8	茨城県	5	118	64.7	40.2	249.4	25.9	12.9	1.4	187.3	58.5	3.6
12	千葉県	18	885	1,646.5	387.2	1,878.5	36.8	227.4	123.0	219.9	1,385.0	273.6
13	東京都	57	105	22.0	123.6	863.9	44.8	78.8	0.0	377.0	486.9	0.0
14	神奈川県	38	3,502	5,551.3	1,568.1	10,114.1	860.6	499.7	207.8	5,550.7	3,223.0	1,340.3
15	新潟県	290	513	466.8	1,801.8	11,386.1	443.7	1,269.0	89.1	3,081.6	7,641.4	663.0
16	富山県	34	266	175.7	514.4	1,821.7	21.5	426.7	66.2	151.0	1,351.6	319.0
17	石川県	76	151	750.0	837.5	35,196.4	296.0	361.7	179.8	23,367.5	10,772.3	1,056.5
18	福井県	63	459	622.1	837.9	3,604.1	628.0	202.7	7.1	2,291.1	1,261.1	51.8
22	静岡県	74	874	143.8	1,094.3	4,357.6	106.4	843.3	144.6	617.2	3,332.3	408.0
23	愛知県	21	605	229.6	320.2	1,207.7	55.2	232.6	32.4	279.0	783.2	145.6
24	三重県	35	79	25.2	350.8	1,246.7	53.0	279.7	18.0	236.7	896.7	113.3
26	京都府	50	515	350.8	230.2	1,441.0	38.3	163.6	28.4	238.6	995.4	207.0
27	大阪府	1	54	9.3	17.9	51.1	14.3	1.8	1.8	40.9	5.1	5.1
28	兵庫県	63	431	173.6	483.2	3,536.5	120.6	344.9	17.6	1,055.1	2,327.5	153.9
30	和歌山県	11	14	8.6	71.4	435.6	5.8	65.6	0.0	35.2	400.4	0.0
31	鳥取県	40	387	116.2	254.4	1,908.6	51.1	6.6	196.8	304.7	55.9	1,548.0
32	島根県	140	525	200.9	1,454.5	7,937.2	410.6	1,040.0	3.9	3,590.0	4,275.0	72.2
33	岡山県	27	40	54.1	21.4	203.5	10.2	10.7	0.4	88.3	112.9	2.4
34	広島県	29	315	37.8	215.4	1,262.5	132.8	72.3	10.3	943.5	251.9	67.1
35	山口県	91	474	241.7	269.2	2,097.1	168.4	100.5	0.3	1,295.2	799.3	2.6
36	徳島県	29	31	7.8	60.5	445.0	17.5	25.4	17.7	222.2	143.4	79.4
37	香川県	17	264	10.2	27.2	334.0	14.3	11.3	1.6	207.9	110.2	15.9
38	愛媛県	73	262	105.3	284.0	4,747.3	123.1	152.7	8.2	3,888.5	794.5	64.3
39	高知県	24	41	20.3	686.5	2,346.5	273.8	412.6	0.1	1,116.2	1,230.0	0.3
40	福岡県	51	457	149.0	463.8	2,775.4	123.6	329.2	11.0	661.6	2,035.1	78.7
41	佐賀県	27	102	152.4	355.7	1,335.8	26.0	314.0	15.7	141.9	1,073.0	120.8
42	長崎県	295	563	506.7	2,435.8	17,425.9	1,552.4	872.6	10.7	11,204.2	6,154.8	66.9
43	熊本県	49	378	65.5	276.2	981.8	77.1	193.2	5.9	437.0	538.9	5.9
44	大分県	30	345	34.0	1,232.9	4,694.9	80.4	772.3	380.2	516.3	2,525.1	1,653.5
45	宮崎県	23	267	978.8	1,561.1	4,211.7	45.6	1,514.1	1.5	232.2	3,967.3	12.2
46	鹿児島県	506	5,885	1,030.0	12,175.5	47,994.5	1,344.8	10,742.0	88.7	9,177.7	38,120.9	695.9
47	沖縄県	132	1,517	2,061.2	6,932.0	20,009.4	757.7	6,135.0	39.3	5,968.1	13,960.1	81.3
合計		2,793	21,965	16,741.8	54,264.1	241,423.2	9,614.5	42,748.9	1,900.7	83,776.7	147,553.9	10,092.6
							17.7%	78.8%	3.5%	34.7%	61.1%	4.2%

注）1.内部のデータが一部欠落しているため、内訳から算出した合計値と回収量の合計は一致しない。

表Ⅱ－４（1）　地域グリーンニューディール基金及び海岸漂着物等地域対策推進事業による漂着ごみの回収量等の推移（都道府県別）

都道府県コード	都道府県名	2009年度（平成21年度）			2010年度（平成22年度）			2011年度（平成23年度）		
		清掃回数	回収重量（t）	清掃延べ距離（km）	清掃回数	回収重量（t）	清掃延べ距離（km）	清掃回数	回収重量（t）	清掃延べ距離（km）
1	北海道	－	－	－	31	4,033	56	61	11,951	333
2	青森県	34	90	67	35	938	156	65	600	214
3	岩手県	－	－	－	－	－	－	－	－	－
4	宮城県	－	－	－	－	－	－	1	211	4
5	秋田県	22	364	66	18	333	95	18	1,083	76
6	山形県	17	777	28	22	559	39	37	3,185	72
7	福島県	－	－	－	－	－	－	－	－	－
8	茨城県	－	－	－	－	－	－	3	33	2
12	千葉県	－	－	－	－	－	－	7	250	6
13	東京都	－	－	－	－	－	－	－	－	－
14	神奈川県	－	－	－	117	131	45	124	100	54
15	新潟県	31	970	71	63	1,130	82	159	1,767	190
16	富山県	7	203	42	47	215	97	91	1,894	138
17	石川県	1	2	3	14	474	36	29	1,319	103
18	福井県	3	1,621	1	6	39	9	35	2,270	33
22	静岡県	－	－	－	－	－	－	－	－	－
23	愛知県	－	－	－	4	66	3	7	178	11
24	三重県	14	24	15	56	32	61	22	680	13
26	京都府	16	424	9	32	135	27	27	253	16
27	大阪府	2	1	4	1	1	5	1	1	1
28	兵庫県	63	422	71	334	637	744	352	3,940	462
30	和歌山県	5	145	1	7	171	2	22	751	7
31	鳥取県	－	－	－	120	221	305	0	0	0
32	島根県	1	1	4	3	167	1	62	1,743	29
33	岡山県	－	－	－	－	－	－	－	－	
34	広島県	－	－	－	－	－	－	－	－	
35	山口県	24	127	15	48	249	60	121	275	166
36	徳島県	5	29	8	8	58	13	4	50	3
37	香川県	13	74	9	42	53	27	101	1,715	87
38	愛媛県	－	－	－	－	－	－	9	238	19
39	高知県	14	1,972	30	19	2,037	31	33	240	40
40	福岡県	6	46	4	10	66	176	15	424	64
41	佐賀県	2	0	4	11	558	47	4	357	30
42	長崎県	22	108	65	81	512	215	109	4,561	188
43	熊本県	11	49	16	30	138	20	40	210	50
44	大分県	－	－	－	1	13	1	7	65	14
45	宮崎県	2	371	13	2	51	0	9	788	24
46	鹿児島県	20	851	108	58	1,077	346	94	1,021	339
47	沖縄県	－	－	－	4	143	15	274	801	178
合計		335	8,671	655	1,224	14,238	2,714	1,943	42,956	2,964

注）－：回収実績なしを示す。

表Ⅱ－４（2）　地域グリーンニューディール基金及び海岸漂着物等地域対策推進事業による漂着ごみの回収量等の推移（都道府県別）

都道府県コード	都道府県名	2012年度（平成24年度）			2013年度（平成25年度）			2014年度（平成26年度）		
		清掃回数	回収重量（t）	清掃延べ距離（km）	清掃回数	回収重量（t）	清掃延べ距離（km）	清掃回数	回収重量（t）	清掃延べ距離（km）
1	北海道	29	7,552	98	477	11,503	337	367	11,259	525
2	青森県	－	－	－	196	567	96	378	1,041	169
3	岩手県	－	－	－	－	－	－	－	－	－
4	宮城県	－	－	－	－	－	－	－	－	－
5	秋田県	－	－	－	310	1,127	198	43	378	38
6	山形県	29	941	54	94	1,292	32	189	2,092	31
7	福島県	－	－	－				－	－	－
8	茨城県	－	－	－	58	194	13	－	－	－
12	千葉県	－	－	－	12	1,074	7	8	1,111	7
13	東京都	－	－	－	243	231	111	62	142	15
14	神奈川県	－	－	－	715	2,538	256	3,022	4,315	248
15	新潟県	44	223	72	143	2,112	234	234	1,819	428
16	富山県	－	－	－	217	1,453	65	186	810	86
17	石川県	－	－	－	142	1,559	179	79	1,271	86
18	福井県	－	－	－	63	1,727	72	34	703	29
22	静岡県	－	－	－				－	－	－
23	愛知県	－	－	－	565	757	46	508	481	56
24	三重県	－	－	－	97	1,631	101	90	2,075	215
26	京都府	－	－	－	40	222	19	44	351	20
27	大阪府	－	－	－				－	－	－
28	兵庫県	－	－	－	186	571	150	234	1,062	147
30	和歌山県	－	－	－	19	513	10	19	644	15
31	鳥取県	－	－	－	273	976	58	478	487	59
32	島根県	11	234	2	282	19,666	273	368	2,276	102
33	岡山県	－	－	－				－	－	－
34	広島県	－	－	－				－	－	－
35	山口県	72	102	120	361	356	230	331	328	147
36	徳島県	－	－	－	2	13	0	61	1,543	27
37	香川県	－	－	－	122	263	21	271	411	34
38	愛媛県	－	－	－	13	45	7	15	56	3
39	高知県	－	－	－	20	527	14	7	98	7
40	福岡県	－	－	－	252	258	31	337	747	74
41	佐賀県	－	－	－	31	264	14	19	156	24
42	長崎県	26	235	26	1,064	5,768	509	553	3,014	336
43	熊本県	－	－	－	540	209	36	－	－	－
44	大分県	－	－	－	57	382	55	111	1,074	88
45	宮崎県	－	－	－	33	241	35	149	1,190	18
46	鹿児島県	－	－	－	4,337	1,930	16,179	－	－	－
47	沖縄県	48	567	156	251	1,155	156	415	743	191
合計		259	9,854	528	11,215	61,123	30,339	8,612	41,676	3,225

注）－：回収実績なしを示す。

表Ⅱ－４（3）　地域グリーンニューディール基金及び海岸漂着物等地域対策推進事業による漂着ごみの回収量等の推移（都道府県別）

都道府県コード	都道府県名	2015年度(平成27年度)			2016年度(平成28年度)			2017年度(平成29年度)		
		清掃回数	回収重量(t)	清掃延べ距離(km)	清掃回数	回収重量(t)	清掃延べ距離(km)	清掃回数	回収重量(t)	清掃延べ距離(km)
1	北海道	234	4,897	390	281	6,774	315	57	17,923	125
2	青森県	331	939	178	376	1,418	176	304	1,103	182
3	岩手県	－	－	－	－	－	－	－	－	－
4	宮城県	234	382	27	151	576	354	98	285	12
5	秋田県	32	244	29	255	599	129	154	518	108
6	山形県	177	1,315	42	172	1,413	39	199	1,247	38
7	福島県	－	－	－	－	－	－	－	－	－
8	茨城県	14	33	9	49	82	30	107	91	64
12	千葉県	6	355	11	11	563	27	84	778	11
13	東京都	202	138	25	236	163	25	201	139	16
14	神奈川県	3,116	4,714	205	3,205	2,565	132	3,217	2,403	5,177
15	新潟県	291	1,581	422	365	1,469	477	346	2,008	496
16	富山県	191	578	86	116	396	145	204	971	216
17	石川県	54	712	81	46	595	68	51	637	67
18	福井県	120	500	36	67	432	33	30	610	46
22	静岡県	922	1,887	108	921	1,645	1,556	808	1,590	1,849
23	愛知県	661	302	47	594	337	49	479	309	49
24	三重県	125	511	35	79	469	35	90	982	31
26	京都府	77	169	33	149	190	89	146	296	94
27	大阪府	－	－	－	－	－	－	－	－	－
28	兵庫県	227	704	135	364	395	130	183	1,229	129
30	和歌山県	14	323	14	11	129	4	24	184	10
31	鳥取県	380	396	86	441	384	81	479	410	76
32	島根県	268	1,105	156	390	635	191	331	940	250
33	岡山県	19	26	11	20	18	17	21	17	18
34	広島県	－	－	－	159	117	20	226	190	27
35	山口県	250	622	224	429	348	132	459	323	215
36	徳島県	20	1,093	13	73	101	6	19	356	4
37	香川県	92	32	8	43	32	8	5	8	3
38	愛媛県	7	2	1	11	4	2	50	73	7
39	高知県	15	393	11	17	223	16	25	880	26
40	福岡県	320	91	58	384	179	70	209	316	148
41	佐賀県	35	140	18	35	633	338	100	1,256	149
42	長崎県	443	2,092	480	663	1,997	340	418	1,841	309
43	熊本県	411	360	46	410	239	68	494	182	62
44	大分県	414	500	38	364	1,605	405	323	1,568	446
45	宮崎県	6	100	4	83	922	37	79	345	4
46	鹿児島県	4,839	1,778	505	4,446	2,155	473	2,790	2,427	535
47	沖縄県	162	190	64	369	129	330	391	520	108
合計		14,709	29,203	3,633	15,785	29,933	6,347	13,378	44,952	11,102

注）－：回収実績なしを示す。

表Ⅱ－４（4）　地域グリーンニューディール基金及び海岸漂着物等地域対策推進事業による漂着ごみの回収量等の推移（都道府県別）

都道府県コード	都道府県名	2018年度(平成30年度)			2019年度(令和元年)			2020年度(令和2年)		
		清掃回数	回収重量(t)	清掃延べ距離（km）	清掃回数	回収重量(t)	清掃延べ距離（km）	清掃回数	回収重量(t)	清掃延べ距離（km）
1	北海道	231	4,411	449	207	2,241	434	219	2,033	242
2	青森県	443	561	157	269	701	203	430	525	168
3	岩手県	－	－	－	－	－	－	5	24	0
4	宮城県	72	403	22	117	788	24	135	497	29
5	秋田県	149	588	88	167	465	98	131	463	70
6	山形県	283	1,905	49	247	1,362	33	167	1,693	26
7	福島県	－	－	－	7	90	7	18	126	12
8	茨城県	104	41	62	116	28	62	116	44	62
12	千葉県	10	511	9	7	869	6	7	156	10
13	東京都	169	134	17	140	89	20	89	82	22
14	神奈川県	3,228	2,432	5,006	3,205	2,301	4,874	3,136	1,547	5,126
15	新潟県	222	1,900	389	305	2,386	447	318	2,220	422
16	富山県	273	1,812	305	307	967	292	231	343	297
17	石川県	71	662	65	62	777	62	57	761	60
18	福井県	229	501	50	217	486	47	217	715	82
22	静岡県	974	1,592	1,904	1,105	1,968	1,894	932	1,528	97
23	愛知県	525	568	300	541	434	308	637	401	302
24	三重県	56	1,199	24	68	484	42	132	848	26
26	京都府	384	333	90	237	278	208	251	289	245
27	大阪府	－	－	－	－	－	－	43	13	8
28	兵庫県	319	1,013	125	350	521	126	466	686	288
30	和歌山県	27	240	10	20	427	12	10	133	8
31	鳥取県	399	294	172	544	353	216	425	283	169
32	島根県	276	716	174	376	566	211	227	735	151
33	岡山県	58	19	18	67	21	48	60	24	45
34	広島県	323	327	27	161	145	23	235	314	21
35	山口県	200	308	213	436	257	202	435	265	109
36	徳島県	43	797	18	22	449	4	7	27	2
37	香川県	80	16	31	76	5	28	42	3	16
38	愛媛県	149	281	36	160	243	41	95	227	32
39	高知県	53	898	25	38	917	38	15	489	15
40	福岡県	410	352	115	539	630	225	590	928	73
41	佐賀県	71	365	41	85	191	383	115	657	151
42	長崎県	496	1,711	387	544	2,098	388	598	2,300	463
43	熊本県	308	310	77	360	213	73	335	451	73
44	大分県	257	1,396	92	290	1,456	34	310	1,832	63
45	宮崎県	63	938	6	61	158	3	9	254	0
46	鹿児島県	2,011	2,360	430	4,451	1,701	846	3,936	3,302	923
47	沖縄県	490	592	786	535	283	123	902	521	185
合計		13,456	32,486	11,766	16,439	27,348	12,083	16,083	27,740	10,094

注）－：回収実績なしを示す。

表Ⅱ－４（5）　地域グリーンニューディール基金及び海岸漂着物等地域対策推進事業による漂着ごみの回収量等の推移（都道府県別）

都道府県コード	都道府県名	2021年度(令和3年)			2022年度(令和4年)		
		清掃回数	回収重量（t）	清掃延べ距離（km）	清掃回数	回収重量（t）	清掃延べ距離（km）
1	北海道	234	8,719	969	367	13,116	325
2	青森県	403	623	147	482	946	195
3	岩手県	42	129	11	88	174	2
4	宮城県	154	748	43	245	752	46
5	秋田県	105	407	91	129	539	83
6	山形県	180	1,671	77	212	1,294	63
7	福島県	33	55	3	18	60	15
8	茨城県	114	35	77	118	40	65
12	千葉県	516	247	1,386	885	387	1,646
13	東京都	85	91	21	105	124	22
14	神奈川県	3,118	1,895	4,808	3,502	1,568	5,551
15	新潟県	573	1,748	464	513	1,802	467
16	富山県	252	245	172	266	514	176
17	石川県	75	821	137	151	838	750
18	福井県	161	536	90	459	838	622
22	静岡県	811	1,203	132	874	1,094	144
23	愛知県	657	442	300	605	320	230
24	三重県	118	759	31	79	351	25
26	京都府	285	291	252	515	230	351
27	大阪府	56	17	9	54	18	9
28	兵庫県	425	436	446	431	483	174
30	和歌山県	21	100	10	14	71	9
31	鳥取県	447	281	175	387	254	116
32	島根県	388	950	158	525	1,455	201
33	岡山県	34	65	51	40	21	54
34	広島県 注2)	(174)	(110)	(11)	315	215	38
35	山口県	446	284	219	474	269	242
36	徳島県	18	43	4	31	61	8
37	香川県	77	18	28	264	27	10
38	愛媛県	105	124	84	262	284	105
39	高知県	7	120	5	41	686	20
40	福岡県	479	594	102	457	464	149
41	佐賀県	108	743	139	102	356	152
42	長崎県	552	2,199	538	563	2,436	507
43	熊本県	365	259	58	378	276	66
44	大分県	261	1,324	25	345	1,233	34
45	宮崎県	41	303	574	267	1,561	979
46	鹿児島県	3,703	8,547	802	5,885	12,176	1,030
47	沖縄県	652	1,934	207	1,517	6,932	2,061
合計		16,101	39,007	12,845	21,965	54,264	16,742

注）1.－：調査実績なしを示す。

2.令和３年度の広島県の海岸漂着物回収に関する事業は、海岸漂着物等地域対策推進事業による回収ではないことから合計値には含めないが、参考として掲載している。

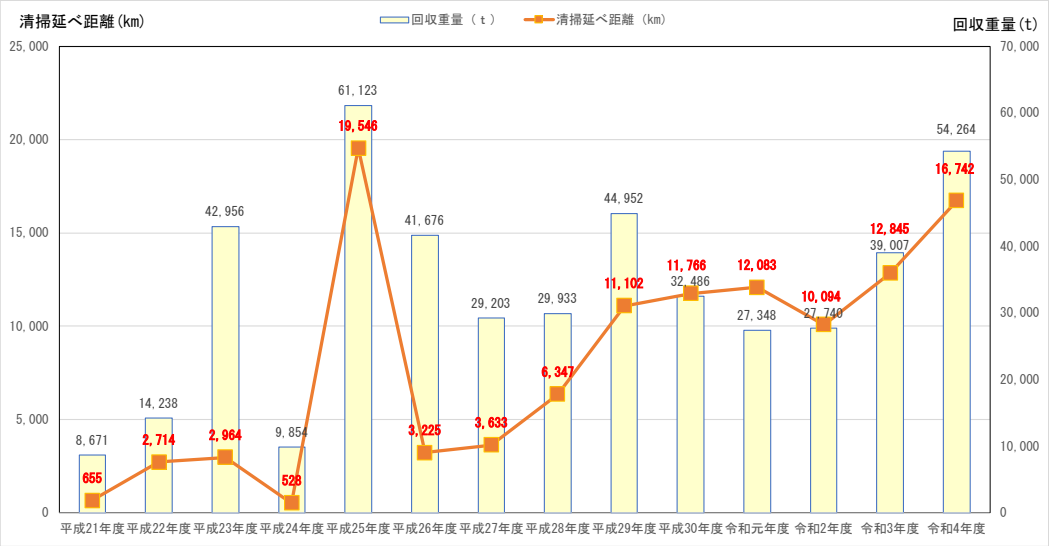

注）令和３年度の広島県の海岸漂着物回収に関する事業は、海岸漂着物等地域対策推進事業による回収ではないことから合計値には含めない。

図Ⅱ－２　地域グリーンニューディール基金及び海岸漂着物等地域対策推進事業による漂着ごみの回収重量と清掃延べ距離の推移

（ア）参加人数

平成 25 年度からの参加人数の都道府県別一覧を表Ⅱ－ 5、回収重量と参加人数の経年変化を図Ⅱ－３に示す。参加人数は令和２年度に 158,595 人に減少したものの、平成 25 年度より継続して２万人近い人数を得ており、令和４年度はこれまでの最高の 289,902 人の参加を得た。都道府県別の参加人数の推移（図Ⅱ－４）をみると、静岡県、鹿児島県、沖縄県が大きく増加しており、東京都、石川県、静岡県、山口県は近年増加傾向にあった。神奈川県、長崎県は安定して 10,000 人以上の参加を得られていた。

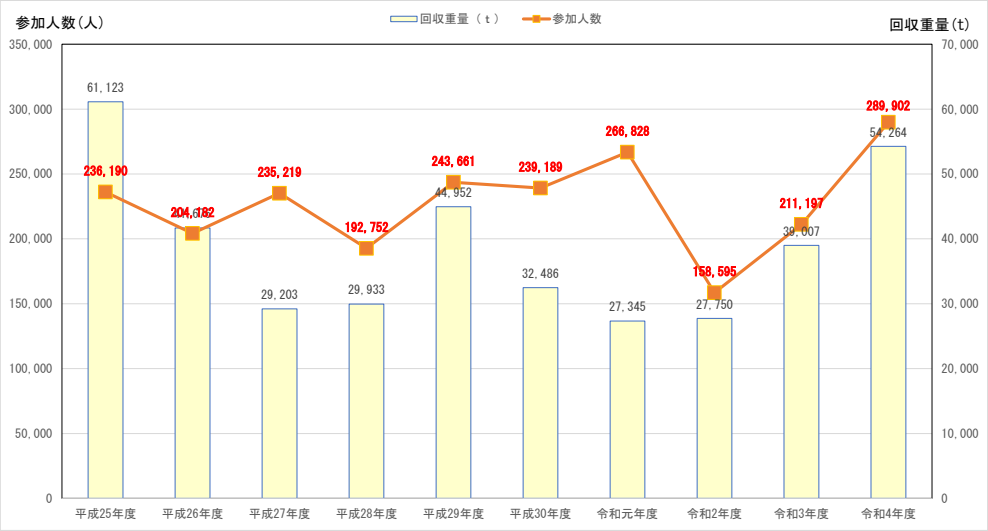

注）令和３年度の広島県の海岸漂着物回収に関する事業は、海岸漂着物等地域対策推進事業による回収ではないことから合計値には含めない

図Ⅱ－３　回収重量と参加人数の推移

表Ⅱ－５　参加人数（都道府県別）

都道府県コード	都道府県名	2013年度（平成25年度）	2014年度（平成26年度）	2015年度（平成27年度）	2016年度（平成28年度）	2017年度（平成29年度）	2018年度（平成30年度）	2019年度（令和元年度）	2020年度（令和2年度）	2021年度（令和3年度）	2022年度（令和4年度）
1	北海道	672	12,988	7,953	7,577	2,026	6,339	5,678	2,271	4,600	8,975
2	青森県	9,485	10,713	16,735	9,500	7,394	6,309	5,085	5,423	6,114	5,869
3	岩手県	－	－	－	－	－	－	－	35	195	282
4	宮城県	－	－	1,478	1,595	1,135	1,339	1,449	1,262	1,578	2,669
5	秋田県	1,539	738	429	1,057	1,087	1,030	960	844	690	811
6	山形県	1,294	1,764	3,294	3,511	4,212	5,534	4,085	3,056	3,330	3,242
7	福島県	－	－	－	－	－	－	66	91	135	169
8	茨城県	11,509	－	95	2,942	3,007	3,105	363	370	460	1,435
12	千葉県	684	0	134	167	255	531	226	333	946	1,917
13	東京都	300	1,183	2,348	3,216	3,336	3,535	1,700	3,320	11,075	14,156
14	神奈川県	7,116	15,604	10,825	12,473	12,279	10,968	11,117	11,476	11,623	12,887
15	新潟県	9,368	13,693	13,588	9,049	11,270	10,542	10,911	4,571	5,798	7,626
16	富山県	16,945	18,747	19,870	11,156	16,691	17,077	22,818	7,846	9,802	11,091
17	石川県	11,162	9,486	4,489	2,712	2,915	3,555	3,883	3,429	6,389	9,718
18	福井県	4,684	3,478	1,459	3,303	4,328	3,854	3,300	1,921	1,653	7,178
22	静岡県	－	－	20,123	15,911	36,444	38,400	44,617	6,964	13,895	29,916
23	愛知県	6,101	4,432	4,151	2,867	3,808	5,123	5,307	3,691	3,617	3,389
24	三重県	955	7,814	2,075	3,054	1,900	1,782	1,900	2,280	2,241	3,052
26	京都府	1,554	1,546	1,668	1,979	2,943	3,608	3,377	3,042	2,954	3,129
27	大阪府	－	－	－	－	－	－	－	449	523	483
28	兵庫県	6,034	5,929	5,531	4,061	4,936	4,520	3,637	3,961	4,453	4,894
30	和歌山県	672	1,433	889	551	302	787	422	338	569	164
31	鳥取県	10,444	17,204	18,203	11,392	13,017	13,985	23,873	8,991	12,104	11,036
32	島根県	26,568	6,885	11,256	17,756	13,283	12,180	15,679	6,932	15,759	15,038
33	岡山県	－	－	462	823	883	1,047	1,487	1,120	1,001	2,067
34	広島県注）	－	－	－	1,724	4,955	2,219	3,555	2,657	1379	4134
35	山口県	47,671	30,285	31,276	8,857	27,658	24,720	26,883	4,475	20,495	25,784
36	徳島県	40	2,388	370	469	669	1,464	487	310	356	248
37	香川県	892	1,199	954	458	418	381	316	193	362	1,753
38	愛媛県	222	383	70	109	397	961	1,119	558	917	1,887
39	高知県	876	302	442	433	819	1,227	857	200	161	394
40	福岡県	1,486	1,240	782	2,044	2,932	2,622	3,341	7,761	1,678	6,440
41	佐賀県	68	176	207	560	1,100	683	4,145	4,557	4,088	991
42	長崎県	35,341	21,615	16,012	14,366	16,557	14,875	13,913	13,729	13,367	14,606
43	熊本県	345	－	3,598	4,072	6,345	7,967	6,463	3,833	3,478	4,164
44	大分県	4,705	3,928	6,833	5,772	6,384	2,824	5,005	3,935	3,302	2,143
45	宮崎県	337	874	47	1,900	1,727	1,601	1,958	209	479	1,824
46	鹿児島県	13,445	－	26,065	22,061	22,155	17,295	21,819	19,754	23,973	37,075
47	沖縄県	3,676	8,155	1,508	3,275	4,094	6,200	5,027	12,408	17,037	27,270
合計		236,190	204,182	235,219	192,752	243,661	239,189	266,828	155,938	212,576	289,902

注）1.－：調査実績なしを示す。

2.令和３年度の広島県の海岸漂着物回収に関する事業は、海岸漂着物等地域対策推進事業による回収ではないことから合計値には含めないが、参考として掲載している。

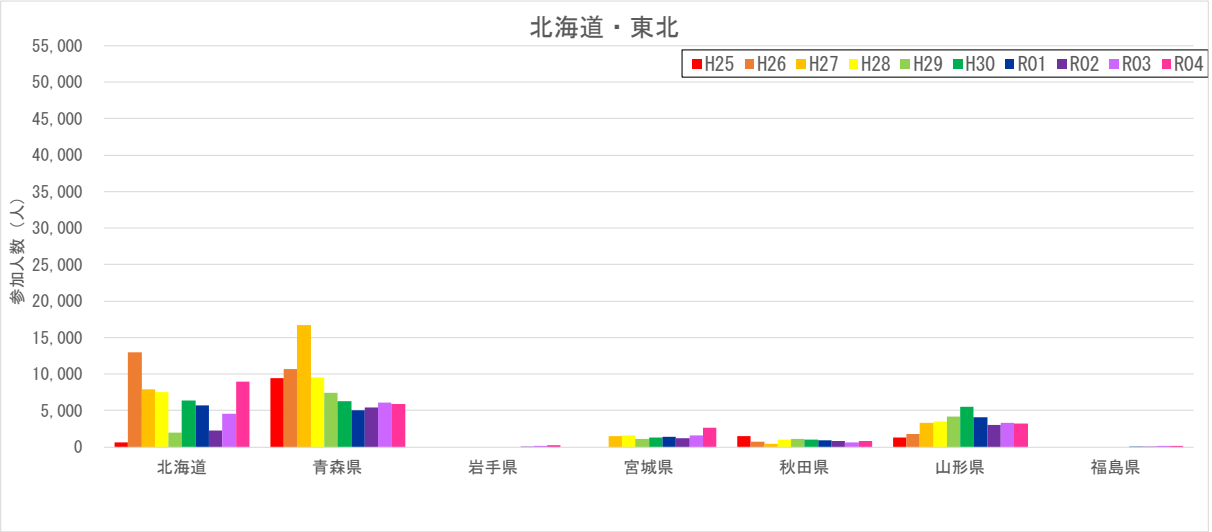

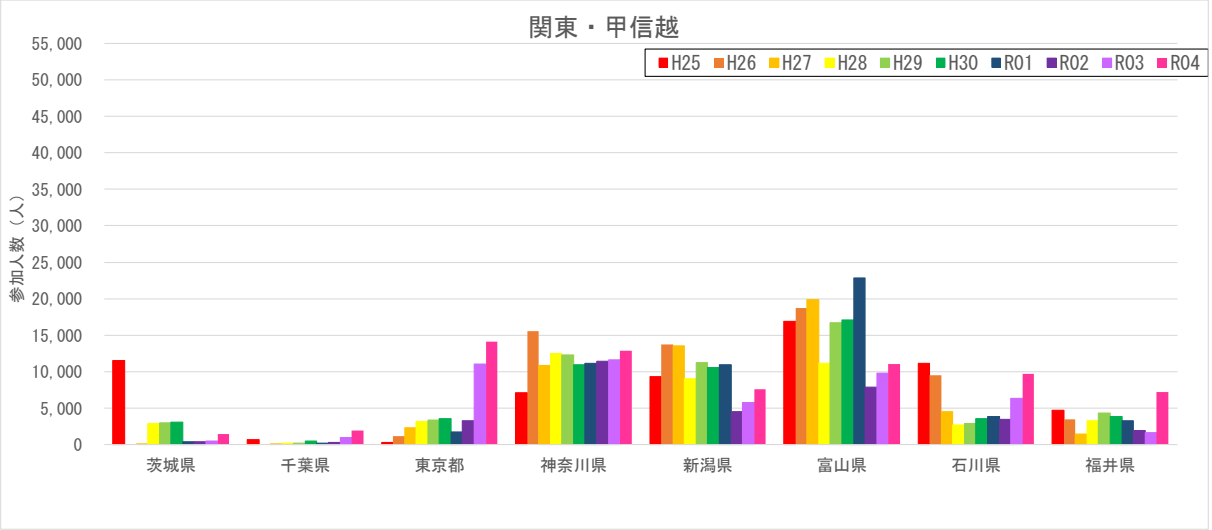

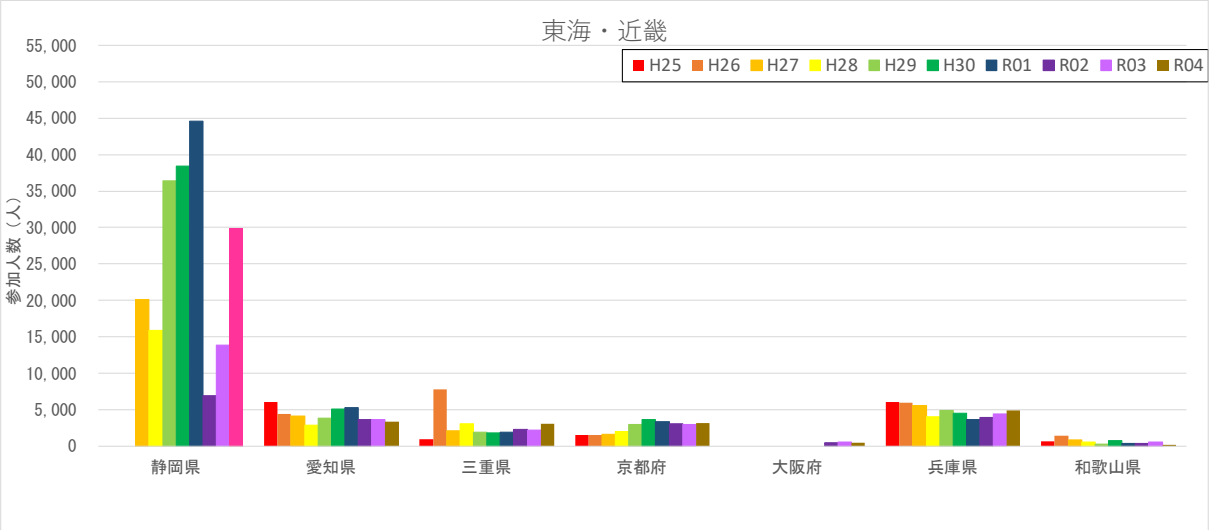

図Ⅱ－４（1）参加人数の推移（都道府県別）

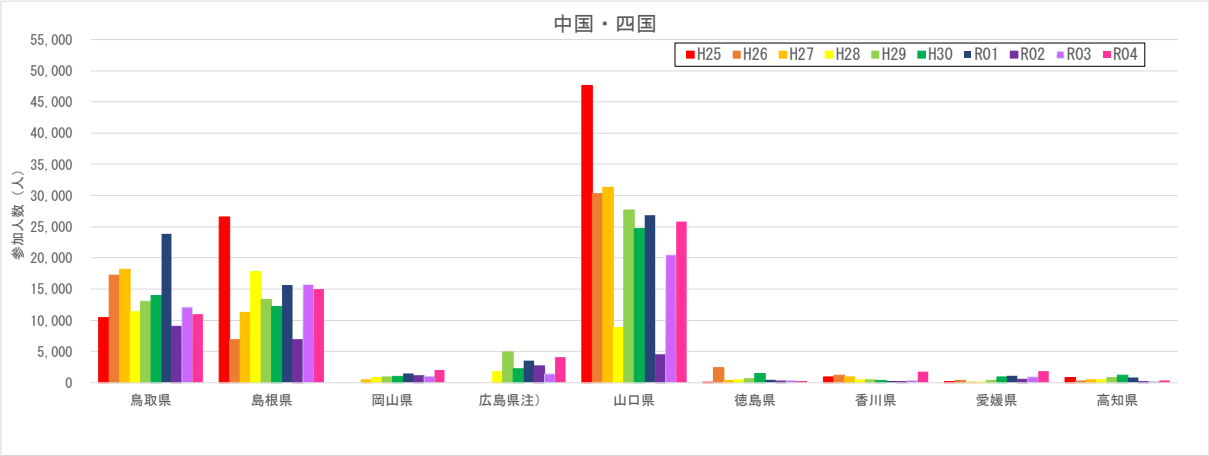

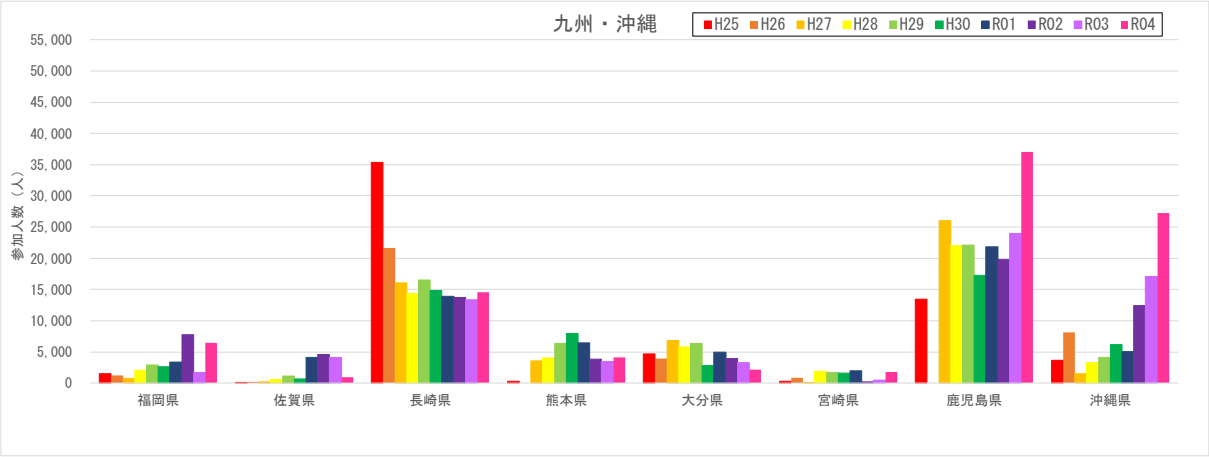

注）令和３年度の広島県の海岸漂着物回収に関する事業は、海岸漂着物等地域対策推進事業による回収ではないことから、参考として掲載している。

図Ⅱ－４（2）参加人数の推移（都道府県別）

（イ）12 区域別回収量

12 区域別の回収量の一覧を表Ⅱ－ 6 に示す。

令和４年度は、清掃延べ距離は関東・東海地方（7,683.1km）、回収重量では沖縄・奄美地方(16,896.4t)で最も多かった。また、最も少ない地域では、清掃延べ距離は北海道東部（52.0km）、回収重量は有明海・八代海（1015.9t）であった。回収物の内訳では、重量では 78.8.6%、容量では 61.1%が自然物であり、沖縄・奄美地方では 15,119.6t の自然物を回収した。

表Ⅱ－ 6　令和４年度　海岸漂着物等地域対策推進事業による漂着ごみの回収量（12 区域別）

12区分コード	地域区分	データ数	清掃延べ距離（km）	回収量		回収物の内訳（重量：t）			回収物の容量（m^3）		
				重量（t）	容量（m^3）	人工物	自然物	不明	人工物	自然物	不明
1	北海道西部	75	273.3	1,510.4	6,944.9	405.4	1,053.5	51.6	1,898.9	4,554.5	491.5
2	北海道東部	47	52.0	11,605.6	21,918.4	138.5	11,467.0	0.0	540.9	21,377.4	0.0
3	東北太平洋側	95	118.9	1,505.8	6,712.4	283.2	1,112.4	110.2	1,324.4	5,256.6	131.5
4	関東・東海地方	248	7,683.1	3,884.3	19,917.9	1,182.7	2,174.4	527.2	7,467.9	10,165.6	2,284.4
5	近畿・四国・九州太平洋側	64	1,007.2	2,329.0	7,053.0	325.9	1,998.8	4.3	1,387.8	5,631.7	33.6
6	瀬戸内海[注2)]	273	516.5	2,413.7	15,761.9	553.3	1,425.4	435.0	7,287.5	6,483.1	1,991.3
7	中国・近畿日本海側	262	474.8	1,924.8	11,495.0	592.1	1,131.6	201.0	4,870.8	4,972.3	1,651.9
8	北陸地方	223	1,898.6	2,420.0	42,063.1	983.8	1,154.7	281.4	26,048.3	14,380.4	1,634.4
9	東北日本海側	447	752.6	4,059.4	19,132.3	1,270.9	2,670.0	118.6	5,369.5	12,938.1	824.7
10	有明海・八代海	110	394.8	1,015.9	4,178.1	171.5	829.1	15.2	799.1	3,309.4	69.5
11	九州東シナ海側	495	716.1	4,698.9	28,801.2	1,978.2	2,612.4	108.3	13,808.8	14,139.5	852.9
12	沖縄・奄美地方	454	2,853.9	16,896.4	57,445.0	1,729.0	15,119.6	47.8	12,972.8	44,345.3	127.0
合計		2,793	16,741.8	54,264.1	241,423.2	9,614.5	42,748.9	1,900.7	83,776.7	147,553.9	10,092.6
						17.7%	78.8%	3.5%	34.7%	61.1%	4.2%

② 令和４年度海岸漂着物等地域対策推進事業による漂流物等の回収量

令和４年度の漂流物・海底の堆積物の回収量（都道府県別）等を表Ⅱ－７、図Ⅱ－５に示す。清掃回数は大阪府が最も多く 677 回、次いで鹿児島県の 438 回で、回収重量では、鹿児島県で最も多く、541.6t であった。回収重量の内訳をみると、自然物が 60.9%を占めた。

表Ⅱ－７　令和４年度　海岸漂着物等地域対策推進事業による漂流物・海底の堆積物の回収量等（都道府県別）

都道府県コード	都道府県名	清掃回数	回収量		回収物の内訳（重量：ｔ）			回収物の内訳（容量：m^3）			人工物比率（%）	
			重量（ｔ）	容量（m^3）	人工物	自然物	不明	人工物	自然物	不明	重量	容量
1	北海道	130	287.0	604.8	16.8	270.3	0.0	77.9	526.8	0.0	5.8	12.9
2	青森県	3	5.1	34.0	3.4	1.7	0.0	22.1	11.8	0.0	66.6	65.2
3	岩手県	9	41.1	130.6	6.6	34.5	0.0	21.2	109.4	0.0	16.1	16.2
4	宮城県	22	57.3	101.2	20.0	37.3	0.0	34.1	67.2	0.0	34.8	33.6
5	秋田県	8	15.4	117.2	10.3	5.1	0.0	78.6	38.6	0.0	67.0	67.0
7	福島県	8	96.0	40.8	96.0	0.0	0.0	40.8	0.0	0.0	100.0	100.0
14	神奈川県	1	0.3	2.0	0.3	0.0	0.0	1.8	0.2	0.0	90.0	90.0
15	新潟県	27	84.1	68.8	11.4	68.9	3.8	29.9	9.9	29.0	13.6	43.4
16	富山県	4	1.0	1.8	0.1	0.9	0.0	0.0	1.8	0.0	8.2	0.0
17	石川県	66	27.9	109.3	24.0	3.9	0.0	95.6	13.7	0.0	86.1	87.5
22	静岡県	4	0.9	5.5	0.4	0.5	0.0	2.3	3.2	0.0	42.3	41.8
23	愛知県	92	28.1	162.3	7.5	20.6	0.0	42.4	120.0	0.0	26.5	26.1
24	三重県	140	65.9		19.8	39.5	6.6				30.0	
26	京都府	1	1.9	12.4	1.9	0.1	0.0	12.4	0.0	0.0	96.5	100.0
27	大阪府	677	141.8	1,318.7	30.3	109.2	2.3	177.9	1,134.3	6.6	21.4	13.5
28	兵庫県	3	4.8	54.0	3.6	1.0	0.2	41.1	11.2	1.8	74.7	76.0
30	和歌山県	13	1.4	7.2	0.0	0.0	1.4	0.0	0.0	7.2	0.0	0.0
33	岡山県	47	23.6	129.2	17.4	5.1	1.0	79.5	46.7	3.1	73.9	61.5
34	広島県	5	25.4	56.6	2.5	22.8	0.0	5.7	51.0	0.0	10.0	10.0
35	山口県	31	30.9	61.5	12.5	18.4	0.0	24.9	36.7	0.0	40.4	40.4
36	徳島県	3	4.1	33.3	2.1	2.0	0.0	15.2	18.0	0.0	50.8	45.8
37	香川県	180	26.3	207.4	15.9	8.8	1.6	124.7	67.7	15.0	60.4	60.1
38	愛媛県	53	105.5	420.5	52.9	34.7	17.9	247.5	67.4	105.5	50.1	58.9
41	佐賀県	9	12.1	93.2	0.0	0.0	12.1	0.0	0.0	93.2	0.0	0.0
43	熊本県	14	489.7	111.1	43.6	446.0	0.0	66.0	45.1	0.0	8.9	59.4
45	宮崎県	1	2.7	12.2	1.8	0.9	0.0	4.8	7.4	0.0	67.5	39.5
46	鹿児島県	438	541.6	1,025.3	397.2	195.2	0.0	297.2	670.1	0.0	73.3	29.0
47	沖縄県	95	18.0	118.8	10.3	6.5	1.2	58.2	50.6	10.0	57.0	49.0
合計		2,084	2,139.7	5,039.7	808.4	1,333.9	48.2	1,601.6	3,108.7	271.4	37.8	31.8
					36.9%	60.9%	2.2%	32.1%	62.4%	5.4%		

注）1. 回収量は海上漂流物と海底の堆積物の合計値。
　　2. 空欄：調査データなしを示す。

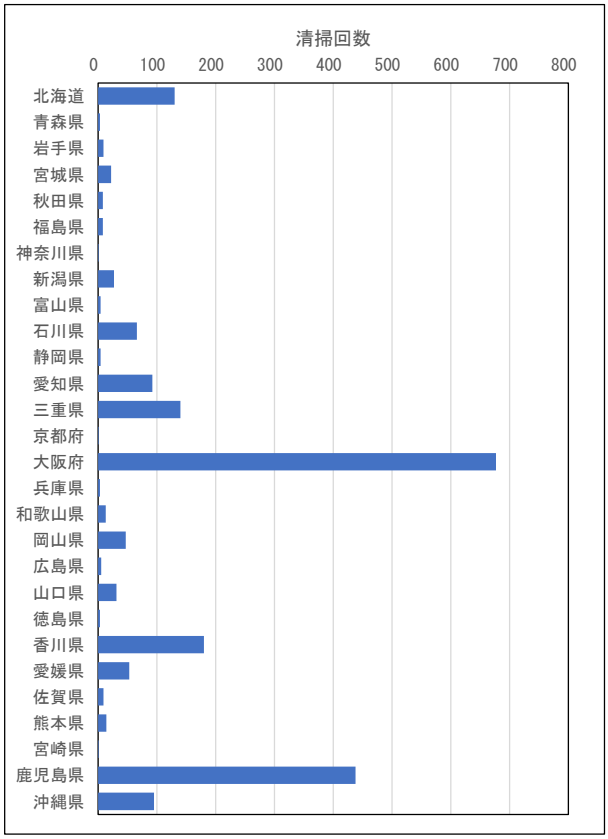

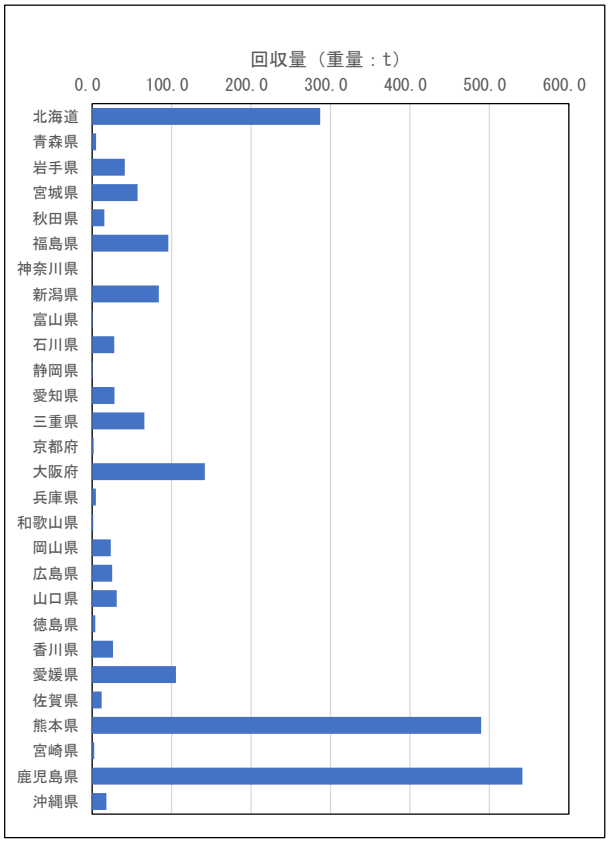

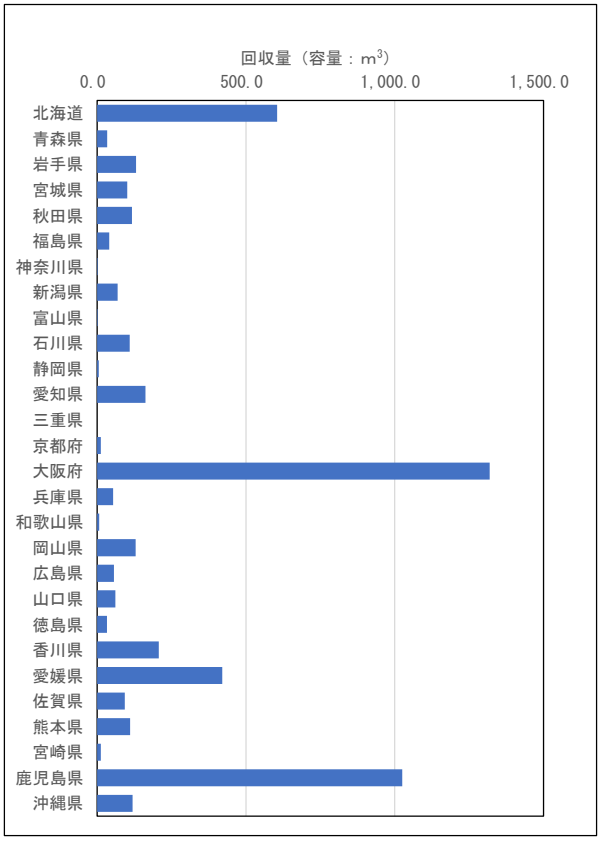

図Ⅱ－５　令和４年度　海岸漂着物等地域対策推進事業による漂流物等の回収量等
（都道府県別）

③　令和４年度海岸漂着物等地域対策推進事業による発生抑制対策費

令和４年度海岸漂着物等対策推進事業による発生抑制対策費（都道府県別）を表Ⅱ－８、図Ⅱ－６に示す。事業費では宮城県で最も多く（37,605.7(千円)）、事業件数では岡山県で最多となった（18 件）。

表Ⅱ－８　令和４年度　海岸漂着物等地域対策推進事業による
発生抑制対策費（都道府県別）

都道府県コード	都道府県名	事業費（千円）	事業件数
1	北海道	723.4	1
3	岩手県	5,217.5	1
4	宮城県	37,605.7	2
5	秋田県	15,543.4	6
6	山形県	22,797.8	5
10	群馬県	1,380.0	1
12	千葉県	470.8	1
13	東京都	34,923.9	1
15	新潟県	1,701.7	3
16	富山県	14,824.7	6
17	石川県	1,096.0	2
18	福井県	344.5	2
19	山梨県	3,294.5	4
22	静岡県	5,965.5	7
23	愛知県	5,126.9	2
24	三重県	13,960.7	14
26	京都府	2,171.4	4
27	大阪府	1,583.1	3
28	兵庫県	3,639.2	2
30	和歌山県	2,086.3	7
31	鳥取県	3,028.4	2
32	島根県	1,031.5	5
33	岡山県	18,183.2	18
34	広島県	7,551.1	3
35	山口県	6,913.4	5
36	徳島県	12,366.0	5
37	香川県	8,173.2	3
38	愛媛県	8,078.9	3
40	福岡県	16,005.0	4
41	佐賀県	3,500.0	1
42	長崎県	25,580.9	14
43	熊本県	16,695.2	10
44	大分県	3,947.9	3
45	宮崎県	5,113.9	1
46	鹿児島県	3,394.6	9
47	沖縄県	15,540.0	6
合計		329,560.1	166

図Ⅱ－６　令和４年度　海岸漂着物等地域対策推進事業による発生抑制対策費（都道府県別）

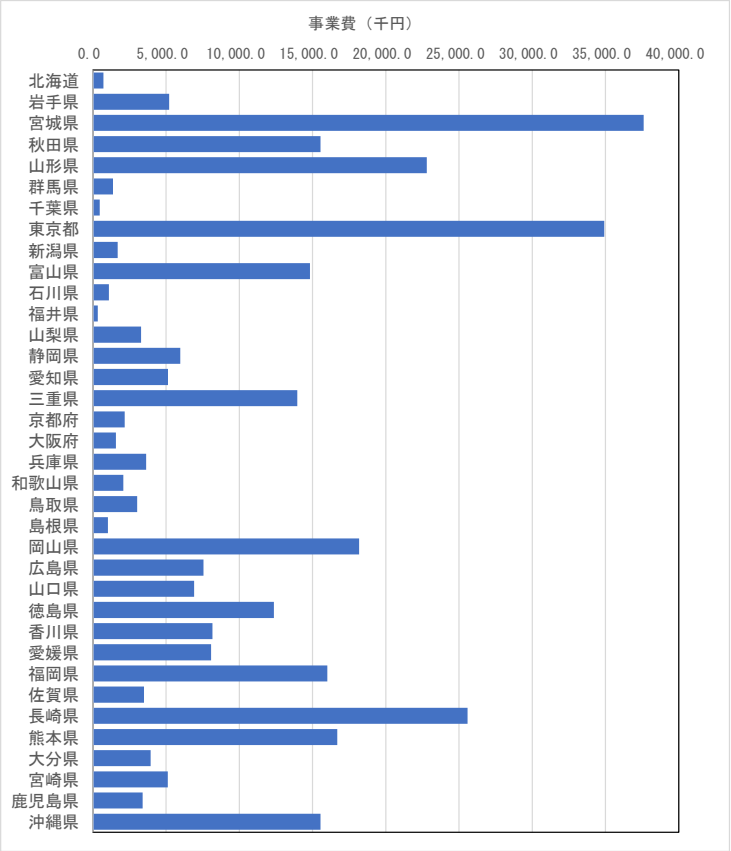

④　民間団体による回収状況等

JEAN の国際海岸クリーンアップによる回収重量の推移（都道府県別）を表Ⅱ－ 9 に示す。令和４年度の回収重量は 31.10t、データ数は 237 件であった。

NPEC の海辺の漂着物調査による回収重量の推移（都道府県別）を表Ⅱ－ 10 に示す。令和４年度の回収重量は 0.52t、清掃延べ距離は 0.77km であった。

令和４年度の民間団体による回収重量（都道府県別）の合計は表Ⅱ－ 11 に示すとおりである。

表Ⅱ－ 9（1）　JEAN の国際海岸クリーンアップによる回収量の推移（都道府県別）

都道府県コード	都道府県名	2010年度（平成22年度）			2011年度（平成23年度）			2012年度（平成24年度）		
		データ数	回収重量（ｔ）	清掃延べ距離（km）	データ数	回収重量（ｔ）	清掃延べ距離（km）	データ数	回収重量（ｔ）	清掃延べ距離（km）
1	北海道	12	2.40	4.82	5	1.06	0.52	5	0.80	1.23
2	青森県	1	0.03	0.05	1	0.04	0.20	－	－	－
3	岩手県	6	2.08	2.00	－	－	－	－	－	－
4	宮城県	6	1.21	2.43	2	0.22	0.35	2	0.58	1.00
5	秋田県	1	0.07	0.20	2	0.11	0.23	2	0.13	0.49
6	山形県	4	5.06	0.53	4	0.51	0.52	4	0.76	1.30
7	福島県	1	0.04	0.20	－	－	－	－	－	－
8	茨城県	1	0.01	0.10	1	0.24	0.10	1	0.10	0.05
12	千葉県	8	2.61	4.48	9	3.16	4.11	6	0.38	1.21
13	東京都	17	4.82	7.87	13	5.25	4.39	10	2.84	2.26
14	神奈川県	56	9.79	36.23	24	10.95	16.64	7	0.39	1.15
15	新潟県	3	0.79	0.95	3	0.41	0.43	3	1.47	1.15
16	富山県	10	0.27	1.22	8	0.15	0.42	8	0.21	0.41
17	石川県	2	0.13	0.40	1	0.22	0.20	1	0.08	0.30
18	福井県	2	0.24	1.00	－	－	－	－	－	－
22	静岡県	8	0.85	1.74	4	0.07	0.48	7	0.80	2.22
23	愛知県	5	1.32	0.62	4	0.46	0.18	3	0.29	0.09
24	三重県	3	0.30	0.54	5	0.35	0.59	3	0.22	0.26
26	京都府	－	－	－	－	－	－	－	－	－
27	大阪府	4	0.36	0.73	4	0.53	0.62	2	0.20	0.46
28	兵庫県	6	0.85	1.24	7	0.73	1.59	3	0.33	0.75
30	和歌山県	2	3.08	1.45	4	0.18	0.24	2	0.60	0.60
31	鳥取県	1	0.08	0.10	1	0.44	1.50	1	0.15	0.72
32	島根県	1	0.00	0.03	1	0.04	0.20	2	0.09	5.20
33	岡山県	4	0.36	0.72	2	0.03	0.07	3	0.08	0.26
34	広島県	4	0.33	1.22	3	0.14	0.45	4	0.28	0.89
35	山口県	3	1.86	1.50	3	0.99	0.66	－	－	－
36	徳島県	2	0.20	1.93	－	－	－	1	0.05	0.80
37	香川県	4	0.39	1.13	－	－	－	－	－	－
38	愛媛県	7	0.58	1.08	5	0.16	0.92	8	1.33	1.38
39	高知県	5	0.26	0.66	－	－	－	2	0.19	0.20
40	福岡県	4	1.36	3.21	6	0.96	2.61	6	1.08	2.28
41	佐賀県	－	－	－	－	－	－	－	－	－
42	長崎県	6	14.82	2.83	5	0.75	1.55	3	64.62	1.21
43	熊本県	6	0.89	1.27	5	0.52	1.12	4	0.30	1.15
44	大分県	2	0.06	0.06	4	0.59	3.25	3	0.61	3.21
45	宮崎県	1	0.30	0.50	1	0.20	0.50	1	0.30	0.50
46	鹿児島県	31	4.71	13.12	33	25.94	34.10	21	2.84	5.90
47	沖縄県	1	0.12	0.05	2	0.09	0.15	2	0.37	1.00
合計		240	62.60	98.20	172	55.50	78.90	130	82.50	39.60

注）－：回収実績なしを示す。

表Ⅱ- 9 (2)　JEANの国際海岸クリーンアップによる回収重量の推移（都道府県別）

都道府県コード	都道府県名	2013年度（平成25年度）			2014年度（平成26年度）			2015年度（平成27年度）		
		データ数	回収重量（ｔ）	清掃延べ距離（km）	データ数	回収重量（ｔ）	清掃延べ距離（km）	データ数	回収重量（ｔ）	清掃延べ距離（km）
1	北海道	2	0.46	0.70	4	0.66	0.42	9	0.91	2.30
2	青森県	1	0.00	0.00	－	－	－	1	0.11	－
3	岩手県	－	－	－	－	－	－	－	－	－
4	宮城県	3	0.93	3.20	4	1.04	1.96	3	－	0.60
5	秋田県	1	0.04	0.20	－	－	－	－	－	－
6	山形県	6	0.32	0.49	5	0.22	0.33	41	2.33	37.37
7	福島県	－	－	－	－	－	－	－	－	－
8	茨城県	－	－	－	1	0.09	0.30	2	0.09	0.32
12	千葉県	2	0.02	0.25	8	0.05	4.80	11	0.15	7.23
13	東京都	－	－	－	1	－	0.30	48	0.01	15.62
14	神奈川県	15	16.94	3.80	43	7.20	25.29	32	11.53	9.62
15	新潟県	2	0.12	0.35	3	0.33	0.80	1	0.05	0.40
16	富山県	4	0.11	0.26	3	0.07	0.29	8	0.07	0.37
17	石川県	1	0.25	0.40	2	0.15	2.30	2	0.15	0.50
18	福井県	－	－	－	－	－	－	－	－	－
22	静岡県	8	0.18	1.42	3	0.04	0.97	10	0.99	2.69
23	愛知県	3	0.44	0.46	3	0.11	0.18	1	－	0.04
24	三重県	5	0.60	0.88	2	0.17	0.78	1	－	0.33
26	京都府	－	－	－	2	0.01	0.51	3	0.36	－
27	大阪府	2	0.08	0.53	4	0.21	0.55	6	0.17	0.77
28	兵庫県	3	0.40	5.16	4	0.55	1.24	2	0.31	－
30	和歌山県	－	－	－	1	0.07	0.05	1	0.05	－
31	鳥取県	－	－	－	－	－	－	－	－	－
32	島根県	－	－	－	－	－	－	－	－	－
33	岡山県	2	0.08	0.30	3	0.10	0.40	1	0.00	－
34	広島県	2	0.29	0.45	5	0.24	1.45	3	0.08	1.25
35	山口県	3	2.00	2.00	5	7.44	6.07	2	1.20	1.30
36	徳島県	4	1.02	3.20	4	1.61	2.48	5	6.16	2.78
37	香川県	－	－	－	2	0.01	0.20	3		0.20
38	愛媛県	1	0.07	0.05	3	－	0.80	5	0.46	0.79
39	高知県	1	0.00	0.05	2	－	0.25	1	0.00	－
40	福岡県	6	2.02	0.71	5	0.57	1.32	5	－	2.40
41	佐賀県	－	－	－	－	－	－	－	－	－
42	長崎県	2	0.18	0.16	9	0.24	1.24	3	－	0.09
43	熊本県	3	0.15	0.58	6	0.11	1.31	3	0.26	1.20
44	大分県	3	0.91	0.22	3	0.27	3.21	4	0.91	3.03
45	宮崎県	1	0.06	0.50	1	－	0.20	1	－	0.20
46	鹿児島県	34	20.13	16.55	35	42.68	48.83	23	51.92	34.48
47	沖縄県	1	0.59	0.30	2	0.74	0.45	4	0.18	0.44
合計		121	48.60	42.70	178	65.00	109.30	245	78.40	126.30

注）－：回収実績なしを示す。

表Ⅱ- 9 (3)　JEANの国際海岸クリーンアップによる回収重量の推移（都道府県別）

都道府県コード	都道府県名	2016年度（平成28年度）			2017年度（平成29年度）			2018年度（平成30年度）		
		データ数	回収重量（ｔ）	清掃延べ距離（km）	データ数	回収重量（ｔ）	清掃延べ距離（km）	データ数	回収重量（ｔ）	清掃延べ距離（km）
1	北海道	3	0.53	0.70	7	0.59	2.10	－	－	－
2	青森県	－	－	－	－	－	－	－	－	－
3	岩手県	－	－	－	－	－	－	－	－	－
4	宮城県	2	0.20	0.35	3	0.18	2.20	4	0.08	1.22
5	秋田県	－	－	－	1	0.10	0.20	－	－	－
6	山形県	38	1.50	59.15	8	6.67	3.89	2	0.01	0.03
7	福島県	－	－	－	－	－	－	－	－	－
8	茨城県	2	0.11	0.31	1	0.01	0.02	－	－	－
12	千葉県	4	0.34	0.93	7	0.75	4.80	3	0.50	0.36
13	東京都	43	7.74	15.74	13	1.44	4.71	4	0.19	2.20
14	神奈川県	22	15.92	8.20	41	30.62	18.28	15	6.40	6.98
15	新潟県	－	－	－	1	0.17	0.40	－	－	－
16	富山県	2	0.05	0.05	6	1.23	0.60	－	－	－
17	石川県	－	－	－	3	0.41	4.00	－	－	－
18	福井県	－	－	－	1	0.51	1.00	－	－	－
22	静岡県	3	0.11	1.16	6	0.19	1.46	9	0.53	1.87
23	愛知県	1	0.01	0.05	3	0.12	0.36	1	0.01	0.04
24	三重県	1	0.16	0.33	3	0.22	0.26	1	0.09	0.18
26	京都府	1	0.00	0.01	3	2.04	1.63	－	－	－
27	大阪府	6	0.50	1.36	2	0.06	0.25	3	0.27	0.57
28	兵庫県	2	0.38	0.70	3	0.30	0.77	3	0.33	0.13
30	和歌山県	－	－	－	3	0.19	0.41	－	－	－
31	鳥取県	－	－	－	1	0.57	6.67	－	－	－
32	島根県	－	－	－	－	－	－	－	－	－
33	岡山県	1	0.23	0.10	1	0.00	0.05	－	－	－
34	広島県	3	0.22	0.96	4	0.12	1.45	1	0.04	0.80
35	山口県	1	0.29	0.20	4	1.52	4.60	－	－	－
36	徳島県	1	0.42	0.50	2	0.52	1.00	2	0.72	0.53
37	香川県	－	－	－	3	0.46	0.75	3	0.19	0.68
38	愛媛県	1	0.02	0.30	4	0.14	1.10	－	－	－
39	高知県	1	0.01	0.05	3	0.08	0.18	－	－	－
40	福岡県	1	0.09	1.00	5	2.16	2.25	4	0.52	1.41
41	佐賀県	－	－	－	－	－	－	－	－	－
42	長崎県	3	0.29	0.04	－	－	－	－	－	－
43	熊本県	4	0.30	1.70	3	0.68	2.10	－	－	－
44	大分県	1	0.01	0.01	3	0.56	3.31	1	0.37	0.01
45	宮崎県	－	－	－	1	0.05	0.20	－	－	－
46	鹿児島県	5	0.44	1.30	21	39.45	40.57	1	0.11	0.70
47	沖縄県	－	－	－	6	1.11	1.06	－	－	－
合計		152	29.90	95.20	176	93.20	112.60	57	10.34	17.69

注）1.－：回収実績なしを示す。

2.平成30年度の回収量は、全回収量から河川・道路での回収を除いたものである。

表Ⅱ- 9（4）　JEANの国際海岸クリーンアップによる回収重量の推移（都道府県別）

都道府県コード	都道府県名	2019年度（令和元年度）			2020年度（令和2年度）			2021年度（令和3年度）		
		データ数	回収重量（ｔ）	清掃延べ距離(km)	データ数	回収重量（ｔ）	清掃延べ距離(km)	データ数	回収重量（ｔ）	清掃延べ距離(km)
1	北海道	4	0.15	0.71	2	0.10	0.17	7	1.06	1.32
2	青森県	－	－	－	3	0.05	1.50	4	0.48	1.50
3	岩手県	1	0.20	1.00	4	0.02	0.56	4	0.07	0.39
4	宮城県	6	0.29	0.21	4	0.04	0.29	6	0.13	2.35
5	秋田県	－	－	－	－	－	－	2	0.09	0.27
6	山形県	3	0.04	0.24	2	0.06	0.15	2	0.04	0.04
7	福島県	－	－	－	－	－	－	－	－	－
8	茨城県	1	0.04	0.30	－	－	－	1	0.05	0.02
12	千葉県	12	0.25	2.13	11	0.40	5.82	23	0.96	11.24
13	東京都	4	0.17	1.95	8	0.46	4.22	11	0.58	4.75
14	神奈川県	31	3.41	12.30	18	1.89	2.34	21	1.76	2.56
15	新潟県	1	0.30	0.40	2	0.08	0.12	7	0.43	1.08
16	富山県	9	0.37	1.35	6	0.03	0.27	9	1.97	1.53
17	石川県	－	－	－	－	－	－	－	－	－
18	福井県	－	－	－	－	－	－	1	0.03	1.50
22	静岡県	7	0.09	3.93	18	1.67	1.86	15	1.11	1.35
23	愛知県	1	0.01	0.03	1	0.01	0.02	1	0.02	0.04
24	三重県	2	0.11	0.34	－	－	－	2	0.19	0.15
26	京都府	3	0.10	0.82	2	0.00	0.03	3	0.09	0.28
27	大阪府	3	0.12	0.35	－	－	－	1	0.04	0.35
28	兵庫県	7	1.30	6.68	8	1.85	0.70	4	1.85	0.11
30	和歌山県	2	0.16	0.24	3	0.14	1.20	5	3.32	1.53
31	鳥取県	－	－	－	－	－	－	1	0.00	0.01
32	島根県	－	－	－	－	－	－	－	－	－
33	岡山県	1	0.04	0.06	－	－	－	1	0.02	0.21
34	広島県	4	0.10	2.25	1	0.01	0.80	4	0.06	0.48
35	山口県	4	3.57	4.01	1	0.01	0.01	1	0.02	1.20
36	徳島県	3	3.45	1.20	－		－	3	0.15	0.76
37	香川県	5	0.41	1.12	11	0.36	0.98	17	1.03	2.41
38	愛媛県	2	0.21	0.55	2	0.01	0.40	3	0.10	0.40
39	高知県	1	0.01	0.05	－	－	－	2	0.05	0.20
40	福岡県	4	0.23	1.81	4	0.28	2.15	1	0.04	0.15
41	佐賀県	－	－	－	－	－	－	－	－	－
42	長崎県	3	0.04	0.59	－	－	－	－	－	－
43	熊本県	3	0.22	0.90	2	0.03	0.21	2	0.01	0.21
44	大分県	5	0.72	3.12	1	0.21	0.01	2	0.20	3.01
45	宮崎県	1	0.03	0.30	1	0.00	0.30	2	0.12	0.80
46	鹿児島県	20	26.87	11.94	13	6.53	4.21	25	12.82	22.96
47	沖縄県	2	3.08	1.21	1	0.01	0.01	29	0.43	27.41
合計		155	46.08	62.09	129	14.22	28.32	222	29.30	92.55

注）－：回収実績なし、0.00：0.01未満であることを示す。

表Ⅱ- 9 (5)　JEANの国際海岸クリーンアップによる回収重量の推移（都道府県別）

都道府県コード	都道府県名	2022年度（令和4年度）		
		データ数	回収重量（ｔ）	清掃延べ距離（km）
1	北海道	5	0.96	0.58
2	青森県	6	3.80	3.20
3	岩手県	-	-	-
4	宮城県	8	0.17	2.75
5	秋田県	1	0.05	0.07
6	山形県	6	0.12	1.41
7	福島県	-	-	-
8	茨城県	-	-	-
12	千葉県	27	1.12	11.40
13	東京都	2	0.01	0.95
14	神奈川県	35	1.51	11.29
15	新潟県	2	0.16	1.00
16	富山県	6	0.04	0.21
17	石川県	2	0.38	0.45
18	福井県	2	0.06	0.16
22	静岡県	10	0.73	1.26
23	愛知県	1	0.03	0.08
24	三重県	2	0.32	0.04
26	京都府	2	0.01	0.04
27	大阪府	4	0.02	0.35
28	兵庫県	6	2.36	0.43
30	和歌山県	1	0.08	0.04
31	鳥取県	-	-	-
32	島根県	-	-	-
33	岡山県	1	0.03	0.21
34	広島県	3	0.09	1.08
35	山口県	3	0.30	0.55
36	徳島県	6	2.02	2.10
37	香川県	12	0.47	1.91
38	愛媛県	2	0.03	0.38
39	高知県	4	0.07	0.40
40	福岡県	5	5.39	1.19
41	佐賀県	-	-	-
42	長崎県	8	0.86	1.45
43	熊本県	1	0.00	0.20
44	大分県	3	0.65	6.01
45	宮崎県	6	0.47	1.60
46	鹿児島県	25	8.33	17.32
47	沖縄県	30	0.45	22.51
合計		237	31.10	92.59

注）－：回収実績なし、0.00：0.01未満であることを示す。

表Ⅱ- 10(1)　NPEC の海辺の漂着物調査による回収重量の推移（都道府県別）

都道府県コード	都道府県名	2010年度（平成22年度）			2011年度（平成23年度）			2014年度（平成26年度）		
		データ数	回収重量（t）	清掃延べ距離（km）	データ数	回収重量（t）	清掃延べ距離（km）	データ数	回収重量（t）	清掃延べ距離（km）
1	北海道	1	0.001	0.04	1	0.001	0.02	－	－	－
2	青森県	1	0.007	0.03	2	0.028	0.04	2	0.168	0.04
5	秋田県	－	－	－	－	－	－	－	－	－
6	山形県	1	0.004	0.03	1	0.006	0.01	1	0.002	0.01
16	富山県	4	0.013	0.12	5	0.033	0.18	5	0.014	0.23
17	石川県	1	0.003	0.06	1	0.002	0.03	3	0.008	0.07
18	福井県	－	－	－	1	0.000	0.03	1	0.004	0.04
26	京都府	1	0.001	0.04	1	0.006	0.04	1	0.000	0.01
28	兵庫県	－	－	－	2	0.004	0.03	1	0.016	0.09
31	鳥取県	2	0.005	0.06	2	0.003	0.02	2	0.025	0.02
32	島根県	－	－	－	－	－	－	－	－	－
35	山口県	1	0.045	0.10	2	0.085	0.03	1	0.009	0.04
40	福岡県	－	－	－	1	0.037	0.09	4	0.088	0.20
41	佐賀県	1	0.020	0.03	1	0.013	0.01	1	0.008	0.03
42	長崎県	－	－	－	1	0.013	0.01	2	0.026	0.02
合計		13	0.1	0.51	21	0.231	0.54	24	0.369	0.80

都道府県コード	都道府県名	2015年度（平成27年度）			2016年度（平成28年度）			2017年度（平成29年度）		
		データ数	回収重量（t）	清掃延べ距離（km）	データ数	回収重量（t）	清掃延べ距離（km）	データ数	回収重量（t）	清掃延べ距離（km）
1	北海道	－	－	－	－	－	－	－	－	－
2	青森県	－	－	－	－	－	－	－	－	－
5	秋田県	－	－	－	－	－	－	－	－	－
6	山形県	1	0.013	0.03	1	0.026	0.03	1	0.004	0.01
16	富山県	5	0.033	0.22	5	0.046	0.22	5	0.019	0.05
17	石川県	3	0.008	0.12	2	0.007	0.12	2	0.019	0.02
18	福井県	1	0.001	0.03	1	0.001	0.03	1	0.001	0.01
26	京都府	1	0.001	0.03	1	－	0.03	1	0.001	0.01
28	兵庫県	1	0.002	0.01	1	0.004	0.01	1	0.001	0.01
31	鳥取県	2	0.020	0.06	2	0.022	0.06	3	0.004	0.03
32	島根県	3	0.078	0.09	2	0.016	0.07	－	－	－
35	山口県	3	0.112	0.18	3	0.103	0.18	3	0.117	0.04
40	福岡県	－	－	－	－	－	－	－	－	－
41	佐賀県	1	0.011	0.03	1	0.048	0.03	1	0.004	0.03
42	長崎県	4	0.072	0.12	4	0.159	0.12	－	－	－
合計		25	0.351	0.92	23	0.432	0.90	18	0.171	0.21

都道府県コード	都道府県名	2018年度（平成30年度）			2019年度（令和元年度）			2020年度（令和2年度）		
		データ数	回収重量（t）	清掃延べ距離（km）	データ数	回収重量（t）	清掃延べ距離（km）	データ数	回収重量（t）	清掃延べ距離（km）
1	北海道	－	－	－	－	－	－	－	－	－
2	青森県	－	－	－	－	－	－	－	－	－
5	秋田県	－	－	－	－	－	－	－	－	－
6	山形県	1	0.004	0.01	1	0.000	0.01	1	0.002	0.01
16	富山県	5	0.046	0.05	5	0.022	0.06	5	0.029	0.05
17	石川県	3	0.026	0.03	1	0.003	0.02	1	0.007	0.01
18	福井県	1	0.001	0.01	1	0.019	0.01	1	0.007	0.01
26	京都府	1	0.000	0.01	1	0.000	0.01	1	0.001	0.01
28	兵庫県	－	－	－	－	－	－	－	－	－
31	鳥取県	3	0.010	0.03	3	0.011	0.03	2	0.007	0.02
32	島根県	3	0.026	0.03	5	0.047	0.07	7	0.044	0.07
35	山口県	3	0.059	0.03	3	0.041	0.05	1	0.018	0.01
40	福岡県	－	－	－	－	－	－	－	－	－
41	佐賀県	1	0.022	0.01	1	0.043	0.01	1	0.013	0.01
42	長崎県	4	0.049	0.04	4	0.146	0.04	4	0.177	0.04
合計		25	0.243	0.25	25	0.330	0.31	24	0.306	0.24

注）1.2017 年度（平成 29 年度）のデータについては、環境省の補助金で実施したものは除いた。
　　2.－：回収実績なしを示す。

表Ⅱ- 10 (2)　NPEC の海辺の漂着物調査による回収重量の推移（都道府県別）

都道府県コード	都道府県名	2021年度（令和3年度）			2022年度（令和4年度）		
		データ数	回収重量（ｔ）	清掃延べ距離（km）	データ数	回収重量（ｔ）	清掃延べ距離（km）
1	北海道	－	－	－	－	－	－
2	青森県	－	－	－	－	－	－
5	秋田県	－	－	－	－	－	－
6	山形県	1	0.005	0.01	1	0.001	0.02
16	富山県	5	0.016	0.16	5	0.008	0.20
17	石川県	1	0.003	0.03	2	0.268	0.03
18	福井県	2	0.007	0.02	1	0.002	0.01
26	京都府	1	0.001	0.01	1	0.000	0.01
28	兵庫県	－	－	－	2	0.002	0.07
31	鳥取県	－	－	－	2	0.004	0.06
32	島根県	7	0.005	0.01	7	0.073	0.16
35	山口県	1	0.006	0.03	3	0.038	0.12
40	福岡県	－	－	－	－	－	－
41	佐賀県	1	0.029	0.03	1	0.055	0.03
42	長崎県	4	0.111	0.08	4	0.068	0.06
合計		23	0.182	0.38	29	0.520	0.77

注）－：回収実績なし、0.00：0.01 未満であることを示す。

表Ⅱ－ 11　令和４年度民間団体による回収重量（都道府県別）

都道府県コード	都道府県名	回収重量（ｔ）	清掃延べ距離（km）
1	北海道	0.96	0.58
2	青森県	3.80	3.20
3	岩手県	0.00	0.00
4	宮城県	0.17	2.75
5	秋田県	0.05	0.07
6	山形県	0.12	1.43
7	福島県	0.00	0.00
8	茨城県	0.00	0.00
12	千葉県	1.12	11.40
13	東京都	0.01	0.95
14	神奈川県	1.51	11.29
15	新潟県	0.16	1.00
16	富山県	0.05	0.41
17	石川県	0.64	0.48
18	福井県	0.06	0.17
22	静岡県	0.73	1.26
23	愛知県	0.03	0.08
24	三重県	0.32	0.04
26	京都府	0.01	0.05
27	大阪府	0.02	0.35
28	兵庫県	2.36	0.50
30	和歌山県	0.08	0.04
31	鳥取県	0.00	0.06
32	島根県	0.07	0.16
33	岡山県	0.03	0.21
34	広島県	0.09	1.08
35	山口県	0.33	0.67
36	徳島県	2.02	2.10
37	香川県	0.47	1.91
38	愛媛県	0.03	0.38
39	高知県	0.07	0.40
40	福岡県	5.39	1.19
41	佐賀県	0.05	0.03
42	長崎県	0.93	1.51
43	熊本県	0.00	0.20
44	大分県	0.65	6.01
45	宮崎県	0.47	1.60
46	鹿児島県	8.33	17.32
47	沖縄県	0.45	22.51
合計		31.62	93.36

注）0.0：回収実績なし、報告なしを示す。

⑤　民間団体による発生抑制対策活動

NPEC の発生抑制対策活動を表Ⅱ- 12 に示す。

NPEC では、NOWPAP 等のイベントにおける海岸漂着物に関するパネル展示や、富山県内で開催された各種環境イベントでの活動紹介を行っていた。また、県内の学校等と連携し、「造形遊び」や「マイクロプラスチック調査体験」、「漂着物アート制作体験会」等を開催するなど多くの子供達に海洋ごみ問題への関心と理解を深める取組を進めている。

表Ⅱ- 12　NPEC の発生抑制対策活動（令和４年度）

名称	実施日	実施主体	実施内容
イベントなどでの普及啓発活動	―	NPEC	NOWPAP パネル展への出展、とやま環境フェアへの出展、北東アジア地域環境ポスター展の開催、G7 環境大臣会合「とやま情報館」への出展、第 35 回全国豊かな海づくり大会～富山大会～」等への出展、滑川高校海洋科と連携した富山県での海底ごみ調査の実施結果の公表。
海岸での造形遊び等	2022 年 7 月 24 日	NPEC	小学生が海岸の砂や漂着物などを使った造形遊びやマイクロプラスチック調査体験を実施。
漂着物アートの展示	2022 年 6 月 9 日～6 月 26 日	主催） 氷見市海浜植物園指定管理者アクティオ㈱、NPEC	小学生が制作した漂着物アート作品を展示。
漂着物アート制作体験	202 年 6 月 8 日	NPEC	氷見市立窪小学校で子供達を対象に海岸で収集した素材を使い漂着物アート制作を体験。

「NEAR プロジェクト海辺の漂着物調査報告書 2022 年度概要版」（NPEC,2023）より作成

⑥　全国の海岸漂着物の回収量の推移

総括として、全国の海岸漂着物の回収量の推移（都道府県別）を表Ⅱ－ 13 に示す。

表Ⅱ－ 13（1）　全国の海岸漂着物の回収重量の推移

回収重量（t）

都道府県コード	都道府県名	2009年度（平成21年度）						2010年度（平成22年度）					
		対策推進	環境省	自治体	港湾	民間	計	対策推進	環境省	自治体	港湾	民間	計
1	北海道	－	56	233	－	40	329	4,038	67	488	－	2	4,590
2	青森県	90	－	98	－	－	187	938	－	42	34	0	1,014
3	岩手県	－	－	33	－	0	33	－	－	－	－	2	2
4	宮城県	－	－	23	－	－	23	－	－	－	－	1	1
5	秋田県	364	－	8	－	－	372	333	－	142	－	0	475
6	山形県	777	－	54	－	－	831	559	－	16	－	5	579
7	福島県	－	－	16	－	－	16	－	－	－	－	0	0
8	茨城県	－	－	56	－	1	57	－	2	43	－	0	45
12	千葉県	－	－	276	－	－	276	－	－	176	815	3	994
13	東京都	－	－	24	－	－	24	－	－	－	－	5	5
14	神奈川県	－	－	250	－	4	254	131	－	31	－	10	173
15	新潟県	970	－	225	－	－	1,195	1,130	－	251	62	1	1,444
16	富山県	203	－	144	－	－	347	215	－	67	1	0	282
17	石川県	2	－	1,200	－	0	1,202	474	－	238	－	0	712
18	福井県	1,621	－	258	－	2	1,881	39	－	383	－	0	423
22	静岡県	－	－	125	－	－	125	－	－	210	12	1	223
23	愛知県	－	－	297	－	－	297	66	－	17	－	1	84
24	三重県	24	－	16	－	0	40	32	－	503	－	0	536
26	京都府	424	－	29	－	－	453	135	－	48	19	0	202
27	大阪府	1	－	8	－	－	9	1	－	8	－	0	10
28	兵庫県	422	－	59	－	－	481	637	1	284	195	1	1,118
30	和歌山県	145	15	43	－	0	204	171	4	58	－	3	236
31	鳥取県	－	32	116	－	－	148	221	－	197	20	0	438
32	島根県	1	206	173	－	－	380	167	35	130	0	0	332
33	岡山県	－	－	7	－	－	7	－	－	36	58	0	95
34	広島県	－	－	245	－	－	245	－	－	48	－	0	48
35	山口県	127	268	76	－	－	472	249	10	143	－	2	404
36	徳島県	29	－	25	－	－	53	58	－	－	6	0	65
37	香川県	74	－	52	－	6	132	53	－	99	39	0	192
38	愛媛県	－	－	37	－	1	38	－	－	90	－	1	91
39	高知県	1,972	－	49	－	－	2,021	2,037	－	39	244	0	2,321
40	福岡県	46	3	3,076	－	－	3,125	66	－	1,203	－	1	1,271
41	佐賀県	0	20	555	－	－	575	558	－	359	7	0	924
42	長崎県	108	243	139	－	0	490	512	－	35	151	15	713
43	熊本県	49	－	43	－	－	91	138	－	297	－	1	436
44	大分県	－	－	38	－	0	38	13	－	45	―	0	57
45	宮崎県	371	－	16	－	－	387	51	－	30	5	0	86
46	鹿児島県	851	－	238	－	89	1,179	1,077	1	491	－	5	1,574
47	沖縄県	－	217	65	－	6	288	143	8	58	－	0	209
計		8,671	1,060	8,425	－	150	18,306	14,238	128	6,306	1,668	63	22,403

注）－：回収実績なし、0：回収重量 1t 未満を示す。

表Ⅱ- 13 (2)　全国の海岸漂着物の回収重量の推移

回収重量（t）

都道府県コード	都道府県名	2011年度（平成23年度）						2012年度（平成24年度）					
		対策推進	環境省	自治体	港湾	民間	計	対策推進	環境省	自治体	港湾	民間	計
1	北海道	11,951	-	570	122	1	12,643	7,552	-	381	474	1	8,408
2	青森県	600	-	174	39	0	814	-	-	115	1,031	0	1,146
3	岩手県	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	0
4	宮城県	211	-	-	-	0	211	-	-	-	-	0	0
5	秋田県	1,083	-	19	1	0	1,103	941	-	32	1	0	974
6	山形県	3,185	-	14	-	1	3,199	-	-	1	-	1	1
7	福島県	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	0
8	茨城県	33	4	99	84	0	220	-	0	15	41	0	56
12	千葉県	250	-	181	1,159	3	1,593	-	-	110	473	3	586
13	東京都	-	-	6	898	5	909	-	-	0	621	5	627
14	神奈川県	100	-	1,225	509	11	1,845	-	-	142	378	11	532
15	新潟県	1,767	-	287	77	0	2,132	223	-	120	33	0	377
16	富山県	1,894	-	910	3	0	2,807	-	-	232	14	0	246
17	石川県	1,319	1	173	6	0	1,499	-	1	150	14	0	165
18	福井県	2,270	-	95	300	0	2,665	-	-	90	-	0	90
22	静岡県	-	-	292	523	0	815	-	-	284	290	0	574
23	愛知県	178	-	95	787	0	1,061	-	-	306	1,975	0	2,281
24	三重県	680	-	83	181	0	944	-	-	32	1,290	0	1,323
26	京都府	253	-	1,119	2	0	1,374	-	-	74	8	0	81
27	大阪府	1	-	4	637	1	642	-	-	5	1,093	1	1,099
28	兵庫県	3,940	1	1,287	1,585	1	6,814	-	1	59	162	1	223
30	和歌山県	751	-	235	13	0	1,000	-	-	297	-	0	297
31	鳥取県	0	-	348	217	0	566	-	-	29	6	0	36
32	島根県	1,743	-	185	51	0	1,980	234	-	105	76	0	415
33	岡山県	-	-	31	161	0	192	-	-	5	10	0	15
34	広島県	-	-	35	123	0	158	-	-	54	108	0	162
35	山口県	275	2	139	26	1	444	102	1	193	81	1	377
36	徳島県	50	-	14	120	-	185	-	-	13	2	-	15
37	香川県	1,715	-	98	173	-	1,986	-	-	207	42	-	249
38	愛媛県	238	-	54	268	0	560	-	-	74	13	0	87
39	高知県	240	-	56	235	-	531	-	-	37	112	-	149
40	福岡県	424	-	1,330	392	1	2,147	-	-	3,839	924	1	4,764
41	佐賀県	357	-	33	-	0	390	-	-	50	0	0	50
42	長崎県	4,561	2	318	300	1	5,212	235	3	313	279	1	831
43	熊本県	210	-	286	86	1	583	-	-	68	727	1	795
44	大分県	65	-	81	-	1	146	-	-	83	216	1	300
45	宮崎県	788	-	65	158	0	1,011	-	-	58	8	0	67
46	鹿児島県	1,021	1	366	157	26	1,570	-	0	157	107	26	290
47	沖縄県	801	0	64	40	0	905	567	0	78	23	0	668
計		42,956	10	10,372	9,463	56	62,858	9,854	6	7,807	10,632	56	28,354

注）-：回収実績なし、0：回収重量 1t 未満を示す。

表Ⅱ- 13 (3)　全国の海岸漂着物の回収重量の推移

回収重量（t）

都道府県コード	都道府県名	2013年度（平成25年度）						2014年度（平成26年度）					
		対策推進	環境省	自治体	港湾	民間	計	対策推進	環境省	自治体	港湾	民間	計
1	北海道	10,717	—	85	—	0	10,803	11,259	—	—	—	1	11,259
2	青森県	482	—	530	—	0	1,012	1,041	—	189	—	0	1,230
3	岩手県	—	—	—	—	—	0	—	—	—	—	1	1
4	宮城県	—	—	—	—	1	1	—	—	—	—	—	0
5	秋田県	494	—	—	—	0	494	378	—	9	—	—	387
6	山形県	1,253	—	—	—	0	1,254	2,092	—	—	—	0	2,093
7	福島県	—	—	—	—	—	0	—	—	—	—	—	0
8	茨城県	178	0	—	—	—	179	—	1	—	—	0	1
12	千葉県	1,013	—	281	—	0	1,294	1,111	—	195	—	0	1,306
13	東京都	11	—	—	—	—	11	142	—	—	—	—	142
14	神奈川県	2,536	—	0	—	17	2,553	4,315	—	—	—	7	4,322
15	新潟県	1,844	—	176	—	0	2,020	1,819	—	64	—	0	1,884
16	富山県	1,453	—	—	—	0	1,453	810	—	—	—	0	811
17	石川県	1,350	1	385	—	0	1,736	1,271	1	87	—	0	1,359
18	福井県	825	—	44	—	—	869	703	—	3,918	—	—	4,621
22	静岡県	—	—	0	—	0	0	—	—	—	—	0	0
23	愛知県	360	—	400	—	0	761	481	—	137	—	0	619
24	三重県	1,566	—	1,212	—	1	2,779	3,074	—	200	—	0	3,274
26	京都府	371	—	321	—	—	692	351	—	1	—	0	352
27	大阪府	—	—	129	—	0	129	—	—	—	—	0	0
28	兵庫県	549	1	—	—	0	550	1,062	1	—	—	1	1,063
30	和歌山県	298	—	831	—	—	1,128	644	—	308	—	0	952
31	鳥取県	976	—	—	—	—	976	487	—	—	—	—	487
32	島根県	4,666	—	158	—	—	4,824	2,102	—	36	—	—	2,138
33	岡山県	—	—	—	—	0	0	—	—	—	—	0	0
34	広島県	—	—	238	—	0	239	—	—	156	—	0	156
35	山口県	326	2	63	—	2	393	328	1	24	—	8	360
36	徳島県	13	—	—	—	1	14	1,543	—	66	—	2	1,611
37	香川県	263	—	435	—	—	698	411	—	421	—	0	832
38	愛媛県	33	—	310	—	0	343	56	—	235	—	—	291
39	高知県	257	—	—	—	0	257	98	—	—	—	—	98
40	福岡県	157	—	207	—	2	366	159	—	1,183	—	1	1,342
41	佐賀県	264	—	—	—	—	264	156	—	—	—	—	156
42	長崎県	3,601	2	—	—	0	3,603	3,014	1	—	—	0	3,016
43	熊本県	209	—	540	—	0	749	—	—	89	—	0	89
44	大分県	187	—	9	—	1	197	1,074	—	16	—	0	1,090
45	宮崎県	241	—	—	—	0	241	1,190	—	—	—	—	1,190
46	鹿児島県	1,183	0	32	—	20	1,235	—	1	8	—	43	51
47	沖縄県	578	0	49	—	1	628	743	0	—	—	1	744
計		38,254	6	6,433	—	49	44,742	41,913	5	7,343	—	65	49,327

注）－：回収実績なし、0：回収重量 1t 未満を示す。

表Ⅱ- 13 (4)　全国の海岸漂着物の回収重量の推移

回収重量（t）

都道府県コード	都道府県名	2015年度（平成27年度）						2016年度（平成28年度）					
		対策推進	環境省	自治体	港湾	民間	計	対策推進	環境省	自治体	港湾	民間	計
1	北海道	4,897	－	0	－	1	4,899	6,774	1	－	－	1	6,776
2	青森県	939	－	－	－	0	939	1,418	－	－	－	－	1,418
3	岩手県	0	－	－	－	－	0	－	－	－	－	－	0
4	宮城県	382	－	426	－	－	808	576	－	646	－	0	1,222
5	秋田県	244	－	－	－	－	244	599	－	－	－	－	599
6	山形県	1,315	－	－	－	2	1,317	1,413	2	－	－	2	1,417
7	福島県	0	0	－	－	－	0	－	－	－	－	－	0
8	茨城県	33	－	－	－	0	33	82	－	－	－	0	82
12	千葉県	355	0	221	－	0	576	563	－	207	－	0	770
13	東京都	138	－	－	－	－	138	163	－	－	－	8	171
14	神奈川県	4,714	－	－	－	12	4,726	2,565	－	－	－	16	2,581
15	新潟県	1,581	－	166	－	0	1,747	1,469	－	60	－	－	1,529
16	富山県	578	－	－	－	0	578	396	－	11	－	0	407
17	石川県	712	－	183	－	0	896	595	－	176	－	0	771
18	福井県	500	－	－	－	0	500	432	－	123	－	0	555
22	静岡県	1,887	－	33	－	1	1,921	1,645	－	47	－	0	1,692
23	愛知県	302	－	16	－	－	318	337	－	23	－	0	360
24	三重県	511	－	435	－	－	946	469	－	48	－	0	517
26	京都府	169	－	68	－	0	237	190	－	152	－	0	342
27	大阪府	0	0	68	－	0	68	－	－	3	－	1	4
28	兵庫県	704	－	6	－	0	711	395	－	－	－	0	395
30	和歌山県	323	0	167	－	0	489	129	0	179	－	－	308
31	鳥取県	396	－	86	－	0	482	384	－	－	－	0	384
32	島根県	1,105	－	－	－	0	1,105	635	－	19	－	0	654
33	岡山県	26	－	11	－	0	37	18	－	0	－	0	18
34	広島県	0	0	173	－	0	173	117	－	124	－	0	241
35	山口県	622	－	－	－	1	623	348	－	23	－	0	371
36	徳島県	1,093	－	－	－	6	1,099	101	－	2	－	0	103
37	香川県	32	－	400	－	－	432	32	－	536	－	－	568
38	愛媛県	2	－	78	－	1	81	4	－	81	－	0	85
39	高知県	393	0	281	－	0	674	223	－	－	－	0	223
40	福岡県	91	－	1,140	－	－	1,232	179	－	995	－	－	1,174
41	佐賀県	140	－	－	－	0	141	633	－	0	－	－	633
42	長崎県	2,092	－	－	－	－	2,092	1,977	1	－	－	0	1,978
43	熊本県	360	－	8	－	0	369	239	－	－	－	0	239
44	大分県	500	0	9	－	1	510	1,605	0	20	－	0	1,625
45	宮崎県	100	－	9	－	－	108	922	－	－	－	－	922
46	鹿児島県	1,778	1	9	－	52	1,839	2,155	0	8	－	0	2,163
47	沖縄県	185	0	104	－	0	290	129	－	69	－	－	198
計		29,198	2	4,099	－	79	33,378	29,931	5	3,551	－	30	33,517

注）－：回収実績なし、0：回収重量 1t 未満を示す。

表Ⅱ- 13 (5)　全国の海岸漂着物の回収重量の推移

回収重量（t）

都道府県コード	都道府県名	2017年度（平成29年度）						2018年度（平成30年度）			
		対策推進	環境省	自治体	港湾	民間	計	対策推進	環境省	民間	計
1	北海道	18,567	1	―	―	1	18,569	4,411	1	―	4,411
2	青森県	1,103	0	―	―	―	1,103	561	1	―	563
3	岩手県	―	―	―	―	―	0	―		―	0
4	宮城県	285	―	73	―	0	358	403		0	403
5	秋田県	518	―	5	―	0	523	588		0	588
6	山形県	1,247	0	―	―	7	1,253	1,905		0	1,905
7	福島県	―	―	3	―	―	3	―	0	―	0
8	茨城県	91	―	―	―	0	91	41		0	41
12	千葉県	778	―	517	―	1	1,296	511	1	0	512
13	東京都	139	0	77	―	1	217	134	0	0	134
14	神奈川県	2,403	―	―	―	31	2,433	2,432		6	2,439
15	新潟県	2,013	―	14	―	0	2,027	1,900		―	1,900
16	富山県	971	―	189	―	1	1,161	1,812		0	1,812
17	石川県	637	―	212	―	0	849	662		0	662
18	福井県	730	―	396	―	1	1,126	501		0	501
22	静岡県	1,590	―	63	―	0	1,653	1,592		1	1,592
23	愛知県	309	―	―	―	0	309	568		0	568
24	三重県	982	―	1,192	―	0	2,174	1,199		0	1,199
26	京都府	296	―	74	―	2	373	333		0	333
27	大阪府	―	―	843	―	0	843	―	0	―	0
28	兵庫県	1,130	0	483	―	0	1,614	1,013		0	1,013
30	和歌山県	184	―	45	―	0	229	240		―	240
31	鳥取県	410	―	―	―	1	410	294		0	294
32	島根県	940	0	99	―	―	1,039	716	1	0	717
33	岡山県	17	―	0	―	0	17	19		―	19
34	広島県	190	―	53	―	0	243	327		0	327
35	山口県	323	―	25	―	2	350	308		0	308
36	徳島県	356	―	―	―	1	357	797		1	797
37	香川県	8	―	164	―	0	172	16		0	16
38	愛媛県	73	―	218	―	0	291	281		―	281
39	高知県	880	―	―	―	0	880	898		―	898
40	福岡県	316	―	1,146	―	2	1,465	352		1	353
41	佐賀県	1,256	―	3,039	―	0	4,295	365		0	365
42	長崎県	1,841	0	―	―	―	1,841	1,711		0	1,711
43	熊本県	182	―	122	―	1	305	310		0	310
44	大分県	1,459	―	136	―	1	1,596	1,396		0	1,397
45	宮崎県	345	0	73	―	0	418	938	0	0	938
46	鹿児島県	2,453	―	5	―	39	2,498	2,360	0	0	2,360
47	沖縄県	520	―	499	―	1	1,019	592		―	592
計		45,539	2	9,766	―	93	55,401	32,486	3	10	32,500

注）-：回収実績なし、0：回収重量 1t 未満を示す。

表Ⅱ- 13（6）　全国の海岸漂着物の回収重量の推移

回収重量（t）

都道府県コード	都道府県名	2019年度（令和元年度）				2020年度（令和2年度）				2021年度（令和3年度）			
		対策推進	環境省	民間	計	対策推進	環境省	民間	計	対策推進	環境省	民間	計
1	北海道	2,241	1	－	2,242	2,033	11	0	2,044	8,719	0	1	8,720
2	青森県	701	1	－	701	525	1	0	525	623	0	0	624
3	岩手県		－	－	0	24	3	0	27	129	2	0	131
4	宮城県	788	－	0	788	497	0	0	497	748	0	0	748
5	秋田県	465	－	0	465	463	1	0	464	407	2	0	409
6	山形県	1,362	－	0	1,362	1,693	0	0	1,693	1,671	2	0	1,674
7	福島県	90	－	－	90	126	1	0	127	55	1	0	56
8	茨城県	28	－	0	28	44	0	0	44	35	0	0	36
12	千葉県	869	－	0	870	156	1	0	157	247	0	1	248
13	東京都	89	0	0	90	82	0	0	83	91	0	1	91
14	神奈川県	2,301	－	6	2,308	1,547	2	2	1,551	1,895	0	2	1,897
15	新潟県	2,386	－	－	2,386	2,220	2	0	2,223	1,748	2	0	1,750
16	富山県	967	－	0	968	343	0	0	343	245	0	2	248
17	石川県	777	0	0	778	761	0	0	761	821	0	0	821
18	福井県	486	－	0	486	715	0	0	715	536	1	0	538
22	静岡県	1,968	－	1	1,968	1,528	0	2	1,530	1,203	0	1	1,205
23	愛知県	434	－	0	434	401	2	0	403	442	1	0	443
24	三重県	484	－	0	485	848	4	0	852	759	4	0	762
26	京都府	278	－	0	278	289	1	0	290	291	0	0	292
27	大阪府		－	－	0	13	0	0	13	17	0	0	17
28	兵庫県	521	0	0	521	686	1	2	689	436	1	2	439
30	和歌山県	427	－	－	427	133	1	0	134	100	0	3	104
31	鳥取県	353	－	0	353	283	0	0	283	281	0	0	281
32	島根県	566	0	0	566	735	0	0	736	950	1	0	952
33	岡山県	21	－	－	21	24	0	0	24	65	1	0	65
34	広島県注2)	145	－	0	145	314	2	0	317	(110)	0	0	0
35	山口県	257	2	0	259	265	1	0	265	284	1	0	285
36	徳島県	449	－	1	450	27	7	－	35	43	6	0	50
37	香川県	5	－	0	5	3	0	0	3	18	0	1	19
38	愛媛県	243	－	－	243	227	2	0	229	124	2	0	127
39	高知県	917	0	－	917	489	0	0	490	120	0	0	120
40	福岡県	630	－	1	631	928	0	0	928	594	0	0	594
41	佐賀県	191	－	0	191	657	0	0	658	743	0	0	744
42	長崎県	2,098	－	0	2,098	2,300	2	0	2,303	2,199	1	0	2,200
43	熊本県	213	－	0	213	451	1	0	452	259	1	0	259
44	大分県	1,456	－	0	1,456	1,832	0	0	1,832	1,324	0	0	1,324
45	宮崎県	158	－	0	158	254	1	0	254	303	1	0	304
46	鹿児島県	1,701	0	0	1,701	3,302	0	7	3,308	8,547	0	13	8,560
47	沖縄県	283	－	－	283	521	0	0	521	1,934	2	0	1,936
計		27,348	5	10	27,363	27,740	50	15	27,804	39,007	35	29	39,071

注）1.－：回収実績なし、0：回収重量 1t 未満を示す。

2.令和３年度の広島県の海岸漂着物回収に関する事業は、海岸漂着物等地域対策推進事業による回収ではないことから合計値には含めないが、参考として掲載している。

表Ⅱ- 13（7）　全国の海岸漂着物の回収重量の推移

回収重量（t）

都道府県コード	都道府県名	2022年度（令和4年度）			
		対策推進	環境省	民間	計
1	北海道	13,116	1	1	13,118
2	青森県	946	1	4	951
3	岩手県	174	1	0	175
4	宮城県	752	0	0	752
5	秋田県	539	1	0	539
6	山形県	1,294	3	0	1,297
7	福島県	60	1	0	60
8	茨城県	40	2	0	42
12	千葉県	387	2	1	391
13	東京都	124	0	0	124
14	神奈川県	1,568	0	2	1,570
15	新潟県	1,802	2	0	1,804
16	富山県	514	0	0	514
17	石川県	838	1	0	839
18	福井県	838	1	0	839
22	静岡県	1,094	1	1	1,096
23	愛知県	320	2	0	322
24	三重県	351	1	0	352
26	京都府	230	0	0	231
27	大阪府	18	0	0	18
28	兵庫県	483	0	2	486
30	和歌山県	71	1	0	73
31	鳥取県	254	0	0	254
32	島根県	1,455	1	0	1,455
33	岡山県	21	1	0	22
34	広島県	215	0	0	216
35	山口県	269	1	0	271
36	徳島県	61	1	2	64
37	香川県	27	0	0	28
38	愛媛県	284	2	0	286
39	高知県	686	0	0	687
40	福岡県	464	0	5	469
41	佐賀県	356	0	0	356
42	長崎県	2,436	4	1	2,441
43	熊本県	276	0	0	276
44	大分県	1,233	8	1	1,242
45	宮崎県	1,561	0	0	1,562
46	鹿児島県	12,176	0	8	12,184
47	沖縄県	6,932	6	0	6,939
計		54,264	47	31	54,342

注）1.－：回収実績なし、0：回収重量 1t 未満を示す。

1.3.2 回収事業継続性確保のための努力量評価

令和４年度の回収実態調査については、回収重量では北海道、清掃延べ距離では神奈川県、参加人数では静岡県や沖縄県が他県と比較して多い傾向があった（図Ⅱ－ 7）。

回収重量については、清掃延べ距離あたりの回収重量では北海道や宮崎県、岩手県などが上位にランクインしていた（図Ⅱ－ 8）。これらの自治体では自然物の回収割合が高い自治体であり（図Ⅱ－ 10）、流木等の重量の大きい自然物の漂着が回収重量に影響していると考えられた。

清掃可能な海岸延長あたりの清掃延べ距離については、神奈川県が平成 28 年からランキング１位を継続している（図Ⅱ－ 11）。神奈川県では財団による回収が定期的に広い範囲で継続して実施されており、効率的な回収が実施されている可能性があった。

都道府県人口あたりの参加人数では鹿児島県で多いほか、鳥取県、島根県、山口県といった中国地方で多い傾向があった（図Ⅱ－ 12）。これらの地域では参加人数に対する無償参加人数の割合が高い地域でもあり（図Ⅱ－ 13）、地域を活用した海岸漂着物の回収事業が実施されている可能性があった。このうち、島根県では海ごみゼロウィーク期間に募集したボランティア団体を県 HP で紹介しており、活動のモチベーション向上に繋げている。県内市町村においても、自治協会主催の海岸清掃を毎年「海の日」に開催し市民の恒例行事になっている市町村や、住民総出で年 1 回の清掃を実施する地域があるなど地域に清掃活動が根付いている可能性があった。また、市民が集まる大規模イベントや離島地域での関係機関が連携した海洋ごみ問題の周知啓発活動を実施する市町村や、小学校の「総合的な学習」において清掃活動を組み込む、「ふるさと学習」や「海洋教育」において学習プログラムを実施するなど、学校教育で海洋ごみの学習機会を持つこと、JF 等の関係機関と連携した清掃活動・環境学習（出前講座）の実施など様々な活動が取組が実施されており、これらが県内の清掃意識を向上させている可能性があった。

また、沖縄県や静岡県など、ランキングの上昇が見られる県があり、地域での清掃活動の定着や普及啓発の効果による可能性があった。このうち、沖縄県では、平成 22 年度より有識者や NPO 等民間団体の代表者等からなるワーキンググループを組織し、各団体の取組内容の共有、効果的な発生抑制対策の意見交換等を継続して実施している。ワーキンググループでは、海岸清掃マニュアルや環境教育教材、ポスター等を作成して本県ホームページにて公開する他、海外（台湾等）の行政組織や民間団体との交流によるネットワークの構築、ワークショップ等の普及啓発を行っている。また、離島地域の小中学校での環境教育を継続的に実施しており、これらの活動が参加者の増加の一部の効果に繋がっている可能性があった。

今後の調査や普及啓発等の様々な取組等に活用するための基礎データとして、至近の５年間のデータを都道府県別にデータシートとして取りまとめた。

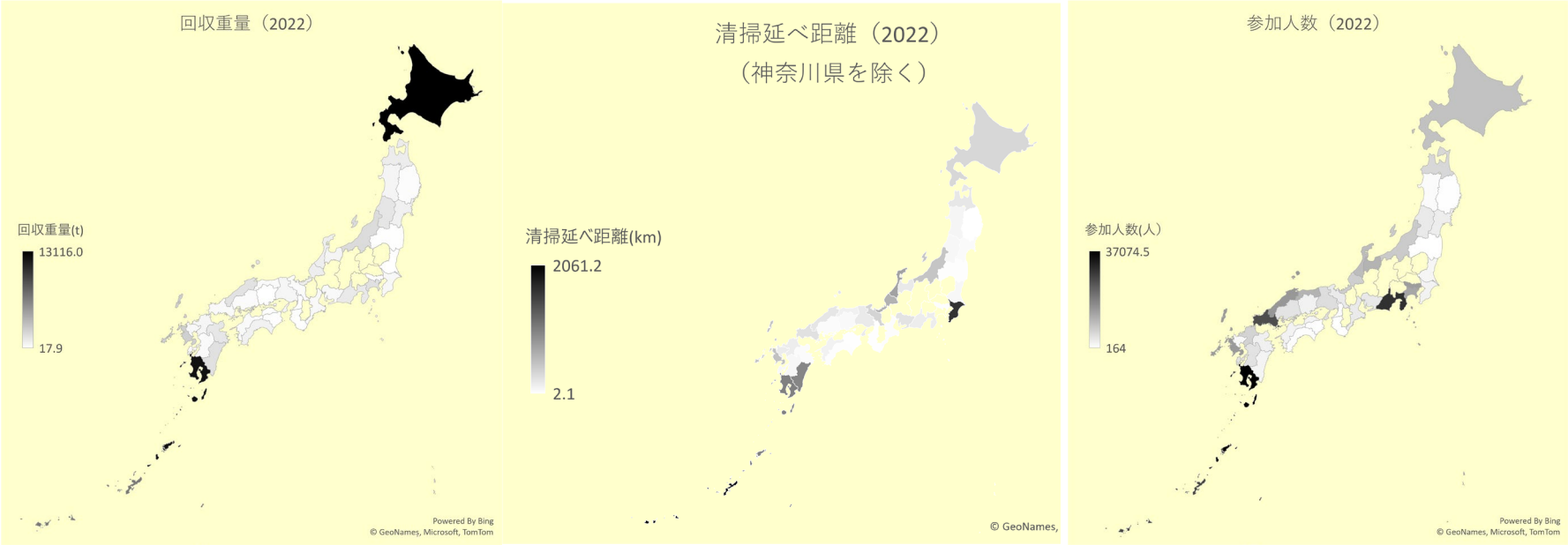

図Ⅱ－７　令和４年度の都道府県別回収重量（左）、清掃延べ距離（中）、参加人数（右）

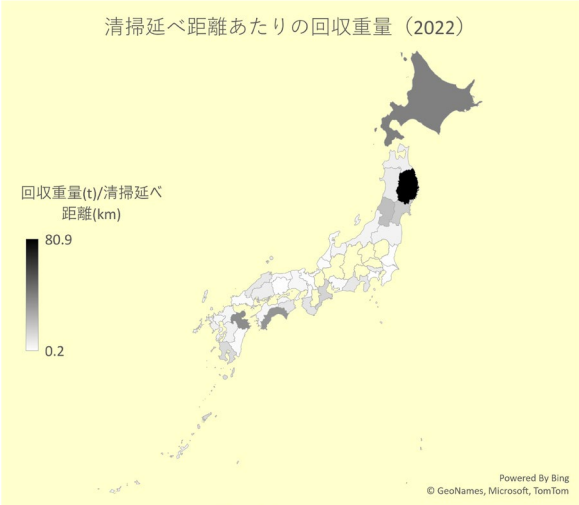

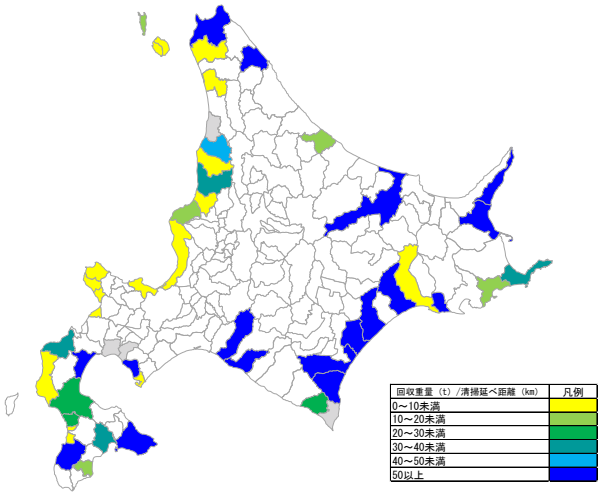

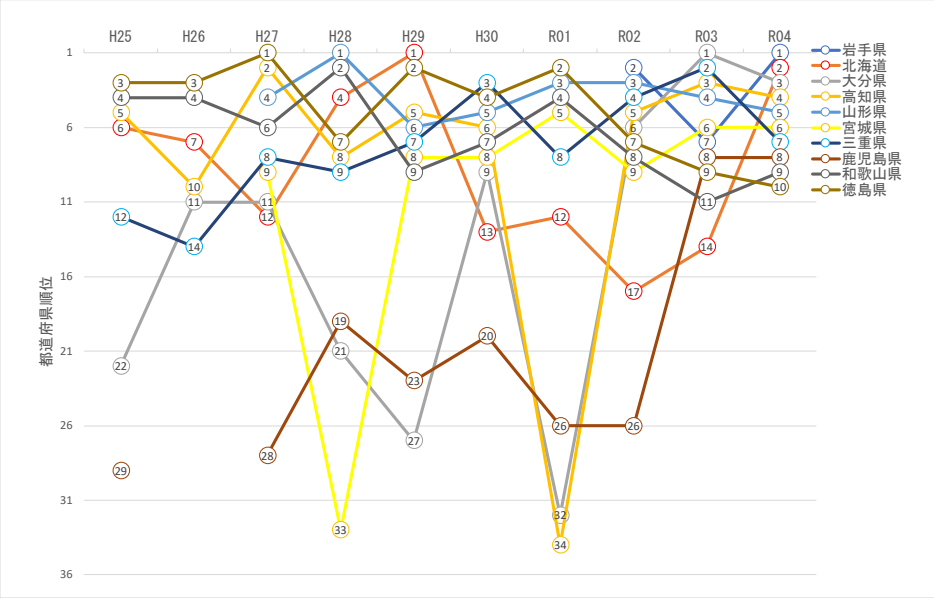

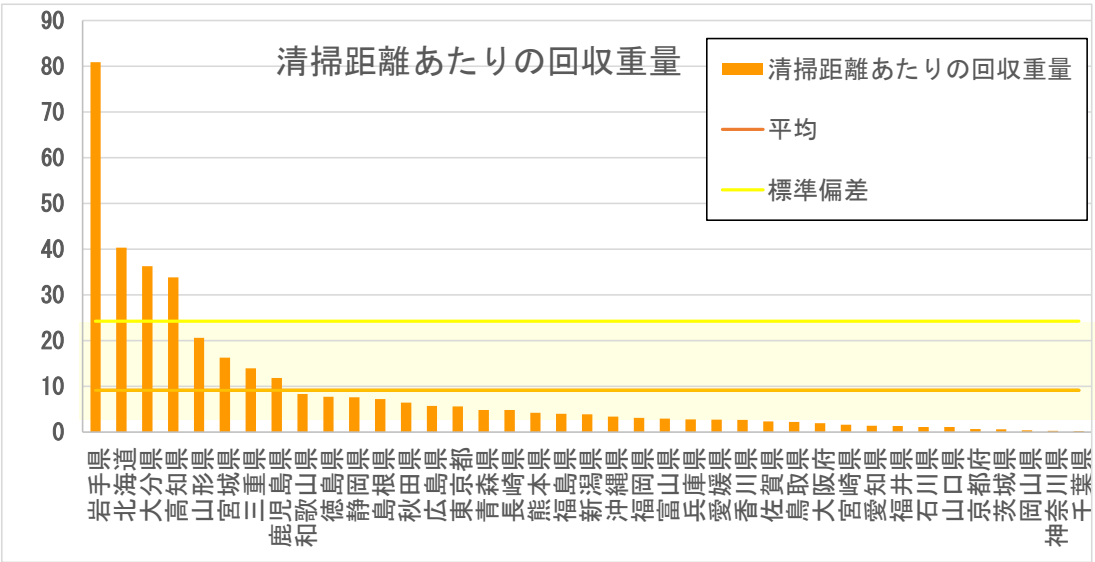

図Ⅱ－８　清掃延べ距離あたりの回収重量（令和４年度全国データ：左上、令和４年度北海道市町村別：右上、都道府県順位の推移：中、平均値と標準偏差：下）

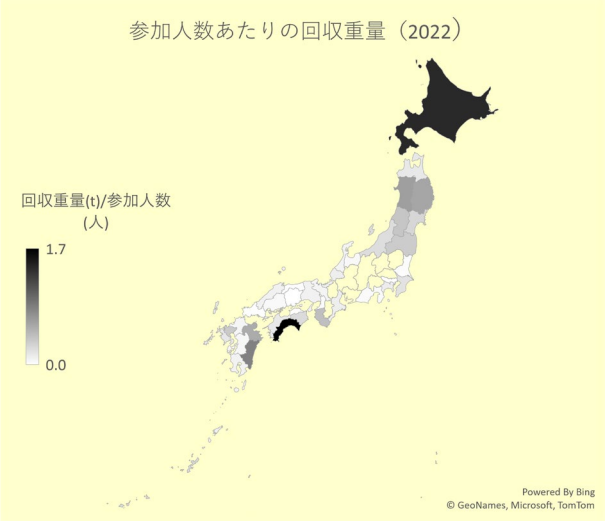

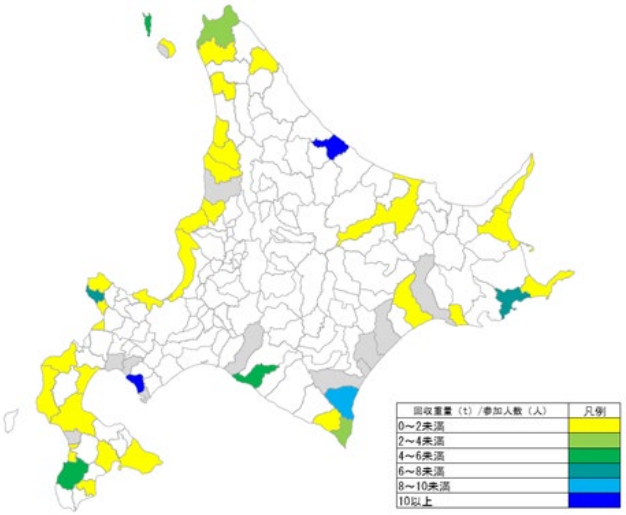

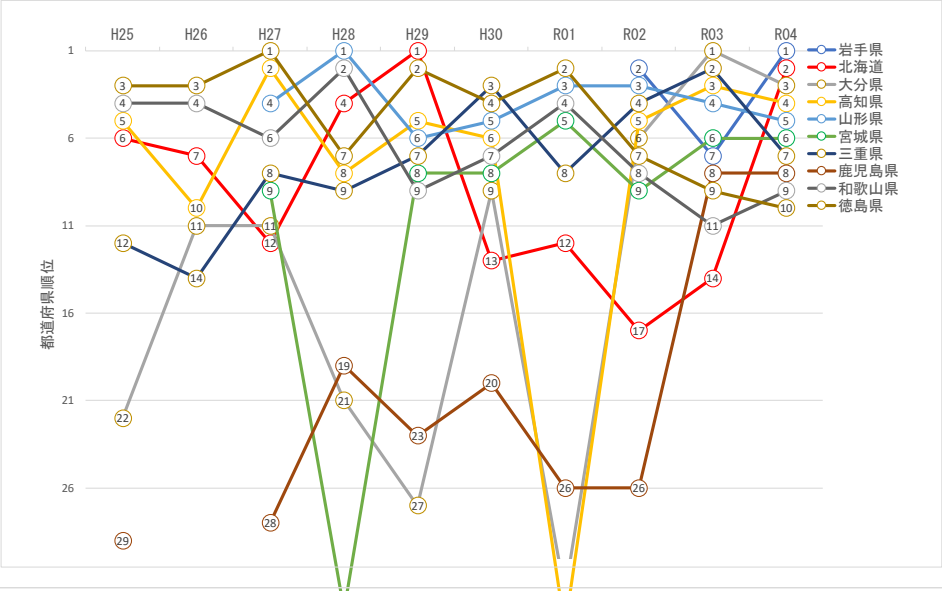

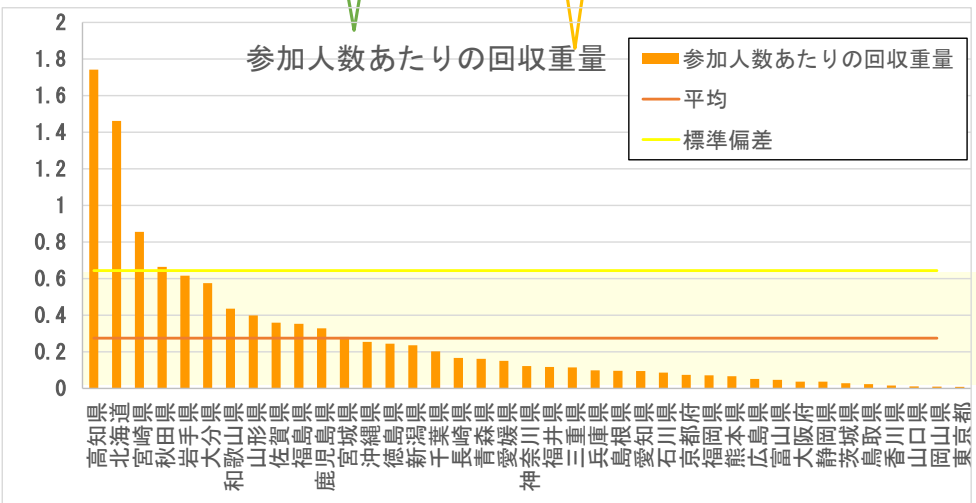

図Ⅱ－９　参加人数あたりの回収重量（令和４年度全国データ：左上、令和４年度北海道市町村別：右上、都道府県順位の推移：中、平均値と標準偏差：下）

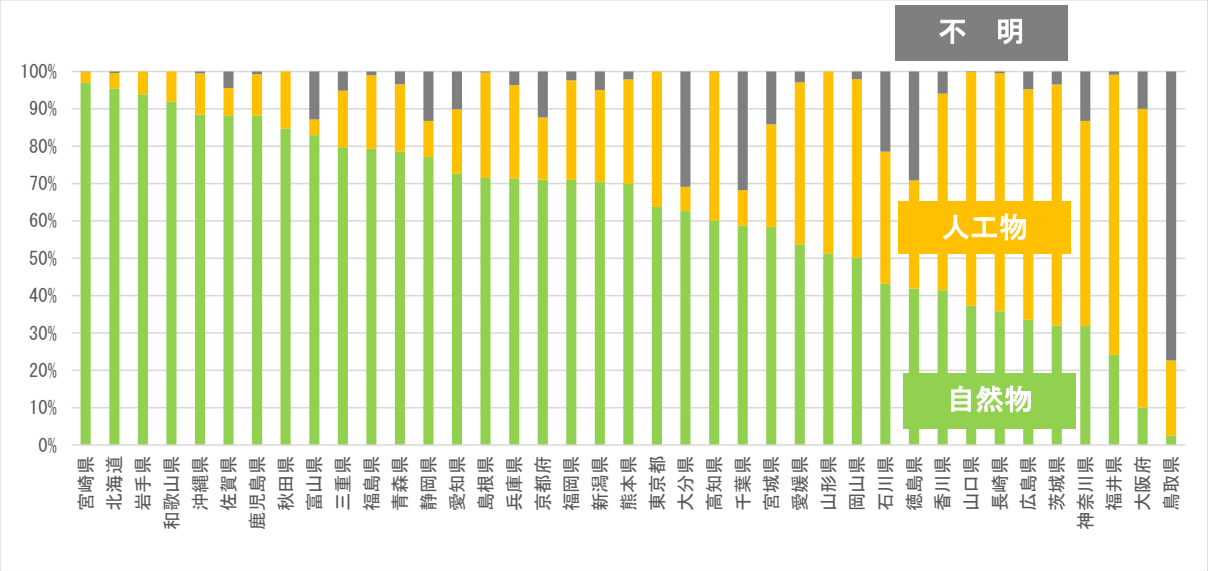

図 II - 10　　回収重量の内訳

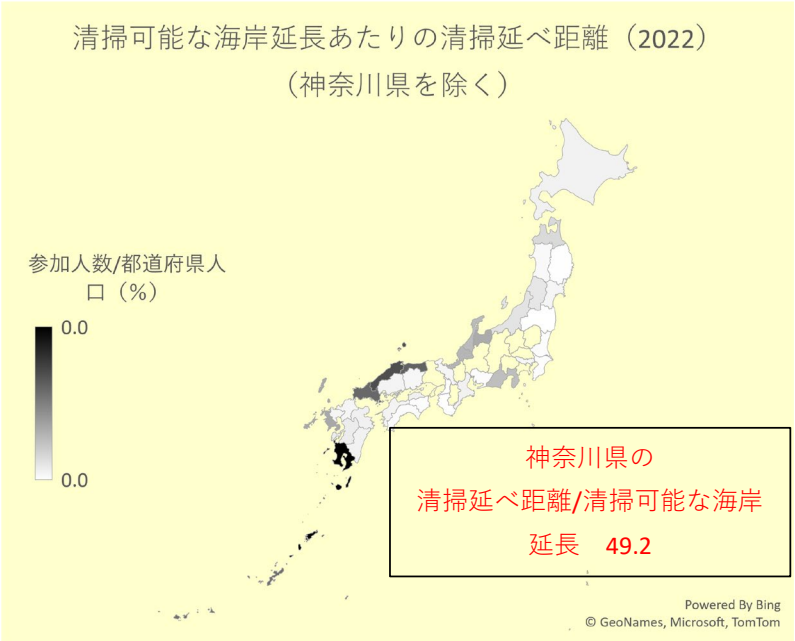

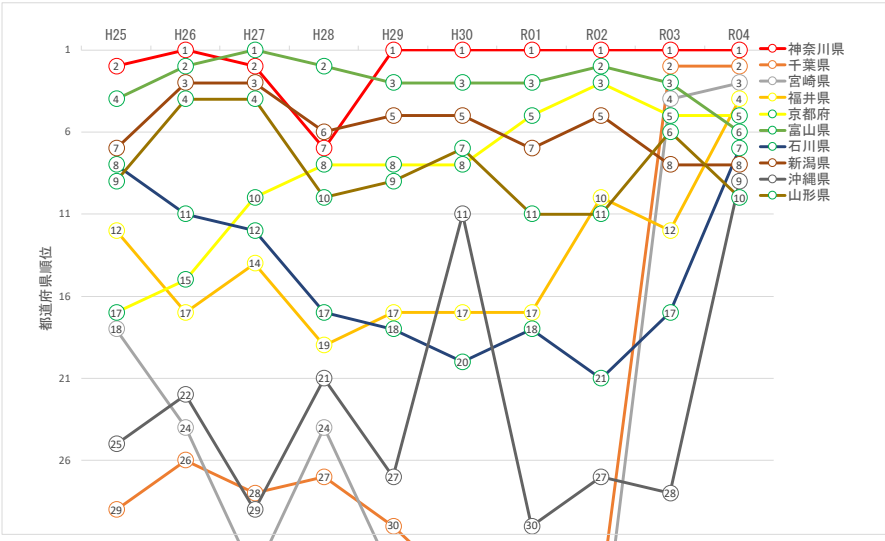

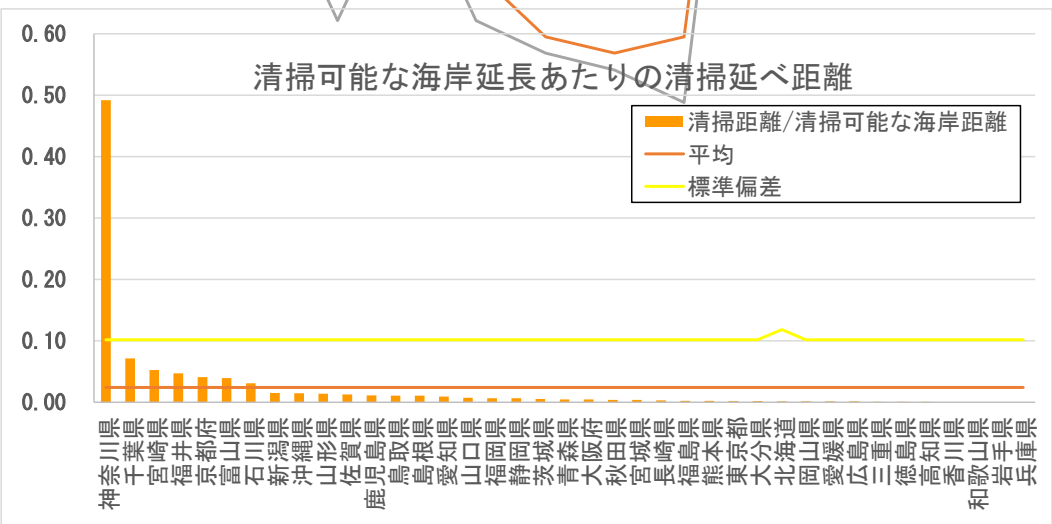

図Ⅱ－ 11　清掃可能な海岸延長あたりの清掃延べ距離（令和４年度全国データ：上、都道府県順位の推移：中、平均値と標準偏差：下）

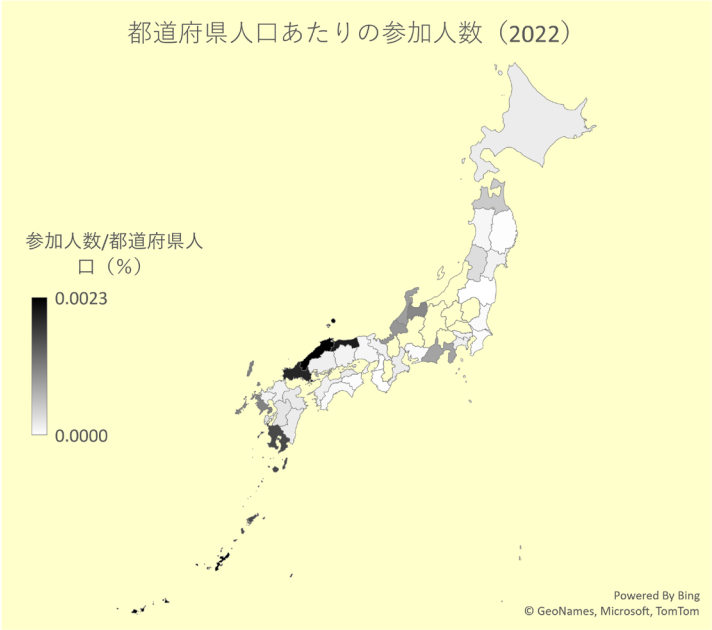

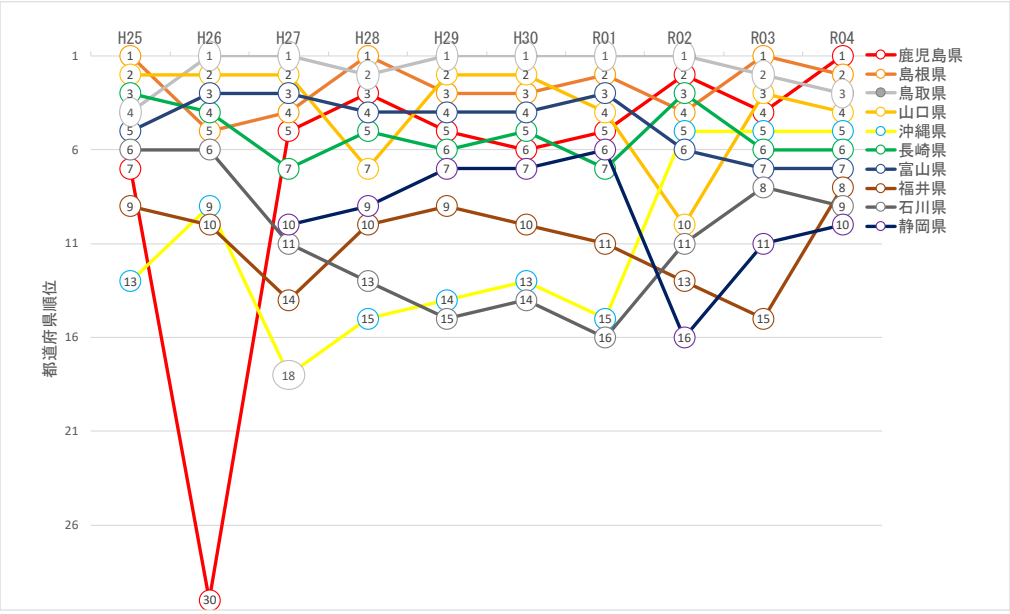

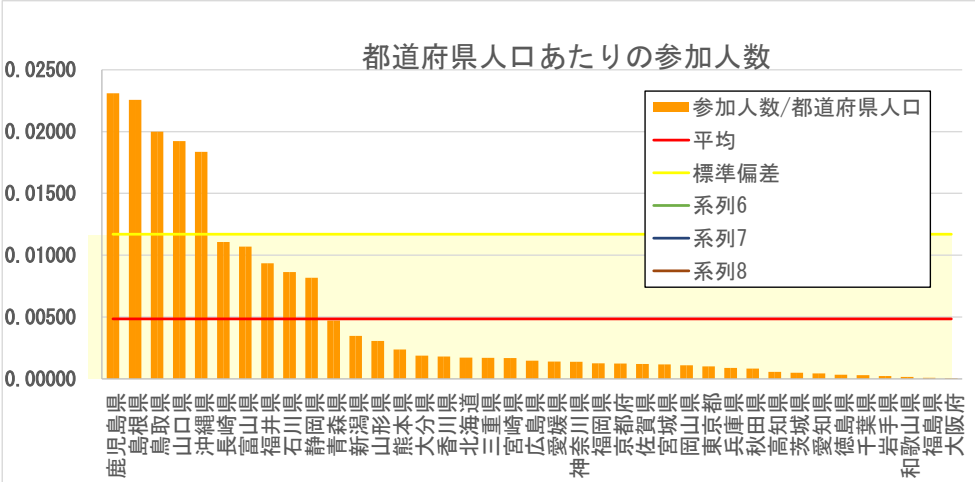

図Ⅱ－ 12　都道府県人口あたりの参加人数（令和４年度全国データ上、都道府県順位の推移：中、平均値と標準偏差：下）

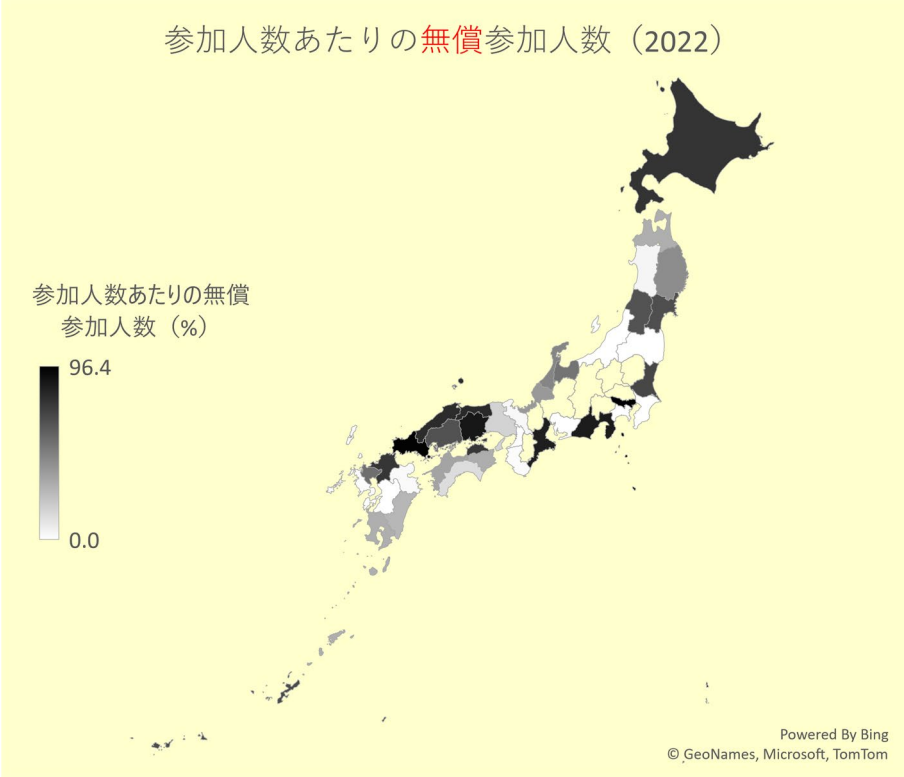

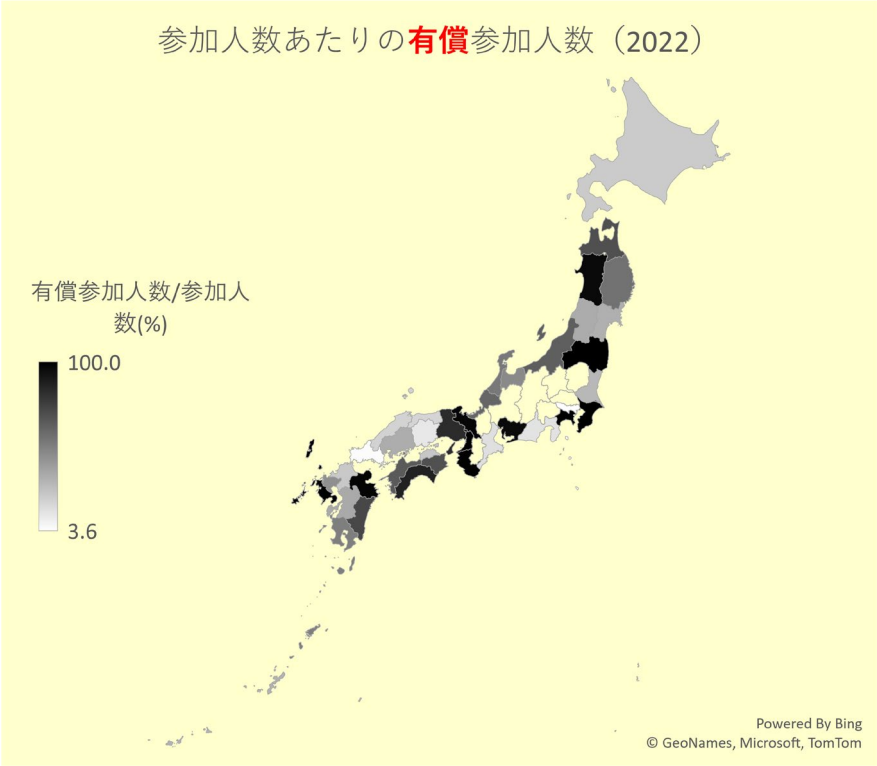

図Ⅱ－ 13　参加人数に対する無償（左）、有償（右）の参加人数の割合（令和４年度全国データ）

2. 地理情報システム（GIS）を用いた漂着ごみの回収・処理実績等のデータ化

令和４年度の都道府県の海岸漂着物等の回収実態把握調査から、環境省と協議し、以下の属性情報を含めたGISデータ（エクセル形式）について、日本語版と英語版を作成し、清掃地点を地図上にプロットした（図 II- 14)。結果は海上保安庁の海洋状況表示システムの海域保全「海ゴミ」データとして「海しる」上に公開される。

〈日本語版属性情報〉

- ID
- 所在地（都道府県名、市区町村名、住所）
- 事業主体
- 海岸名、港湾名
- 清掃年月日
- 清掃した海岸線の長さ（km）
- 清掃回数/年
- ごみの回収重量（容積ｔ、重量㎥）
- ごみの密度（t/km（清掃回数割無し)、t/（km･清掃回数))
- 回収物の内訳（重量、容積）
- ごみの種類別割合（重量ベース、容積ベース）
- ごみの割合（重量ベース％：人工物、自然物、種類不明）
- ごみの割合（容積ベース％：人工物、自然物、種類不明）
- 出水・洪水等により発生した海岸漂着物等
- 清掃の頻度
- 緯度経度
- ファイルリンク（清掃前後の写真）
- 処分方法（焼却・埋立て等）
- 海岸区分・海岸管理者
- 備考

〈英訳版属性情報〉

- Prefectures
- City
- coastal length to collection(km)
- amount of collection(M.T.)
- composition(weight)
- composition(cube)
- artificial material (%)
- natural material (%)
- unknown(%)
- point data (north latitude)
- point data (east longitude)
- disposal methods

• coastal classification & administrator
• remarks

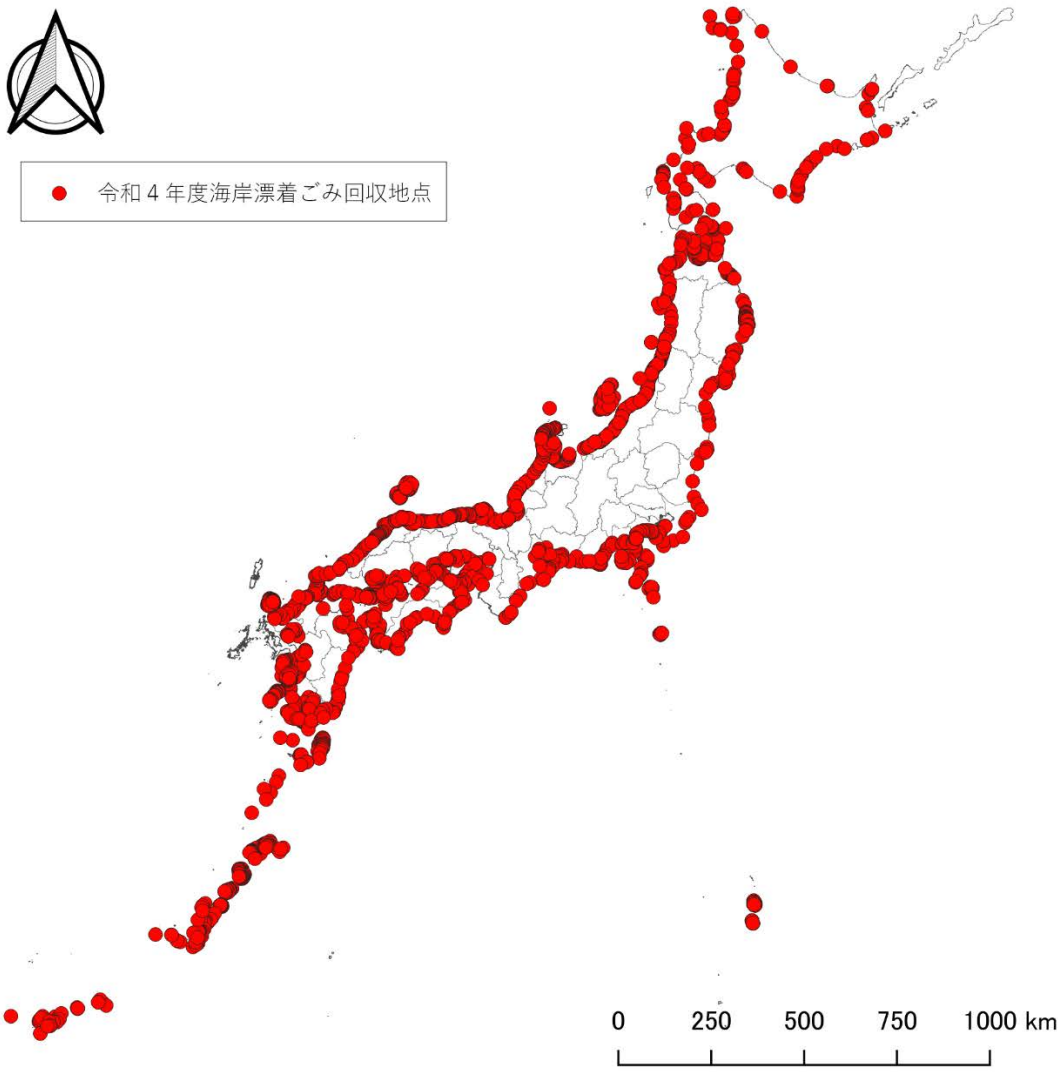

注）1. 回収実態把握調査から、回収実態があり回収地点の詳細位置がわかっているもののみデータ化した。

図 II- 14 令和４年度における海岸漂着物等の回収地点

III章　漂着ごみ組成調査データの取りまとめ及び特定の地域における海洋への流出実態把握の推及び特定の地域における海洋への流出実態把握の推計等の実施結果

1. 漂着ごみ組成調査データの取りまとめ結果

1.1 目的

海岸漂着物対策の対象や方向性、具体的な対策等の検討のための指標、さらに、実施した施策の長期的な評価指標を得ることを目的として、海岸及び地域ごとの特性・特徴及び時系列変動特性等の分析のため、令和４年度に実施された漂着ごみ組成調査の結果を取りまとめた。

1.2 取りまとめの方法

令和４年度漂着ごみ組成調査は、各都道府県及びその委託先が地方公共団体向け漂着ごみ組成調査ガイドライン（以下「調査ガイドライン」という。）に基づき実施した３度目の組成調査であるため、調査データに抜け漏れや誤入力等が生じる恐れがある。したがって、同データの取りまとめに当たっては、誤入力データ等を修正した。修正に当たっては、各都道府県海岸漂着物等対策担当者に確認した。確認には、調査実施都道府県の半数近くにご協力いただいた。

1.3 取りまとめの結果

1.3.1 各都道府県の漂着ごみ組成調査の実施状況

令和４年度は海岸を有するすべての都道府県において、調査ガイドラインに基づく漂着ごみの組成調査が実施された。調査ガイドラインに記載の調査で使用される分類表には「必須項目」と「オプション項目」があり、調査地点の特徴や自治体の事情等により、必要と判断した項目を選択することとしている。

また、調査ガイドラインでは、ペットボトル、ペットボトルのキャップ、漁業用の浮子については、記載されたバーコードやラベル等の表記が読み取れるものについて言語の特定を行い、データシート様式にしたがって分類することとしている。

これらの調査項目の実施状況は表 III-1 のとおりである。

表 III-1　各都道府県の漂着ごみ組成調査の項目

No.	都道府県	必須項目			オプション項目			言語
		個数	重量	容積	個数	重量	容積	表記
1	北海道				○	○	○	○
2	青森県	○	○	○				○
3	岩手県				○	○		
4	宮城県				○	○	○	○
5	秋田県				○	○	○	○
6	山形県				○	○	○	○
7	福島県	○	○	○				○
8	茨城県				○	○	○	○
9	千葉県				○	○	○	○
10	東京都				○	○	○	○
11	神奈川県				○	○	○	○
12	新潟県	○	○					○
13	富山県				○	○	○	○
14	石川県				○	○	○	○
15	福井県				○	○	○	○
16	静岡県				○	○	○	○
17	愛知県				○	○	○	○
18	三重県				○	○	○	○
19	京都府				○	○	○	○
20	大阪府				○	○	○	
21	兵庫県				○	○	○	○
22	和歌山県				○	○	○	○
23	鳥取県	○	○					
24	島根県				○	○	○	○
25	岡山県				○	○	○	
26	広島県				○	○	○	○
27	山口県				○	○	○	○
28	徳島県				○	○	○	○
29	香川県				○	○	○	○
30	愛媛県				○	○	○	○
31	高知県				○	○	○	○
32	福岡県				○	○	○	
33	佐賀県	○	○	○				○
34	長崎県				○	○	○	○
35	熊本県	○	○		○	○		○
36	大分県				○	○	○	○
37	宮崎県				○	○	○	○
38	鹿児島県	○	○	○				○
39	沖縄県				○	○	○	○
	合計	7	7	4	33	33	31	34

1.3.2 漂着ごみ組成調査の取りまとめ結果

（１）調査地点

令和４年度に全国で漂着ごみ組成調査が実施された地点数は、表 III-2 及び図 III-1 のとおり、合計 78 地点であった。そのうち、河口付近に位置する調査地点数は合計 26 地点であった。また、島しょ部に位置する調査地点数は合計 11 地点であった。

調査地点数を黒潮上下流、対馬暖流上下流、瀬戸内海、親潮の６海域別（表 III-3、図 III-2 参照）に見ると、瀬戸内海が 23 地点と最も多かった（表 III-4）。

表 III-2　令和４年度漂着ごみ組成調査地点数

No.	都道府県	調査地点数	河口付近※１	島しょ※２	No.	都道府県	調査地点数	河口付近※１	島しょ※２
1	北海道	1			21	兵庫県	2		
2	青森県	2			22	和歌山県	2	1	1
3	岩手県	5	3		23	鳥取県	1		
4	宮城県	1	1		24	島根県	1	1	
5	秋田県	3	1		25	岡山県	3		
6	山形県	1			26	広島県	1		1
7	福島県	3	2		27	山口県	4	1	
8	茨城県	1			28	徳島県	4	3	
9	千葉県	2			29	香川県	1		
10	東京都	1		1	30	愛媛県	4		1
11	神奈川県	4	3		31	高知県	1	1	
12	新潟県	3	1	1	32	福岡県	1		
13	富山県	1			33	佐賀県	1		
14	石川県	1			34	長崎県	1		1
15	福井県	1			35	熊本県	2	1	1
16	静岡県	1			36	大分県	4	1	
17	愛知県	3	1		37	宮崎県	2	2	
18	三重県	3	1	1	38	鹿児島県	1	1	1
19	京都府	2			39	沖縄県	2		2
20	大阪府	1	1			合計	78	26	11

※１　調査ガイドラインに記載事項を踏まえ、一級河川、二級河川の河口中心から、太平洋側は概ね３km、日本海側・瀬戸内海は概ね１km 以内にある調査地点を対象とした。

※２　離島振興法、奄美群島振興開発特措法、沖縄振興特措法で指定されている有人離島、又は、その他無人島を対象とした。

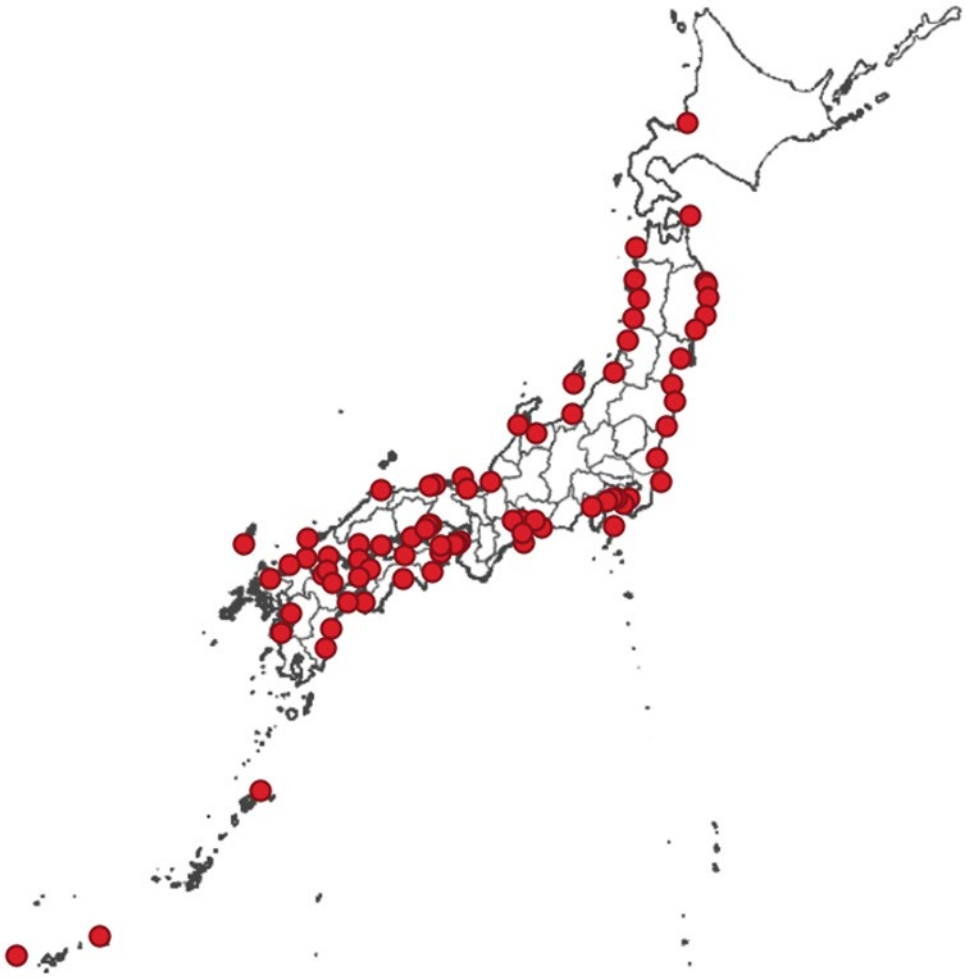

（出典：国土地理院地図より作成）

図 III-1　令和４年度漂着ごみ組成調査地点

表 III-3　各沿岸域区分の境界

海流		沿岸域区分の境界
a	対馬暖流と黒潮	熊本県と鹿児島県の県境
b	黒潮と親潮	千葉県と茨城県の県境
c	対馬暖流と親潮（根室方面）	納紗布（ノサップ）岬灯台
d	対馬暖流と親潮（津軽海峡方面）	（北海道側は）広尾町とえりも町の町境 （青森県側は）尻屋崎灯台
e	対馬暖流上流と対馬暖流下流	石川県と富山県の県境
f	黒潮上流と黒潮下流	和歌山県と三重県の県境

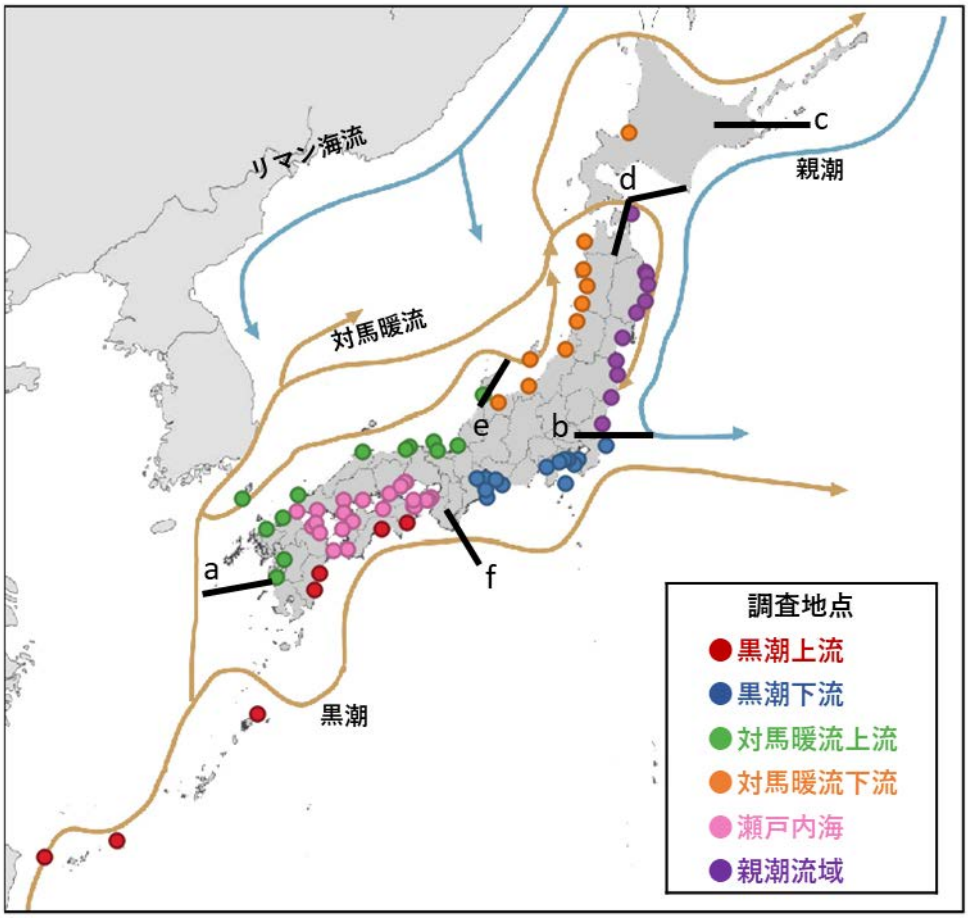

図 III-2　各沿岸域区分の境界

表 III-4　沿岸域別調査地点数

No.	沿岸域区分	調査地点数
1	黒潮上流	7
2	黒潮下流	14
3	対馬暖流上流	13
4	対馬暖流下流	10
5	瀬戸内海	23
6	親潮流域	11
	合計	78

（２）調査時期

令和４年度の月ごとの調査回数等は、表 III-5 のとおりである。全般的には秋から冬にかけて各地点で年１回調査を実施していることが多いが、春から夏頃に調査を実施している事例も散見された。1 年間に複数回の調査を実施している三重県、長崎県、沖縄県等を除くと、春から夏に調査を実施している地点は、気候的に秋から冬に調査を実施することが困難な地域や、季節風の影響により春から夏に漂着ごみの量が多くなると考えられる地域が主に確認された。

表 III-5　令和４年度の月ごとの調査回数

調査時期		調査回数※	各都道府県の該当月の調査地点数
令和４年度	4月	0	
	5月	3	岩手県（1）、福井県（1）、長崎県（1）
	6月	4	岩手県（3）、沖縄県（1）
	7月	6	秋田県（3）、福島県（3）
	8月	5	岩手県（1）、三重県（3）、長崎県（1）
	9月	4	北海道（1）、静岡県（1）、沖縄県（1）、岡山県（1）
	10月	21	青森県（2）、千葉県（1）、富山県（1）、石川県（1）、京都府（2）、和歌山県（1）、鳥取県（1）、岡山県（1）、徳島県（3）、愛媛県（4）、大分県（4）
	11月	12	宮城県（1）、山形県（1）、千葉県（1）、神奈川県（1）、愛知県（2）、和歌山県（1）、広島県（1）、徳島県（1）、長崎県（1）、沖縄県（1）、沖縄県（1）
	12月	14	神奈川県（3）、愛知県（1）、大阪府（1）、山口県（4）、大分県（4）、福岡県（1）
	1月	8	茨城県（1）、三重県（2）、長崎県（1）、熊本県（1）、宮崎県（2）、岡山県（1）
	2月	10	東京都（1）、三重県（1）、兵庫県（1）、島根県（1）、香川県（1）、高知県（1）、佐賀県（1）、熊本県（1）、鹿児島県（1）、沖縄県（1）
	3月	4	新潟県（3）、兵庫県（1）

※　三重県、長崎県、大分県、沖縄県は１年間に同一地点において複数回調査を実施している。

（３）漂着ごみ組成

①　組成品目別の取りまとめ結果

令和４年度の全国の漂着ごみ組成調査結果の集計結果は表 III-6 のとおりである。本調査により、全国で 123,898 個（7,939 kg）の漂着ごみ（人工物）が回収・処理された。全国の漂着ごみ組成調査結果を品目ごとに集計し、人工物のうち占める割合が大きい上位 10 位を整理した結果を表 III-7 及び表 III-8 に示す。同表では、全国の調査地点のデータを合算するため、より大まかな分類である必須項目ベースで集計している。個数では、「カキ養殖用まめ管（長さ 1.5 ㎝程度）」が最も多く、全体の約 16%を占めていた。また、個数の上位 10 品目は全てプラスチック（発泡スチロールを含む）であった。重量では、「木（木材等）」が最も多く、全体の約 22%を占めていた。

漂着ごみ組成調査結果を、海流を考慮した沿岸域区分別に集計し、人工物のうち占める割合が大きい上位 10 品目を整理した結果を表 III-9～表 III-20 に示す。

黒潮上流域では、個数は「漁網」が最も多かった。黒潮上流域で回収された漁網は全部で 13,155 個であったが、そのうち 13,000 個は沖縄県与那国島で回収されたものであった。ただし、漁網１個当たりの平均重量は 0.04 kg となることから、破片状の細かい漁網が多数漂着していたと考えられる。重量でも「漁網」が最も多く、全体の約 39%を占めていた。

黒潮下流域では、個数は「ボトルのキャップ、ふた」が最も多く約 21%、重量では「木（木材等)」が最も多く約 37%を占めた。

対馬暖流上流域では、個数では「プラ製ロープ・ひも」が最も多く約 18%、重量では「木（木材等)」が最も多く約 23%を占めた。

対馬暖流下流では、個数、重量共に「プラ製ロープ・ひも」が最も多く回収された。

瀬戸内海域では、個数は「カキ養殖用まめ管（長さ 1.5 ㎝程度)」が最も多く、全体の約 41%を占めていた。また、２位は「カキ養殖用パイプ（長さ 10 - 20 ㎝程度)」であり、上位２品目がどちらもカキ養殖資材だった。重量で最も多かったのは「木（木材等)」で約 27%を占めていた。

親潮流域では、個数、重量共に「プラ製ロープ・ひも」が最も多かった。

また、調査ガイドラインに基づく漂着ごみの組成調査は令和２年度に開始し、今回取りまとめた令和４年度調査までで３年分の取りまとめが終了している。表 III-21 から表 III-34 では、令和２年～４年までの個数・重量に関する組成順位から、３年連続で上位 10 位以内となった品目を全国及び沿岸域区分ごとに抽出した結果を示した。

全国における個数の順位では、８品目が３年連続で上位 10 位以内となった。特に「カキ養殖用まめ管（長さ 1.5 ㎝程度)」、「ボトルのキャップ、ふた」、「飲料用（ペットボトル）＜1L」は３年連続で５位以内と高い順位を保っていた。重量でも８品目が３年連続で上位となっており、特に「木（木材等)」は３年連続で１位だった。

黒潮上流域では、個数について３年連続上位となったのは４品目、重量では５品目のみであった。黒潮上流に存在する沖縄県では、令和２年から４年にかけて調査地点を変更しており、毎年異なる島しょを調査地点として選定していることから、各島しょの地域特性が異なることが黒潮上流の組成順位に影響を与えていることも考えられる。

黒潮下流の個数では、６品目が３年連続上位となった。特に「ボトルのキャップ、ふた」は３年連続で１位、「プラスチックその他（必須項目)」は３年連続で２位だった。重量では７品目が３年連続で上位であり、特に「木（木材等)」は３年連続で１位だった。

対馬暖流上流では、個数において７品目が３年連続で上位 10 位以内であり、特に「プラ製ロープ・ひも（漁具)」は３年連続１位であった。重量でも７品目が３年連続で上位であった。

対馬暖流下流では、個数において５品目が３年連続で上位となった。特に「プラ製ロープ・ひも（漁具)」と「ボトルのキャップ、ふた」はどの年も３位以内となっていた。重量では７品目が継続的な上位品目であり、「プラ製ロープ・ひも（漁具)」、「木（木材等)」、「硬質プラスチック破片」はどの年も３位以内だった。

瀬戸内海域では、個数において８品目が３年連続で上位 10 位以内であり、特に「カキ養殖用まめ管（長さ 1.5 ㎝程度）（漁具)」は３年連続で１位、「カキ養殖用パイプ（長さ 10-20 ㎝程度）（漁具)」は３年連続で２位であった。重量でも８品目が上位 10 位以内を維持しており、特に「木（木材等)」は３年連続で１位だった。

親潮流域では、個数において６品目が上位 10 位以内を維持しており、特に「プラ製ロープ・ひも（漁具）」は３年連続で１位となった。重量では８品目が上位 10 位以内を維持していた。

表 III-6　令和４年度漂着ごみ組成調査で回収・処理された漂着ごみ（人工物）の個数及び重量

No.	沿岸域区分	調査地点数	漂着ごみの個数		漂着ごみの重量※１	
			個	割合※２	kg	割合※２
1	黒潮上流	7	30,200	24%	1,335	17%
2	黒潮下流	14	7,495	6%	386	5%
3	対馬暖流上流	13	31,699	26%	3,775	48%
4	対馬暖流下流	10	5,631	5%	621	8%
5	瀬戸内海	23	46,421	37%	1,624	20%
6	親潮流域	11	2,452	2%	198	2%
	合計	78	123,898	100%	7,939	100%

※１　重量が未計測かつ重量換算されていないデータは含まない。

※２　各海域の調査地点数、地点ごとの調査時期、調査前の出水及び清掃の状況等が異なるため、当該割合が全国の代表的な漂着ごみの個数や重量の分布を示すものではない。

表 III-7　令和４年度漂着ごみ品目上位 10 種（全国、必須項目、個数ベース）

○　全国_個数_人工物ランキング			
順位	R4		
	品目	個	割合
1	カキ養殖用まめ管（長さ1.5㎝程度）（漁具）	19,673	15.9%
2	ボトルのキャップ、ふた	16,429	13.3%
3	漁網（漁具）	13,676	11.0%
4	飲料用（ペットボトル）＜1L	9,364	7.6%
5	プラ製ロープ・ひも（漁具）	9,018	7.3%
6	カキ養殖用パイプ（長さ10-20㎝程度）（漁具）	8,234	6.6%
7	プラスチックその他（必須項目）	6,700	5.4%
8	ポリ袋（不透明&透明）	4,886	3.9%
9	その他の漁具	4,121	3.3%
10	プラ製食品容器（食器、食品容器、トレイ、調味料容器等）	3,469	2.8%

（備考）

1　個数ベースでは破片類は集計していないため、破片化しやすく、かつ、元の製品の特定が困難である品目については、本来の漂着量よりも過小に把握されている可能性がある。例えば、「シートや袋の破片」の個数は集計しないため、ポリ袋（不透明、透明）の個数は実態よりも過小に把握されているおそれがある。

2　表 III-6 のとおり海域ごとの調査地点数にばらつきがあり、当該ランキングには特定の海域の傾向がより反映されているものと考えられるため、必ずしも上位に位置する品目の漂着が全国的に確認されていることを意味するものではない。

3　毎年選定される調査地点の場所や数、及びその周辺の土地の利用状況にばらつきがありうるため、それによる漂着ごみ組成の偏りが生じている可能性がある。

4　海岸の後背地、海岸基質下、海域において漂流し、又はその海底に存するごみは本調査の対象ではないため、それらの環境に存在しやすいごみについては、環境中に存在する量よりも過小に把握されている可能性がある。

5　必須項目は、これまでの環境省モニタリング調査結果を基に、回収量が多い品目から選定しており、それらを細分化したものがオプション項目である。調査ガイドラインでは、調査地点の特徴や自治体の事情等により、必要と判断した項目を選択することとしている。例えば、必須項目であるポリ袋（不透明、透明）は、オプション項目の「食品の容器包装」「レジ袋」「その他プラスチック袋」に細分化される。

6　長さ 2.5㎝ 未満のごみは、原則として本調査の対象ではないが、カキ養殖用まめ管やたばこ吸殻（フィルター）はこれまでの環境省モニタリング調査結果等を踏まえ、対象としている。

表 III-8　令和４年度漂着ごみ品目上位 10 種（全国、必須項目、重量ベース、人工物）

○　全国_重量_人工物ランキング			
順位	R4		
	品目	kg	割合
1	木（木材等）	1,720	21.7%
2	漁網（漁具）	919	11.6%
3	プラ製ロープ・ひも（漁具）	861	10.8%
4	硬質プラスチック破片	788	9.9%
5	ブイ（漁具）	591	7.5%
6	ガラス・陶器	483	6.1%
7	飲料用（ペットボトル）＜1L	426	5.4%
8	プラスチックその他（必須項目）	296	3.7%
9	発泡スチロール製フロート・ブイ	268	3.4%
10	飲料用（ペットボトル）≧1L	236	3.0%

（備考）

1　破片化しやすく、かつ、元の製品の特定が困難である品目については、本来の漂着量よりも過小に把握されている可能性がある。例えば、「発泡スチロール製フロート、浮子（ブイ）」と特定することが困難な状態にまで破片化したものは「発泡スチロールの破片」に分類されるため、同品目の重量は実態よりも過小に把握されているおそれがある。

2　表 III-6 のとおり海域ごとの調査地点数にばらつきがあり、当該ランキングには特定の海域の傾向がより反映されているものと考えられるため、必ずしも上位に位置する品目の漂着が全国的に確認されていることを意味するものではない。

3　毎年選定される調査地点の場所や数、及びその周辺の土地の利用状況にばらつきがありうるため、それによる漂着ごみ組成の偏りが生じている可能性がある。

4　海岸の後背地、海域において漂流し、又はその海底に存するごみは本調査の対象ではないため、それらの環境に存在しやすいごみについては、環境中に存在する量よりも過小に把握されている可能性がある。

5　必須項目は、これまでの環境省モニタリング調査結果を基に、回収量が多い品目から選定しており、それらを細分化したものがオプション項目である。調査ガイドラインでは、調査地点の特徴や自治体の事情等により、必要と判断した項目を選択することとしている。例えば、必須項目であるポリ袋（不透明、透明）は、オプション項目の「食品の容器包装」「レジ袋」「その他プラスチック袋」に細分化される。

6　長さ 2.5cm 未満のごみは、原則として本調査の対象ではないが、カキ養殖用まめ管やたばこ吸殻（フィルター）はこれまでの環境省モニタリング調査結果等を踏まえ、対象としている。

表 III-9　令和４年度漂着ごみ品目上位 10 種（黒潮上流、必須項目、個数ベース、人工物）

○　黒潮上流_個数_人工物ランキング			
順位	R4		
	品目	個	割合
1	漁網（漁具）	13,155	43.6%
2	ボトルのキャップ、ふた	6,190	20.5%
3	プラスチックその他（必須項目）	1,766	5.8%
4	飲料用（ペットボトル）＜1L	1,729	5.7%
5	ブイ（漁具）	1,361	4.5%
6	その他のプラボトル＜1L	946	3.1%
7	プラ食器類_ストロー	699	2.3%
8	カキ養殖用パイプ（長さ10-20㎝程度）（漁具）	515	1.7%
9	ポリ袋（不透明&透明）	427	1.4%
10	ゴム	417	1.4%

（備考）

1　個数ベースでは破片類は集計していないため、破片化しやすく、かつ、元の製品の特定が困難である品目については、本来の漂着量よりも過小に把握されている可能性がある。例えば、「シートや袋の破片」の個数は集計しないため、ポリ袋（不透明、透明）の個数は実態よりも過小に把握されているおそれがある。

2　表 III-6 のとおり海域ごとの調査地点数にばらつきがあり、当該ランキングには特定の海域の傾向がより反映されているものと考えられるため、必ずしも上位に位置する品目の漂着が全国的に確認されていることを意味するものではない。

3　毎年選定される調査地点の場所や数、及びその周辺の土地の利用状況にばらつきがありうるため、それによる漂着ごみ組成の偏りが生じている可能性がある。

4　海岸の後背地、海岸基質下、海域において漂流し、又はその海底に存するごみは本調査の対象ではないため、それらの環境に存在しやすいごみについては、環境中に存在する量よりも過小に把握されている可能性がある。

5　必須項目は、これまでの環境省モニタリング調査結果を基に、回収量が多い品目から選定しており、それらを細分化したものがオプション項目である。調査ガイドラインでは、調査地点の特徴や自治体の事情等により、必要と判断した項目を選択することとしている。例えば、必須項目であるポリ袋（不透明、透明）は、オプション項目の「食品の容器包装」「レジ袋」「その他プラスチック袋」に細分化される。

6　長さ 2.5㎝ 未満のごみは、原則として本調査の対象ではないが、カキ養殖用まめ管やたばこ吸殻（フィルター）はこれまでの環境省モニタリング調査結果等を踏まえ、対象としている。

表 III-10　令和４年度漂着ごみ品目上位 10 種（黒潮上流、必須項目、重量ベース）

○　黒潮上流_重量_人工物ランキング			
順位	R4		
	品目	kg	割合
1	漁網（漁具）	518	38.8%
2	ブイ（漁具）	199	14.9%
3	硬質プラスチック破片	115	8.6%
4	木（木材等）	95	7.1%
5	ゴム	49	3.7%
6	飲料用（ペットボトル）＜1L	48	3.6%
7	カキ養殖用パイプ（長さ10-20cm程度）（漁具）	37	2.8%
8	発泡スチロールの破片	34	2.5%
9	発泡スチロール製フロート・ブイ（漁具）	29	2.2%
10	その他のプラボトル＜1L	25	1.9%

（備考）

1　破片化しやすく、かつ、元の製品の特定が困難である品目については、本来の漂着量よりも過小に把握されている可能性がある。例えば、「発泡スチロール製フロート、浮子（ブイ）」と特定することが困難な状態にまで破片化したものは「発泡スチロールの破片」に分類されるため、同品目の重量は実態よりも過小に把握されているおそれがある。

2　表 III-6 のとおり海域ごとの調査地点数にばらつきがあり、当該ランキングには特定の海域の傾向がより反映されているものと考えられるため、必ずしも上位に位置する品目の漂着が全国的に確認されていることを意味するものではない。

3　毎年選定される調査地点の場所や数、及びその周辺の土地の利用状況にばらつきがありうるため、それによる漂着ごみ組成の偏りが生じている可能性がある。

4　海岸の後背地、海域において漂流し、又はその海底に存するごみは本調査の対象ではないため、それらの環境に存在しやすいごみについては、環境中に存在する量よりも過小に把握されている可能性がある。

5　必須項目は、これまでの環境省モニタリング調査結果を基に、回収量が多い品目から選定しており、それらを細分化したものがオプション項目である。調査ガイドラインでは、調査地点の特徴や自治体の事情等により、必要と判断した項目を選択することとしている。例えば、必須項目であるポリ袋（不透明、透明）は、オプション項目の「食品の容器包装」「レジ袋」「その他プラスチック袋」に細分化される。

6　長さ 2.5cm 未満のごみは、原則として本調査の対象ではないが、カキ養殖用まめ管やたばこ吸殻（フィルター）はこれまでの環境省モニタリング調査結果等を踏まえ、対象としている。

表 III-11　令和４年度漂着ごみ品目上位 10 種（黒潮下流、必須項目、個数ベース、人工物）

○　黒潮下流_個数_人工物ランキング			
順位	R4		
	品目	個	割合
1	ボトルのキャップ、ふた	1,570	20.9%
2	プラスチックその他（必須項目）	796	10.6%
3	金属	734	9.8%
4	ポリ袋（不透明&透明）	720	9.6%
5	プラ製食品容器（食器、食品容器、トレイ、調味料容器等）	598	8.0%
6	飲料用（ペットボトル）＜1L	421	5.6%
7	プラ食器類_ストロー	261	3.5%
8	木（木材等）	252	3.4%
9	カキ養殖用まめ管（長さ1.5㎝程度）（漁具）	242	3.2%
10	発泡スチロール製コップ、食品容器	215	2.9%

（備考）

1　個数ベースでは破片類は集計していないため、破片化しやすく、かつ、元の製品の特定が困難である品目については、本来の漂着量よりも過小に把握されている可能性がある。例えば、「シートや袋の破片」の個数は集計しないため、ポリ袋（不透明、透明）の個数は実態よりも過小に把握されているおそれがある。

2　表 III-6 のとおり海域ごとの調査地点数にばらつきがあり、当該ランキングには特定の海域の傾向がより反映されているものと考えられるため、必ずしも上位に位置する品目の漂着が全国的に確認されていることを意味するものではない。

3　毎年選定される調査地点の場所や数、及びその周辺の土地の利用状況にばらつきがありうるため、それによる漂着ごみ組成の偏りが生じている可能性がある。

4　海岸の後背地、海岸基質下、海域において漂流し、又はその海底に存するごみは本調査の対象ではないため、それらの環境に存在しやすいごみについては、環境中に存在する量よりも過小に把握されている可能性がある。

5　必須項目は、これまでの環境省モニタリング調査結果を基に、回収量が多い品目から選定しており、それらを細分化したものがオプション項目である。調査ガイドラインでは、調査地点の特徴や自治体の事情等により、必要と判断した項目を選択することとしている。例えば、必須項目であるポリ袋（不透明、透明）は、オプション項目の「食品の容器包装」「レジ袋」「その他プラスチック袋」に細分化される。

6　長さ 2.5㎝ 未満のごみは、原則として本調査の対象ではないが、カキ養殖用まめ管やたばこ吸殻（フィルター）はこれまでの環境省モニタリング調査結果等を踏まえ、対象としている。

表 III-12　令和４年度漂着ごみ品目上位 10 種（黒潮下流、必須項目、重量ベース、人工物）

○　黒潮下流_重量_人工物ランキング			
順位	R4		
	品目	kg	割合
1	木（木材等）	141	36.5%
2	発泡スチロール製フロート・ブイ（漁具）	34	8.7%
3	硬質プラスチック破片	31	8.1%
4	飲料用（ペットボトル）≧1L	27	7.1%
5	金属	22	5.6%
6	ゴム	18	4.6%
7	ガラス・陶器	16	4.0%
8	プラスチックその他（必須項目）	15	3.9%
9	天然繊維・革	14	3.6%
10	飲料用（ペットボトル）＜1L	13	3.4%

（備考）

1　破片化しやすく、かつ、元の製品の特定が困難である品目については、本来の漂着量よりも過小に把握されている可能性がある。例えば、「発泡スチロール製フロート、浮子（ブイ）」と特定することが困難な状態にまで破片化したものは「発泡スチロールの破片」に分類されるため、同品目の重量は実態よりも過小に把握されているおそれがある。

2　表 III-6 のとおり海域ごとの調査地点数にばらつきがあり、当該ランキングには特定の海域の傾向がより反映されているものと考えられるため、必ずしも上位に位置する品目の漂着が全国的に確認されていることを意味するものではない。

3　毎年選定される調査地点の場所や数、及びその周辺の土地の利用状況にばらつきがありうるため、それによる漂着ごみ組成の偏りが生じている可能性がある。

4　海岸の後背地、海域において漂流し、又はその海底に存するごみは本調査の対象ではないため、それらの環境に存在しやすいごみについては、環境中に存在する量よりも過小に把握されている可能性がある。

5　必須項目は、これまでの環境省モニタリング調査結果を基に、回収量が多い品目から選定しており、それらを細分化したものがオプション項目である。調査ガイドラインでは、調査地点の特徴や自治体の事情等により、必要と判断した項目を選択することとしている。例えば、必須項目であるポリ袋（不透明、透明）は、オプション項目の「食品の容器包装」「レジ袋」「その他プラスチック袋」に細分化される。

6　長さ 2.5cm 未満のごみは、原則として本調査の対象ではないが、カキ養殖用まめ管やたばこ吸殻（フィルター）はこれまでの環境省モニタリング調査結果等を踏まえ、対象としている。

表 III-13　令和４年度漂着ごみ品目上位 10 種（対馬暖流上流、必須項目、個数ベース、人工物）

○　対馬暖流上流_個数_人工物ランキング			
順位	R4		
	品目	個	割合
1	プラ製ロープ・ひも（漁具）	5,535	17.5%
2	飲料用（ペットボトル）＜1L	5,416	17.1%
3	ボトルのキャップ、ふた	4,020	12.7%
4	プラスチックその他（必須項目）	2,097	6.6%
5	飲料用（ペットボトル）≧1L	2,072	6.5%
6	ポリ袋（不透明&透明）	1,152	3.6%
7	ブイ（漁具）	1,150	3.6%
8	梱包資材_テープ（荷造りバンド、ビニールテープ）	1,012	3.2%
9	その他の漁具	947	3.0%
10	その他のプラボトル＜1L	904	2.9%

（備考）

1　個数ベースでは破片類は集計していないため、破片化しやすく、かつ、元の製品の特定が困難である品目については、本来の漂着量よりも過小に把握されている可能性がある。例えば、「シートや袋の破片」の個数は集計しないため、ポリ袋（不透明、透明）の個数は実態よりも過小に把握されているおそれがある。

2　表 III-6 のとおり海域ごとの調査地点数にばらつきがあり、当該ランキングには特定の海域の傾向がより反映されているものと考えられるため、必ずしも上位に位置する品目の漂着が全国的に確認されていることを意味するものではない。

3　毎年選定される調査地点の場所や数、調査地点及びその周辺の土地の利用状況にばらつきがありうるため、それによる漂着ごみ組成の偏りが生じている可能性がある。

4　海岸の後背地、海岸基質下、海域において漂流し、又はその海底に存するごみは本調査の対象ではないため、それらの環境に存在しやすいごみについては、環境中に存在する量よりも過小に把握されている可能性がある。

5　必須項目は、これまでの環境省モニタリング調査結果を基に、回収量が多い品目から選定しており、それらを細分化したものがオプション項目である。調査ガイドラインでは、調査地点の特徴や自治体の事情等により、必要と判断した項目を選択することとしている。例えば、必須項目であるポリ袋（不透明、透明）は、オプション項目の「食品の容器包装」「レジ袋」「その他プラスチック袋」に細分化される。

6　長さ 2.5cm 未満のごみは、原則として本調査の対象ではないが、カキ養殖用まめ管やたばこ吸殻（フィルター）はこれまでの環境省モニタリング調査結果等を踏まえ、対象としている。

表 III-14　令和４年度漂着ごみ品目上位 10 種（対馬暖流上流、必須項目、重量ベース、人工物）

○　対馬暖流上流_重量_人工物ランキング			
順位	R4		
	品目	kg	割合
1	木（木材等）	881	23.3%
2	プラ製ロープ・ひも（漁具）	480	12.7%
3	硬質プラスチック破片	448	11.9%
4	漁網（漁具）	366	9.7%
5	ブイ（漁具）	272	7.2%
6	飲料用（ペットボトル）＜1L	263	7.0%
7	飲料用（ペットボトル）≧1L	174	4.6%
8	発泡スチロール製フロート・ブイ	152	4.0%
9	プラスチックその他（必須項目）	138	3.7%
10	ゴム	92	2.4%

（備考）

1　破片化しやすく、かつ、元の製品の特定が困難である品目については、本来の漂着量よりも過小に把握されている可能性がある。例えば、「発泡スチロール製フロート、浮子（ブイ）」と特定することが困難な状態にまで破片化したものは「発泡スチロールの破片」に分類されるため、同品目の重量は実態よりも過小に把握されているおそれがある。

2　表 III-6 のとおり海域ごとの調査地点数にばらつきがあり、当該ランキングには特定の海域の傾向がより反映されているものと考えられるため、必ずしも上位に位置する品目の漂着が全国的に確認されていることを意味するものではない。

3　毎年選定される調査地点の場所や数、調査地点及びその周辺の土地の利用状況にばらつきがありうるため、それによる漂着ごみ組成の偏りが生じている可能性がある。

4　海岸の後背地、海域において漂流し、又はその海底に存するごみは本調査の対象ではないため、それらの環境に存在しやすいごみについては、環境中に存在する量よりも過小に把握されている可能性がある。

5　必須項目は、これまでの環境省モニタリング調査結果を基に、回収量が多い品目から選定しており、それらを細分化したものがオプション項目である。調査ガイドラインでは、調査地点の特徴や自治体の事情等により、必要と判断した項目を選択することとしている。例えば、必須項目であるポリ袋（不透明、透明）は、オプション項目の「食品の容器包装」「レジ袋」「その他プラスチック袋」に細分化される。

6　長さ 2.5cm 未満のごみは、原則として本調査の対象ではないが、カキ養殖用まめ管やたばこ吸殻（フィルター）はこれまでの環境省モニタリング調査結果等を踏まえ、対象としている。

表 III-15　令和４年度漂着ごみ品目上位 10 種（対馬暖流下流、必須項目、個数ベース、人工物）

○　対馬暖流下流_個数_人工物ランキング			
順位	R4		
	品目	個	割合
1	プラ製ロープ・ひも（漁具）	1,075	19.1%
2	ボトルのキャップ、ふた	949	16.9%
3	プラ製食品容器（食器、食品容器、トレイ、調味料容器等）	388	6.9%
4	飲料用（ペットボトル）＜1L	315	5.6%
5	プラスチックその他（必須項目）	278	4.9%
6	ポリ袋（不透明&透明）	272	4.8%
7	その他のプラボトル＜1L	230	4.1%
8	発泡スチロール製コップ、食品容器	188	3.3%
9	ウレタン	180	3.2%
10	アナゴ筒（フタ、筒）（漁具）	176	3.1%

（備考）

1　個数ベースでは破片類は集計していないため、破片化しやすく、かつ、元の製品の特定が困難である品目については、本来の漂着量よりも過小に把握されている可能性がある。例えば、「シートや袋の破片」の個数は集計しないため、ポリ袋（不透明、透明）の個数は実態よりも過小に把握されているおそれがある。

2　表 III-6 のとおり海域ごとの調査地点数にばらつきがあり、当該ランキングには特定の海域の傾向がより反映されているものと考えられるため、必ずしも上位に位置する品目の漂着が全国的に確認されていることを意味するものではない。

3　毎年選定される調査地点の場所や数、調査地点及びその周辺の土地の利用状況にばらつきがありうるため、それによる漂着ごみ組成の偏りが生じている可能性がある。

4　海岸の後背地、海岸基質下、海域において漂流し、又はその海底に存するごみは本調査の対象ではないため、それらの環境に存在しやすいごみについては、環境中に存在する量よりも過小に把握されている可能性がある。

5　必須項目は、これまでの環境省モニタリング調査結果を基に、回収量が多い品目から選定しており、それらを細分化したものがオプション項目である。調査ガイドラインでは、調査地点の特徴や自治体の事情等により、必要と判断した項目を選択することとしている。例えば、必須項目であるポリ袋（不透明、透明）は、オプション項目の「食品の容器包装」「レジ袋」「その他プラスチック袋」に細分化される。

6　長さ 2.5cm 未満のごみは、原則として本調査の対象ではないが、カキ養殖用まめ管やたばこ吸殻（フィルター）はこれまでの環境省モニタリング調査結果等を踏まえ、対象としている。

表 III-16　令和４年度漂着ごみ品目上位 10 種（対馬暖流下流、必須項目、重量ベース、人工物）

○　対馬暖流下流_重量_人工物ランキング			
順位	R4		
	品目	kg	割合
1	プラ製ロープ・ひも（漁具）	160	23.2%
2	木（木材等）	147	12.6%
3	硬質プラスチック破片	84	12.2%
4	プラスチックその他（必須項目）	29	10.0%
5	ブイ（漁具）	27	7.2%
6	飲料用（ペットボトル）＜1L	24	7.2%
7	その他のプラボトル類≧1L	20	4.8%
8	ガラス・陶器	16	4.2%
9	その他のプラボトル＜1L	15	3.4%
10	ゴム	14	2.5%

（備考）

1　破片化しやすく、かつ、元の製品の特定が困難である品目については、本来の漂着量よりも過小に把握されている可能性がある。例えば、「発泡スチロール製フロート、浮子（ブイ）」と特定することが困難な状態にまで破片化したものは「発泡スチロールの破片」に分類されるため、同品目の重量は実態よりも過小に把握されているおそれがある。

2　表 III-6 のとおり海域ごとの調査地点数にばらつきがあり、当該ランキングには特定の海域の傾向がより反映されているものと考えられるため、必ずしも上位に位置する品目の漂着が全国的に確認されていることを意味するものではない。

3　毎年選定される調査地点の場所や数、調査地点及びその周辺の土地の利用状況にばらつきがありうるため、それによる漂着ごみ組成の偏りが生じている可能性がある。

4　海岸の後背地、海域において漂流し、又はその海底に存するごみは本調査の対象ではないため、それらの環境に存在しやすいごみについては、環境中に存在する量よりも過小に把握されている可能性がある。

5　必須項目は、これまでの環境省モニタリング調査結果を基に、回収量が多い品目から選定しており、それらを細分化したものがオプション項目である。調査ガイドラインでは、調査地点の特徴や自治体の事情等により、必要と判断した項目を選択することとしている。例えば、必須項目であるポリ袋（不透明、透明）は、オプション項目の「食品の容器包装」「レジ袋」「その他プラスチック袋」に細分化される。

6　長さ 2.5cm 未満のごみは、原則として本調査の対象ではないが、カキ養殖用まめ管やたばこ吸殻（フィルター）はこれまでの環境省モニタリング調査結果等を踏まえ、対象としている。

表 III-17　令和４年度漂着ごみ品目上位 10 種（瀬戸内海、必須項目、個数ベース、人工物）

○　瀬戸内海_個数_人工物ランキング			
順位	R4		
	品目	個	割合
1	カキ養殖用まめ管（長さ1.5㎝程度）（漁具）	18,847	40.6%
2	カキ養殖用パイプ（長さ10-20㎝程度）（漁具）	7,650	16.5%
3	ボトルのキャップ、ふた	3,466	7.5%
4	その他の漁具	2,568	5.5%
5	ポリ袋（不透明&透明）	2,230	4.8%
6	プラ製ロープ・ひも（漁具）	1,523	3.3%
7	プラスチックその他（必須項目）	1,405	3.0%
8	飲料用（ペットボトル）＜1L	1,362	2.9%
9	プラ製食品容器（食器、食品容器、トレイ、調味料容器等）	1,209	2.6%
10	ガラス・陶器	1,119	2.4%

（備考）

1　個数ベースでは破片類は集計していないため、破片化しやすく、かつ、元の製品の特定が困難である品目については、本来の漂着量よりも過小に把握されている可能性がある。例えば、「シートや袋の破片」の個数は集計しないため、ポリ袋（不透明、透明）の個数は実態よりも過小に把握されているおそれがある。

2　表 III-6 のとおり海域ごとの調査地点数にばらつきがあり、当該ランキングには特定の海域の傾向がより反映されているものと考えられるため、必ずしも上位に位置する品目の漂着が全国的に確認されていることを意味するものではない。

3　毎年選定される調査地点の場所や数、調査地点及びその周辺の土地の利用状況にばらつきがありうるため、それによる漂着ごみ組成の偏りが生じている可能性がある。

4　海岸の後背地、海岸基質下、海域において漂流し、又はその海底に存するごみは本調査の対象ではないため、それらの環境に存在しやすいごみについては、環境中に存在する量よりも過小に把握されている可能性がある。

5　必須項目は、これまでの環境省モニタリング調査結果を基に、回収量が多い品目から選定しており、それらを細分化したものがオプション項目である。調査ガイドラインでは、調査地点の特徴や自治体の事情等により、必要と判断した項目を選択することとしている。例えば、必須項目であるポリ袋（不透明、透明）は、オプション項目の「食品の容器包装」「レジ袋」「その他プラスチック袋」に細分化される。

6　長さ 2.5㎝ 未満のごみは、原則として本調査の対象ではないが、カキ養殖用まめ管やたばこ吸殻（フィルター）はこれまでの環境省モニタリング調査結果等を踏まえ、対象としている。

表 III-18　令和４年度漂着ごみ品目上位 10 種（瀬戸内海、必須項目、重量ベース、人工物）

○　瀬戸内海_重量_人工物ランキング			
順位	R4		
	品目	kg	割合
1	木（木材等）	431	26.6%
2	ガラス・陶器	386	23.8%
3	プラ製ロープ・ひも（漁具）	152	9.3%
4	硬質プラスチック破片	95	5.8%
5	プラスチックその他（必須項目）	83	5.1%
6	飲料用（ペットボトル）＜1L	66	4.1%
7	カキ養殖用パイプ（長さ10-20cm程度）（漁具）	65	4.0%
8	ブイ（漁具）	61	3.8%
9	発泡スチロール製フロート・ブイ（漁具）	50	3.1%
10	金属	36	2.2%

（備考）

1　破片化しやすく、かつ、元の製品の特定が困難である品目については、本来の漂着量よりも過小に把握されている可能性がある。例えば、「発泡スチロール製フロート、浮子（ブイ）」と特定することが困難な状態にまで破片化したものは「発泡スチロールの破片」に分類されるため、同品目の重量は実態よりも過小に把握されているおそれがある。

2　表 III-6 のとおり海域ごとの調査地点数にばらつきがあり、当該ランキングには特定の海域の傾向がより反映されているものと考えられるため、必ずしも上位に位置する品目の漂着が全国的に確認されていることを意味するものではない。

3　毎年選定される調査地点の場所や数、調査地点及びその周辺の土地の利用状況にばらつきがありうるため、それによる漂着ごみ組成の偏りが生じている可能性がある。

4　海岸の後背地、海域において漂流し、又はその海底に存するごみは本調査の対象ではないため、それらの環境に存在しやすいごみについては、環境中に存在する量よりも過小に把握されている可能性がある。

5　必須項目は、これまでの環境省モニタリング調査結果を基に、回収量が多い品目から選定しており、それらを細分化したものがオプション項目である。調査ガイドラインでは、調査地点の特徴や自治体の事情等により、必要と判断した項目を選択することとしている。例えば、必須項目であるポリ袋（不透明、透明）は、オプション項目の「食品の容器包装」「レジ袋」「その他プラスチック袋」に細分化される。

6　長さ 2.5cm 未満のごみは、原則として本調査の対象ではないが、カキ養殖用まめ管やたばこ吸殻（フィルター）はこれまでの環境省モニタリング調査結果等を踏まえ、対象としている。

表 III-19　令和４年度漂着ごみ品目上位 10 種（親潮流域、必須項目、個数ベース、人工物）

○　親潮流域_個数_人工物ランキング			
順位	R4		
	品目	個	割合
1	プラ製ロープ・ひも（漁具）	472	19.2%
2	プラスチックその他（必須項目）	358	14.6%
3	ボトルのキャップ、ふた	234	9.5%
4	カキ養殖用まめ管（長さ1.5cm程度）（漁具）	175	7.1%
5	飲料用（ペットボトル）＜1L	121	4.9%
6	発泡スチロール製コップ、食品容器	103	4.2%
7	ポリ袋（不透明&透明）	85	3.5%
8	ゴム	83	3.4%
9	金属	82	3.3%
10	ウレタン	76	3.1%

（備考）

1　個数ベースでは破片類は集計していないため、破片化しやすく、かつ、元の製品の特定が困難である品目については、本来の漂着量よりも過小に把握されている可能性がある。例えば、「シートや袋の破片」の個数は集計しないため、ポリ袋（不透明、透明）の個数は実態よりも過小に把握されているおそれがある。

2　表 III-6 のとおり海域ごとの調査地点数にばらつきがあり、当該ランキングには特定の海域の傾向がより反映されているものと考えられるため、必ずしも上位に位置する品目の漂着が全国的に確認されていることを意味するものではない。

3　毎年選定される調査地点の場所や数、調査地点及びその周辺の土地の利用状況にばらつきがありうるため、それによる漂着ごみ組成の偏りが生じている可能性がある。

4　海岸の後背地、海岸基質下、海域において漂流し、又はその海底に存するごみは本調査の対象ではないため、それらの環境に存在しやすいごみについては、環境中に存在する量よりも過小に把握されている可能性がある。

5　必須項目は、これまでの環境省モニタリング調査結果を基に、回収量が多い品目から選定しており、それらを細分化したものがオプション項目である。調査ガイドラインでは、調査地点の特徴や自治体の事情等により、必要と判断した項目を選択することとしている。例えば、必須項目であるポリ袋（不透明、透明）は、オプション項目の「食品の容器包装」「レジ袋」「その他プラスチック袋」に細分化される。

6　長さ 2.5cm 未満のごみは、原則として本調査の対象ではないが、カキ養殖用まめ管やたばこ吸殻（フィルター）はこれまでの環境省モニタリング調査結果等を踏まえ、対象としている。

表 III-20　令和４年度漂着ごみ品目上位 10 種（親潮流域、必須項目、重量ベース、人工物）

○　親潮流域_重量_人工物ランキング			
順位	R4		
	品目	kg	割合
1	プラ製ロープ・ひも（漁具）	41	20.9%
2	ブイ（漁具）	28	14.0%
3	木（木材等）	25	12.6%
4	硬質プラスチック破片	16	8.0%
5	ガラス・陶器	12	5.8%
6	飲料用（ペットボトル）＜1L	11	5.5%
7	プラスチックその他（必須項目）	10	5.1%
8	その他のプラボトル類≧1L	9	4.3%
9	漁網（漁具）	8	4.2%
10	金属	6	3.1%

（備考）

1　破片化しやすく、かつ、元の製品の特定が困難である品目については、本来の漂着量よりも過小に把握されている可能性がある。例えば、「発泡スチロール製フロート、浮子（ブイ）」と特定することが困難な状態にまで破片化したものは「発泡スチロールの破片」に分類されるため、同品目の重量は実態よりも過小に把握されているおそれがある。

2　表 III-6 のとおり海域ごとの調査地点数にばらつきがあり、当該ランキングには特定の海域の傾向がより反映されているものと考えられるため、必ずしも上位に位置する品目の漂着が全国的に確認されていることを意味するものではない。

3　毎年選定される調査地点の場所や数、調査地点及びその周辺の土地の利用状況にばらつきがありうるため、それによる漂着ごみ組成の偏りが生じている可能性がある。

4　海岸の後背地、海域において漂流し、又はその海底に存するごみは本調査の対象ではないため、それらの環境に存在しやすいごみについては、環境中に存在する量よりも過小に把握されている可能性がある。

5　必須項目は、これまでの環境省モニタリング調査結果を基に、回収量が多い品目から選定しており、それらを細分化したものがオプション項目である。調査ガイドラインでは、調査地点の特徴や自治体の事情等により、必要と判断した項目を選択することとしている。例えば、必須項目であるポリ袋（不透明、透明）は、オプション項目の「食品の容器包装」「レジ袋」「その他プラスチック袋」に細分化される。

6　長さ 2.5cm 未満のごみは、原則として本調査の対象ではないが、カキ養殖用まめ管やたばこ吸殻（フィルター）はこれまでの環境省モニタリング調査結果等を踏まえ、対象としている。

表 III-21　３年連続で上位 10 位以内に入った品目（全国、必須項目、個数ベース、人工物）

○　全国_個数_人工物ランキング３年連続上位品目			
品目	順位		
	R2	R3	R4
カキ養殖用まめ管（長さ1.5cm程度）（漁具）	1	2	1
ボトルのキャップ、ふた	3	1	2
飲料用（ペットボトル）＜1L	2	5	4
プラ製ロープ・ひも（漁具）	5	3	5
カキ養殖用パイプ（長さ10-20cm程度）（漁具）	4	4	6
プラスチックその他（必須項目）	6	6	7
ポリ袋（不透明&透明）	8	7	8
プラ製食品容器（食器、食品容器、トレイ、調味料容器等）	7	8	10

（備考）

1　個数ベースでは破片類は集計していないため、破片化しやすく、かつ、元の製品の特定が困難である品目については、本来の漂着量よりも過小に把握されている可能性がある。例えば、「シートや袋の破片」の個数は集計しないため、ポリ袋（不透明、透明）の個数は実態よりも過小に把握されているおそれがある。

2　表 III-6 のとおり海域ごとの調査地点数にばらつきがあり、当該ランキングには特定の海域の傾向がより反映されているものと考えられるため、必ずしも表の品目の漂着が全国的に確認されていることを意味するものではない。

3　毎年選定される調査地点の場所や数、調査地点及びその周辺の土地の利用状況にばらつきがありうるため、それによる漂着ごみ組成の偏りが生じている可能性がある。

4　海岸の後背地、海岸基質下、海域において漂流し、又はその海底に存するごみは本調査の対象ではないため、それらの環境に存在しやすいごみについては、環境中に存在する量よりも過小に把握されている可能性がある。

5　必須項目は、これまでの環境省モニタリング調査結果を基に、回収量が多い品目から選定しており、それらを細分化したものがオプション項目である。調査ガイドラインでは、調査地点の特徴や自治体の事情等により、必要と判断した項目を選択することとしている。例えば、必須項目であるポリ袋（不透明、透明）は、オプション項目の「食品の容器包装」「レジ袋」「その他プラスチック袋」に細分化される。

6　長さ 2.5cm 未満のごみは、原則として本調査の対象ではないが、カキ養殖用まめ管やたばこ吸殻（フィルター）はこれまでの環境省モニタリング調査結果等を踏まえ、対象としている。

表 III-22　３年連続で上位 10 位以内に入った品目（全国、必須項目、重量ベース、人工物）

○　全国_重量_人工物ランキング３年連続上位品目			
品目	順位		
	R2	R3	R4
木（木材等）	1	1	1
プラ製ロープ・ひも（漁具）	2	3	3
硬質プラスチック破片	3	2	4
ブイ（漁具）	6	4	5
ガラス・陶器	10	6	6
飲料用（ペットボトル）＜1L	5	5	7
プラスチックその他（必須項目）	4	9	8
発泡スチロール製フロート・ブイ	9	7	9

（備考）

1　破片化しやすく、かつ、元の製品の特定が困難である品目については、本来の漂着量よりも過小に把握されている可能性がある。例えば、「発泡スチロール製フロート、浮子（ブイ）」と特定することが困難な状態にまで破片化したものは「発泡スチロールの破片」に分類されるため、同品目の重量は実態よりも過小に把握されているおそれがある。

2　表 III-6 のとおり海域ごとの調査地点数にばらつきがあり、当該ランキングには特定の海域の傾向がより反映されているものと考えられるため、必ずしも上位に位置する品目の漂着が全国的に確認されていることを意味するものではない。

3　毎年選定される調査地点の場所や数、調査地点及びその周辺の土地の利用状況にばらつきがありうるため、それによる漂着ごみ組成の偏りが生じている可能性がある。

4　海岸の後背地、海域において漂流し、又はその海底に存するごみは本調査の対象ではないため、それらの環境に存在しやすいごみについては、環境中に存在する量よりも過小に把握されている可能性がある。

5　必須項目は、これまでの環境省モニタリング調査結果を基に、回収量が多い品目から選定しており、それらを細分化したものがオプション項目である。調査ガイドラインでは、調査地点の特徴や自治体の事情等により、必要と判断した項目を選択することとしている。例えば、必須項目であるポリ袋（不透明、透明）は、オプション項目の「食品の容器包装」「レジ袋」「その他プラスチック袋」に細分化される。

6　長さ 2.5cm 未満のごみは、原則として本調査の対象ではないが、カキ養殖用まめ管やたばこ吸殻（フィルター）はこれまでの環境省モニタリング調査結果等を踏まえ、対象としている。

表 III-23　３年連続で上位 10 位以内に入った品目（黒潮上流、必須項目、個数ベース、人工物）

○　黒潮上流_個数_人工物ランキング３年連続上位品目			
品目	順位		
	R2	R3	R4
ボトルのキャップ、ふた	3	3	2
プラスチックその他（必須項目）	2	5	3
飲料用（ペットボトル）＜1L	6	1	4
ブイ（漁具）	5	2	5

（備考）

1　個数ベースでは破片類は集計していないため、破片化しやすく、かつ、元の製品の特定が困難である品目については、本来の漂着量よりも過小に把握されている可能性がある。例えば、「シートや袋の破片」の個数は集計しないため、ポリ袋（不透明、透明）の個数は実態よりも過小に把握されているおそれがある。

2　表 III-6 のとおり海域ごとの調査地点数にばらつきがあり、当該ランキングには特定の海域の傾向がより反映されているものと考えられるため、必ずしも表の品目の漂着が全国的に確認されていることを意味するものではない。

3　毎年選定される調査地点の場所や数、調査地点及びその周辺の土地の利用状況にばらつきがありうるため、それによる漂着ごみ組成の偏りが生じている可能性がある。

4　海岸の後背地、海岸基質下、海域において漂流し、又はその海底に存するごみは本調査の対象ではないため、それらの環境に存在しやすいごみについては、環境中に存在する量よりも過小に把握されている可能性がある。

5　必須項目は、これまでの環境省モニタリング調査結果を基に、回収量が多い品目から選定しており、それらを細分化したものがオプション項目である。調査ガイドラインでは、調査地点の特徴や自治体の事情等により、必要と判断した項目を選択することとしている。例えば、必須項目であるポリ袋（不透明、透明）は、オプション項目の「食品の容器包装」「レジ袋」「その他プラスチック袋」に細分化される。

6　長さ 2.5cm 未満のごみは、原則として本調査の対象ではないが、カキ養殖用まめ管やたばこ吸殻（フィルター）はこれまでの環境省モニタリング調査結果等を踏まえ、対象としている。

表 III-24　３年連続で上位 10 位以内に入った品目（黒潮上流、必須項目、重量ベース、人工物）

○　黒潮上流_重量_人工物ランキング３年連続上位品目			
品目	順位		
	R2	R3	R4
ブイ（漁具）	3	2	2
硬質プラスチック破片	4	3	3
木（木材等）	1	1	4
ゴム	8	7	5
飲料用（ペットボトル）＜1L	7	5	6

（備考）

1　破片化しやすく、かつ、元の製品の特定が困難である品目については、本来の漂着量よりも過小に把握されている可能性がある。例えば、「発泡スチロール製フロート、浮子（ブイ）」と特定することが困難な状態にまで破片化したものは「発泡スチロールの破片」に分類されるため、同品目の重量は実態よりも過小に把握されているおそれがある。

2　表 III-6 のとおり海域ごとの調査地点数にばらつきがあり、当該ランキングには特定の海域の傾向がより反映されているものと考えられるため、必ずしも上位に位置する品目の漂着が全国的に確認されていることを意味するものではない。

3　毎年選定される調査地点の場所や数、調査地点及びその周辺の土地の利用状況にばらつきがありうるため、それによる漂着ごみ組成の偏りが生じている可能性がある。

4　海岸の後背地、海域において漂流し、又はその海底に存するごみは本調査の対象ではないため、それらの環境に存在しやすいごみについては、環境中に存在する量よりも過小に把握されている可能性がある。

5　必須項目は、これまでの環境省モニタリング調査結果を基に、回収量が多い品目から選定しており、それらを細分化したものがオプション項目である。調査ガイドラインでは、調査地点の特徴や自治体の事情等により、必要と判断した項目を選択することとしている。例えば、必須項目であるポリ袋（不透明、透明）は、オプション項目の「食品の容器包装」「レジ袋」「その他プラスチック袋」に細分化される。

6　長さ 2.5cm 未満のごみは、原則として本調査の対象ではないが、カキ養殖用まめ管やたばこ吸殻（フィルター）はこれまでの環境省モニタリング調査結果等を踏まえ、対象としている。

表 III-25　３年連続で上位 10 位以内に入った品目（黒潮下流、必須項目、個数ベース、人工物）

○　黒潮下流_個数_人工物ランキング３年連続上位品目			
品目	順位		
	R2	R3	R4
ボトルのキャップ、ふた	1	1	1
プラスチックその他（必須項目）	2	2	2
金属	5	4	3
ポリ袋（不透明&透明）	6	3	4
プラ製食品容器（食器、食品容器、トレイ、調味料容器等）	3	5	5
飲料用（ペットボトル）＜1L	4	7	6

（備考）

1　個数ベースでは破片類は集計していないため、破片化しやすく、かつ、元の製品の特定が困難である品目については、本来の漂着量よりも過小に把握されている可能性がある。例えば、「シートや袋の破片」の個数は集計しないため、ポリ袋（不透明、透明）の個数は実態よりも過小に把握されているおそれがある。

2　表 III-6 のとおり海域ごとの調査地点数にばらつきがあり、当該ランキングには特定の海域の傾向がより反映されているものと考えられるため、必ずしも表の品目の漂着が全国的に確認されていることを意味するものではない。

3　毎年選定される調査地点の場所や数、調査地点及びその周辺の土地の利用状況にばらつきがありうるため、それによる漂着ごみ組成の偏りが生じている可能性がある。

4　海岸の後背地、海岸基質下、海域において漂流し、又はその海底に存するごみは本調査の対象ではないため、それらの環境に存在しやすいごみについては、環境中に存在する量よりも過小に把握されている可能性がある。

5　必須項目は、これまでの環境省モニタリング調査結果を基に、回収量が多い品目から選定しており、それらを細分化したものがオプション項目である。調査ガイドラインでは、調査地点の特徴や自治体の事情等により、必要と判断した項目を選択することとしている。例えば、必須項目であるポリ袋（不透明、透明）は、オプション項目の「食品の容器包装」「レジ袋」「その他プラスチック袋」に細分化される。

6　長さ 2.5cm 未満のごみは、原則として本調査の対象ではないが、カキ養殖用まめ管やたばこ吸殻（フィルター）はこれまでの環境省モニタリング調査結果等を踏まえ、対象としている。

表 III-26　３年連続で上位 10 位以内に入った品目（黒潮下流、必須項目、重量ベース、人工物）

○　黒潮下流_重量_人工物ランキング３年連続上位品目			
品目	順位		
	R2	R3	R4
木（木材等）	1	1	1
発泡スチロール製フロート・ブイ（漁具）	8	2	2
硬質プラスチック破片	6	3	3
金属	4	4	5
ゴム	9	5	6
ガラス・陶器	10	10	7
飲料用（ペットボトル）＜1L	7	9	10

（備考）

1　破片化しやすく、かつ、元の製品の特定が困難である品目については、本来の漂着量よりも過小に把握されている可能性がある。例えば、「発泡スチロール製フロート、浮子（ブイ）」と特定することが困難な状態にまで破片化したものは「発泡スチロールの破片」に分類されるため、同品目の重量は実態よりも過小に把握されているおそれがある。

2　表 III-6 のとおり海域ごとの調査地点数にばらつきがあり、当該ランキングには特定の海域の傾向がより反映されているものと考えられるため、必ずしも上位に位置する品目の漂着が全国的に確認されていることを意味するものではない。

3　毎年選定される調査地点の場所や数、調査地点及びその周辺の土地の利用状況にばらつきがありうるため、それによる漂着ごみ組成の偏りが生じている可能性がある。

4　海岸の後背地、海域において漂流し、又はその海底に存するごみは本調査の対象ではないため、それらの環境に存在しやすいごみについては、環境中に存在する量よりも過小に把握されている可能性がある。

5　必須項目は、これまでの環境省モニタリング調査結果を基に、回収量が多い品目から選定しており、それらを細分化したものがオプション項目である。調査ガイドラインでは、調査地点の特徴や自治体の事情等により、必要と判断した項目を選択することとしている。例えば、必須項目であるポリ袋（不透明、透明）は、オプション項目の「食品の容器包装」「レジ袋」「その他プラスチック袋」に細分化される。

6　長さ 2.5cm 未満のごみは、原則として本調査の対象ではないが、カキ養殖用まめ管やたばこ吸殻（フィルター）はこれまでの環境省モニタリング調査結果等を踏まえ、対象としている。

表 III-27　３年連続で上位 10 位以内に入った品目（対馬暖流上流、必須項目、個数ベース、人工物）

○　対馬暖流上流_個数_人工物ランキング３年連続上位品目			
品目	順位		
	R2	R3	R4
プラ製ロープ・ひも（漁具）	1	1	1
飲料用（ペットボトル）＜1L	1	3	2
ボトルのキャップ、ふた	3	2	3
プラスチックその他（必須項目）	4	4	4
飲料用（ペットボトル）≧1L	7	10	5
ポリ袋（不透明&透明）	5	5	6
梱包資材_テープ（荷造りバンド、ビニールテープ）	9	9	8

（備考）

1　個数ベースでは破片類は集計していないため、破片化しやすく、かつ、元の製品の特定が困難である品目については、本来の漂着量よりも過小に把握されている可能性がある。例えば、「シートや袋の破片」の個数は集計しないため、ポリ袋（不透明、透明）の個数は実態よりも過小に把握されているおそれがある。

2　表 III-6 のとおり海域ごとの調査地点数にばらつきがあり、当該ランキングには特定の海域の傾向がより反映されているものと考えられるため、必ずしも表の品目の漂着が全国的に確認されていることを意味するものではない。

3　毎年選定される調査地点の場所や数、調査地点及びその周辺の土地の利用状況にばらつきがありうるため、それによる漂着ごみ組成の偏りが生じている可能性がある。

4　海岸の後背地、海岸基質下、海域において漂流し、又はその海底に存するごみは本調査の対象ではないため、それらの環境に存在しやすいごみについては、環境中に存在する量よりも過小に把握されている可能性がある。

5　必須項目は、これまでの環境省モニタリング調査結果を基に、回収量が多い品目から選定しており、それらを細分化したものがオプション項目である。調査ガイドラインでは、調査地点の特徴や自治体の事情等により、必要と判断した項目を選択することとしている。例えば、必須項目であるポリ袋（不透明、透明）は、オプション項目の「食品の容器包装」「レジ袋」「その他プラスチック袋」に細分化される。

6　長さ 2.5cm 未満のごみは、原則として本調査の対象ではないが、カキ養殖用まめ管やたばこ吸殻（フィルター）はこれまでの環境省モニタリング調査結果等を踏まえ、対象としている。

表 III-28　３年連続で上位 10 位以内に入った品目（対馬暖流上流、必須項目、重量ベース、人工物）

○　対馬暖流上流_重量_人工物ランキング３年連続上位品目			
品目	順位		
	R2	R3	R4
木（木材等）	1	3	1
プラ製ロープ・ひも（漁具）	2	1	2
硬質プラスチック破片	3	2	3
ブイ（漁具）	5	4	5
飲料用（ペットボトル）＜1L	9	5	6
発泡スチロール製フロート・ブイ	8	7	8
プラスチックその他（必須項目）	4	8	9

（備考）

1　破片化しやすく、かつ、元の製品の特定が困難である品目については、本来の漂着量よりも過小に把握されている可能性がある。例えば、「発泡スチロール製フロート、浮子（ブイ）」と特定することが困難な状態にまで破片化したものは「発泡スチロールの破片」に分類されるため、同品目の重量は実態よりも過小に把握されているおそれがある。

2　表 III-6 のとおり海域ごとの調査地点数にばらつきがあり、当該ランキングには特定の海域の傾向がより反映されているものと考えられるため、必ずしも上位に位置する品目の漂着が全国的に確認されていることを意味するものではない。

3　毎年選定される調査地点の場所や数、調査地点及びその周辺の土地の利用状況にばらつきがありうるため、それによる漂着ごみ組成の偏りが生じている可能性がある。

4　海岸の後背地、海域において漂流し、又はその海底に存するごみは本調査の対象ではないため、それらの環境に存在しやすいごみについては、環境中に存在する量よりも過小に把握されている可能性がある。

5　必須項目は、これまでの環境省モニタリング調査結果を基に、回収量が多い品目から選定しており、それらを細分化したものがオプション項目である。調査ガイドラインでは、調査地点の特徴や自治体の事情等により、必要と判断した項目を選択することとしている。例えば、必須項目であるポリ袋（不透明、透明）は、オプション項目の「食品の容器包装」「レジ袋」「その他プラスチック袋」に細分化される。

6　長さ 2.5cm 未満のごみは、原則として本調査の対象ではないが、カキ養殖用まめ管やたばこ吸殻（フィルター）はこれまでの環境省モニタリング調査結果等を踏まえ、対象としている。

表 III-29　３年連続で上位 10 位以内に入った品目（対馬暖流下流、必須項目、個数ベース、人工物）

○　対馬暖流下流_個数_人工物ランキング３年連続上位品目			
品目	順位		
	R2	R3	R4
プラ製ロープ・ひも（漁具）	1	3	1
ボトルのキャップ、ふた	2	2	2
プラ製食品容器（食器、食品容器、トレイ、調味料容器等）	9	5	3
飲料用（ペットボトル）＜1L	3	7	4
ポリ袋（不透明&透明）	7	10	6

（備考）

1　個数ベースでは破片類は集計していないため、破片化しやすく、かつ、元の製品の特定が困難である品目については、本来の漂着量よりも過小に把握されている可能性がある。例えば、「シートや袋の破片」の個数は集計しないため、ポリ袋（不透明、透明）の個数は実態よりも過小に把握されているおそれがある。

2　表 III-6 のとおり海域ごとの調査地点数にばらつきがあり、当該ランキングには特定の海域の傾向がより反映されているものと考えられるため、必ずしも表の品目の漂着が全国的に確認されていることを意味するものではない。

3　毎年選定される調査地点の場所や数、調査地点及びその周辺の土地の利用状況にばらつきがありうるため、それによる漂着ごみ組成の偏りが生じている可能性がある。

4　海岸の後背地、海岸基質下、海域において漂流し、又はその海底に存するごみは本調査の対象ではないため、それらの環境に存在しやすいごみについては、環境中に存在する量よりも過小に把握されている可能性がある。

5　必須項目は、これまでの環境省モニタリング調査結果を基に、回収量が多い品目から選定しており、それらを細分化したものがオプション項目である。調査ガイドラインでは、調査地点の特徴や自治体の事情等により、必要と判断した項目を選択することとしている。例えば、必須項目であるポリ袋（不透明、透明）は、オプション項目の「食品の容器包装」「レジ袋」「その他プラスチック袋」に細分化される。

6　長さ 2.5cm 未満のごみは、原則として本調査の対象ではないが、カキ養殖用まめ管やたばこ吸殻（フィルター）はこれまでの環境省モニタリング調査結果等を踏まえ、対象としている。

表 III-30　３年連続で上位 10 位以内に入った品目（対馬暖流下流、必須項目、重量ベース、人工物）

○　対馬暖流下流_重量_人工物ランキング３年連続上位品目			
品目	順位		
	R2	R3	R4
プラ製ロープ・ひも（漁具）	2	3	1
木（木材等）	1	2	2
硬質プラスチック破片	3	1	3
プラスチックその他（必須項目）	5	9	4
ブイ（漁具）	4	8	5
飲料用（ペットボトル）＜1L	8	7	6
その他のプラボトル類≧1L	9	5	7

（備考）

1　破片化しやすく、かつ、元の製品の特定が困難である品目については、本来の漂着量よりも過小に把握されている可能性がある。例えば、「発泡スチロール製フロート、浮子（ブイ）」と特定することが困難な状態にまで破片化したものは「発泡スチロールの破片」に分類されるため、同品目の重量は実態よりも過小に把握されているおそれがある。

2　表 III-6 のとおり海域ごとの調査地点数にばらつきがあり、当該ランキングには特定の海域の傾向がより反映されているものと考えられるため、必ずしも上位に位置する品目の漂着が全国的に確認されていることを意味するものではない。

3　毎年選定される調査地点の場所や数、調査地点及びその周辺の土地の利用状況にばらつきがありうるため、それによる漂着ごみ組成の偏りが生じている可能性がある。

4　海岸の後背地、海域において漂流し、又はその海底に存するごみは本調査の対象ではないため、それらの環境に存在しやすいごみについては、環境中に存在する量よりも過小に把握されている可能性がある。

5　必須項目は、これまでの環境省モニタリング調査結果を基に、回収量が多い品目から選定しており、それらを細分化したものがオプション項目である。調査ガイドラインでは、調査地点の特徴や自治体の事情等により、必要と判断した項目を選択することとしている。例えば、必須項目であるポリ袋（不透明、透明）は、オプション項目の「食品の容器包装」「レジ袋」「その他プラスチック袋」に細分化される。

6　長さ 2.5cm 未満のごみは、原則として本調査の対象ではないが、カキ養殖用まめ管やたばこ吸殻（フィルター）はこれまでの環境省モニタリング調査結果等を踏まえ、対象としている。

表 III-31　３年連続で上位 10 位以内に入った品目（瀬戸内海、必須項目、個数ベース、人工物）

○　瀬戸内海_個数_人工物ランキング３年連続上位品目			
品目	順位		
	R2	R3	R4
カキ養殖用まめ管（長さ1.5cm程度）（漁具）	1	1	1
カキ養殖用パイプ（長さ10-20cm程度）（漁具）	2	2	2
ボトルのキャップ、ふた	4	3	3
ポリ袋（不透明&透明）	6	5	5
プラ製ロープ・ひも（漁具）	8	6	6
プラスチックその他（必須項目）	7	4	7
飲料用（ペットボトル）＜1L	3	7	8
プラ製食品容器（食器、食品容器、トレイ、調味料容器等）	5	8	9

（備考）

1　個数ベースでは破片類は集計していないため、破片化しやすく、かつ、元の製品の特定が困難である品目については、本来の漂着量よりも過小に把握されている可能性がある。例えば、「シートや袋の破片」の個数は集計しないため、ポリ袋（不透明、透明）の個数は実態よりも過小に把握されているおそれがある。

2　表 III-6 のとおり海域ごとの調査地点数にばらつきがあり、当該ランキングには特定の海域の傾向がより反映されているものと考えられるため、必ずしも表の品目の漂着が全国的に確認されていることを意味するものではない。

3　毎年選定される調査地点の場所や数、調査地点及びその周辺の土地の利用状況にばらつきがありうるため、それによる漂着ごみ組成の偏りが生じている可能性がある。

4　海岸の後背地、海岸基質下、海域において漂流し、又はその海底に存するごみは本調査の対象ではないため、それらの環境に存在しやすいごみについては、環境中に存在する量よりも過小に把握されている可能性がある。

5　必須項目は、これまでの環境省モニタリング調査結果を基に、回収量が多い品目から選定しており、それらを細分化したものがオプション項目である。調査ガイドラインでは、調査地点の特徴や自治体の事情等により、必要と判断した項目を選択することとしている。例えば、必須項目であるポリ袋（不透明、透明）は、オプション項目の「食品の容器包装」「レジ袋」「その他プラスチック袋」に細分化される。

6　長さ 2.5cm 未満のごみは、原則として本調査の対象ではないが、カキ養殖用まめ管やたばこ吸殻（フィルター）はこれまでの環境省モニタリング調査結果等を踏まえ、対象としている。

表 III-32　３年連続で上位 10 位以内に入った品目（瀬戸内海、必須項目、重量ベース、人工物）

○　瀬戸内海_重量_人工物ランキング３年連続上位品目			
品目	順位		
	R2	R3	R4
木（木材等）	1	1	1
ガラス・陶器	8	2	2
プラ製ロープ・ひも（漁具）	9	5	3
硬質プラスチック破片	6	3	4
プラスチックその他（必須項目）	4	8	5
飲料用（ペットボトル）＜1L	3	6	6
カキ養殖用パイプ（長さ10-20㎝程度）（漁具）	10	4	7
発泡スチロール製フロート・ブイ（漁具）	7	10	9

（備考）

1　破片化しやすく、かつ、元の製品の特定が困難である品目については、本来の漂着量よりも過小に把握されている可能性がある。例えば、「発泡スチロール製フロート、浮子（ブイ）」と特定することが困難な状態にまで破片化したものは「発泡スチロールの破片」に分類されるため、同品目の重量は実態よりも過小に把握されているおそれがある。

2　表 III-6 のとおり海域ごとの調査地点数にばらつきがあり、当該ランキングには特定の海域の傾向がより反映されているものと考えられるため、必ずしも上位に位置する品目の漂着が全国的に確認されていることを意味するものではない。

3　毎年選定される調査地点の場所や数、調査地点及びその周辺の土地の利用状況にばらつきがありうるため、それによる漂着ごみ組成の偏りが生じている可能性がある。

4　海岸の後背地、海域において漂流し、又はその海底に存するごみは本調査の対象ではないため、それらの環境に存在しやすいごみについては、環境中に存在する量よりも過小に把握されている可能性がある。

5　必須項目は、これまでの環境省モニタリング調査結果を基に、回収量が多い品目から選定しており、それらを細分化したものがオプション項目である。調査ガイドラインでは、調査地点の特徴や自治体の事情等により、必要と判断した項目を選択することとしている。例えば、必須項目であるポリ袋（不透明、透明）は、オプション項目の「食品の容器包装」「レジ袋」「その他プラスチック袋」に細分化される。

6　長さ 2.5㎝ 未満のごみは、原則として本調査の対象ではないが、カキ養殖用まめ管やたばこ吸殻（フィルター）はこれまでの環境省モニタリング調査結果等を踏まえ、対象としている。

表 III-33　３年連続で上位 10 位以内に入った品目（親潮流域、必須項目、個数ベース、人工物）

○　親潮流域_個数_人工物ランキング３年連続上位品目			
品目	順位		
	R2	R3	R4
プラ製ロープ・ひも（漁具）	1	1	1
プラスチックその他（必須項目）	5	3	2
ボトルのキャップ、ふた	3	2	3
カキ養殖用まめ管（長さ1.5㎝程度）（漁具）	7	6	4
飲料用（ペットボトル）＜1L	8	5	5
ポリ袋（不透明&透明）	2	8	7

（備考）

1　個数ベースでは破片類は集計していないため、破片化しやすく、かつ、元の製品の特定が困難である品目については、本来の漂着量よりも過小に把握されている可能性がある。例えば、「シートや袋の破片」の個数は集計しないため、ポリ袋（不透明、透明）の個数は実態よりも過小に把握されているおそれがある。

2　表 III-6 のとおり海域ごとの調査地点数にばらつきがあり、当該ランキングには特定の海域の傾向がより反映されているものと考えられるため、必ずしも表の品目の漂着が全国的に確認されていることを意味するものではない。

3　毎年選定される調査地点の場所や数、調査地点及びその周辺の土地の利用状況にばらつきがありうるため、それによる漂着ごみ組成の偏りが生じている可能性がある。

4　海岸の後背地、海岸基質下、海域において漂流し、又はその海底に存するごみは本調査の対象ではないため、それらの環境に存在しやすいごみについては、環境中に存在する量よりも過小に把握されている可能性がある。

5　必須項目は、これまでの環境省モニタリング調査結果を基に、回収量が多い品目から選定しており、それらを細分化したものがオプション項目である。調査ガイドラインでは、調査地点の特徴や自治体の事情等により、必要と判断した項目を選択することとしている。例えば、必須項目であるポリ袋（不透明、透明）は、オプション項目の「食品の容器包装」「レジ袋」「その他プラスチック袋」に細分化される。

6　長さ 2.5cm 未満のごみは、原則として本調査の対象ではないが、カキ養殖用まめ管やたばこ吸殻（フィルター）はこれまでの環境省モニタリング調査結果等を踏まえ、対象としている。

表 III-34　３年連続で上位 10 位以内に入った品目（親潮流域、必須項目、重量ベース、人工物）

○　親潮流域_重量_人工物ランキング３年連続上位品目			
品目	順位		
	R2	R3	R4
プラ製ロープ・ひも（漁具）	3	4	1
ブイ（漁具）	5	5	2
木（木材等）	2	1	3
硬質プラスチック破片	6	7	4
飲料用（ペットボトル）＜1L	10	8	6
プラスチックその他（必須項目）	7	9	7
漁網（漁具）	8	6	9
金属	4	3	10

（備考）

1　破片化しやすく、かつ、元の製品の特定が困難である品目については、本来の漂着量よりも過小に把握されている可能性がある。例えば、「発泡スチロール製フロート、浮子（ブイ）」と特定することが困難な状態にまで破片化したものは「発泡スチロールの破片」に分類されるため、同品目の重量は実態よりも過小に把握されているおそれがある。

2　表 III-6 のとおり海域ごとの調査地点数にばらつきがあり、当該ランキングには特定の海域の傾向がより反映されているものと考えられるため、必ずしも上位に位置する品目の漂着が全国的に確認されていることを意味するものではない。

3　毎年選定される調査地点の場所や数、調査地点及びその周辺の土地の利用状況にばらつきがありうるため、それによる漂着ごみ組成の偏りが生じている可能性がある。

4　海岸の後背地、海域において漂流し、又はその海底に存するごみは本調査の対象ではないため、それらの環境に存在しやすいごみについては、環境中に存在する量よりも過小に把握されている可能性がある。

5　必須項目は、これまでの環境省モニタリング調査結果を基に、回収量が多い品目から選定しており、それらを細分化したものがオプション項目である。調査ガイドラインでは、調査地点の特徴や自治体の事情等により、必要と判断した項目を選択することとしている。例えば、必須項目であるポリ袋（不透明、透明）は、オプション項目の「食品の容器包装」「レジ袋」「その他プラスチック袋」に細分化される。

6　長さ 2.5cm 未満のごみは、原則として本調査の対象ではないが、カキ養殖用まめ管やたばこ吸殻（フィルター）はこれまでの環境省モニタリング調査結果等を踏まえ、対象としている。

② 言語表記調査の取りまとめ結果

ペットボトル、ペットボトルのキャップ、漁業用の浮子における表記言語別の個数及び割合について、都道府県及び沿岸域区分ごとに区分し図 III-3～図 III-11 に示した。なお、同一地点で複数回調査が実施された場合や、1 つの都道府県内に同じ沿岸域区分の調査地点が複数存在した場合には、各項目の個数を合算することで都道府県及び沿岸域区分ごとの年間の漂着量とした。

（ア）ペットボトル

全国で回収されたペットボトルの総数 11,904 個中、7,031 個の言語が判別できた。

言語が判別できたもののうち日本語表記製品の割合を沿岸域区分間で比較すると、瀬戸内海域では９割以上、親潮流域及び黒潮下流では８割以上であるのに対し、対馬暖流上流では約２割、黒潮上流域では１割未満であった。黒潮下流域で上流域より外国語表記製品が少ない理由としては、主に上流域から流出すると考えられる外国語表記製品は、漂着等により数が減少しながら下流に運ばれているためと考えられる。また、瀬戸内海で外国語表記が少ない原因として、瀬戸内海は閉鎖性海域であるため近隣を流れる黒潮や対馬暖流の影響を受けづらく、周囲の陸域から流出したごみの影響が大きいためであると予想される。

各沿岸域に面する県ごとに比較すると、黒潮流域において言語が判別できた漂着個数が 10 個以上の地点に着目すると、最上流に当たる沖縄県・鹿児島県では外国語表記製品が９割以上を占め、それより下流の地域では２割未満であった。なお、沖縄県・鹿児島県の外国語表記製品のうち８割以上が中国・台湾語表記であり、黒潮の上流に当たる中国・台湾からの流出が示唆された。

対馬暖流域では、熊本県、北海道で回収されたペットボトルは全て日本語表記だった。熊本県の調査地点２地点は、閉鎖性海域である八代海と、閉鎖性の高い有明海に面していることから、近隣を流れる対馬暖流や黒潮の影響を受けづらかったと考えられる。また、北海道の地点は一級河川である石狩川の河口から約 2 km の地点であることから、陸上からの流出を比較的受けやすいと考えられる。一方で、長崎県、山口県、島根県では８割以上が外国語表記の製品だった。

瀬戸内海域では全県で日本語表記が８割以上であったが、外洋との出入口に当たる山口県・愛媛県・大分県、和歌山県では外国語表記製品が２～20%見られた。

親潮流域では、全ての地点で日本語表記が７割以上を占めていた。

（イ）ペットボトルのキャップ

全国で回収されたペットボトルキャップの総数 11,769 個中、4,574 個の言語が判別できた。

言語が判別できたものについて日本語表記製品の割合を沿岸域区分間で比較すると、黒潮下流域・瀬戸内海域・親潮流域では８割以上、対馬暖流域では４割以上が日本語表記製品であるのに対し、黒潮上流域では１割未満であった。沿岸域区分間の割合の違いについては、ペットボトルでと同様の原因が考えられる。

各沿岸域内で比較すると、黒潮流域では言語が判別できた漂着個数が 10 個以上かつ外国語表記製品が５割以上見られたのは沖縄県・鹿児島県のみであり、より下流域では各

県３割未満であった。沖縄県・鹿児島県における外国語表記製品としては全て中国・台湾語表記製品だった。

対馬暖流域において言語が判別できた漂着個数が 10 個以上かつ日本語表記製品が半数以上見られたのは、熊本県、兵庫県、富山県であった。特に熊本県では回収されたペットボトルキャップのすべてが日本語製品であった。一方で、長崎県、石川県、秋田県、青森県では８割以上が外国語製品であり、特に長崎県では外国語表記製品が 96%を占めていた。

瀬戸内海域に面する８県中全てで日本語表記製品が８割以上を占め、近隣の陸域からの影響が大きいことが示唆された。

親潮流域では、10 個以上の言語判別可能なペットボトルキャップの漂着が見られた福島県・宮城県では７割以上が日本語表記製品であった。

（ウ）漁業用の浮子

全国で回収された漁業用浮子の総数 3,017 個中、1,854 個の言語が判別できた。

言語が判別できたものについて沿岸域区分間で比較すると、瀬戸内海のみ日本語表記製品が５割以上であり、対馬暖流域、黒潮流域では７割以上が中国・台湾語製品だった。

言語が判別できたものについて各沿岸域内で言語組成を比較すると、黒潮流域において言語が判別できた漂着数が 10 個以上であるのは沖縄県のみであり、全て中国・台湾語表記だった。

対馬暖流域では、言語が判別できたものについて 10 個以上の漂着が見られた県のうち兵庫県でのみ日本語表記製品が半数以上を占めた。

瀬戸内海域内で 10 個以上の言語判別可能な漂着が見られたのは山口県及び愛媛県の２県だったが、愛媛県では日本語製品、山口県では外国語製品が半数以上を占めていた。

親潮流域では、10 個以上の言語判別可能な漂着が見られた県は存在しなかったが、親潮流域に面する調査地点で発見された合計 21 個の浮子のうち 10 個が中国・台湾語表記であった。

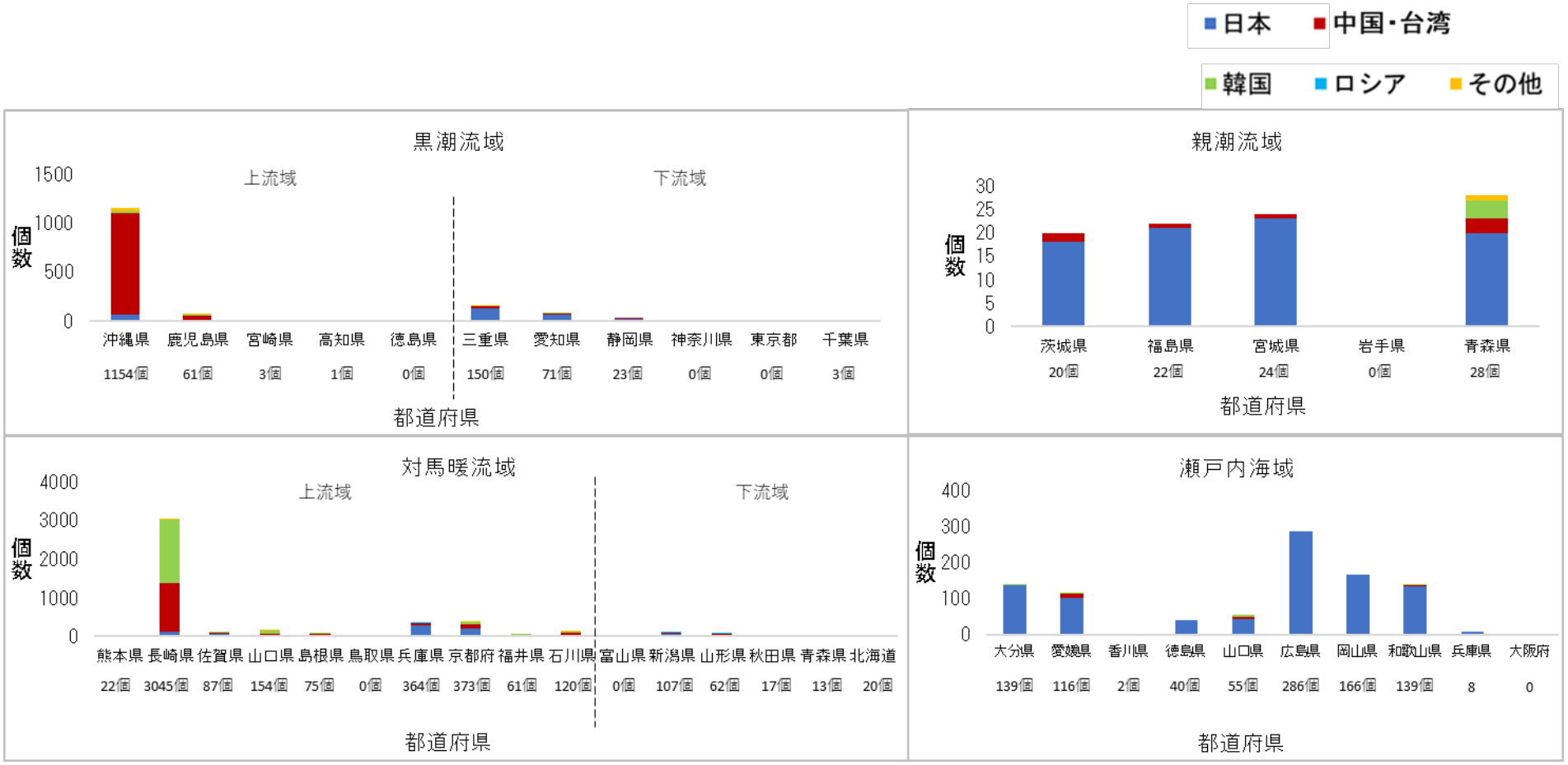

図 III-3　ペットボトルの表記言語別個数_都道府県及び沿岸域区分別

（備考）

図には言語が判別できた個数のみを示している。なお、全国で回収されたペットボトルの総数 11,904 個中、7,031 個の言語が判別できた。

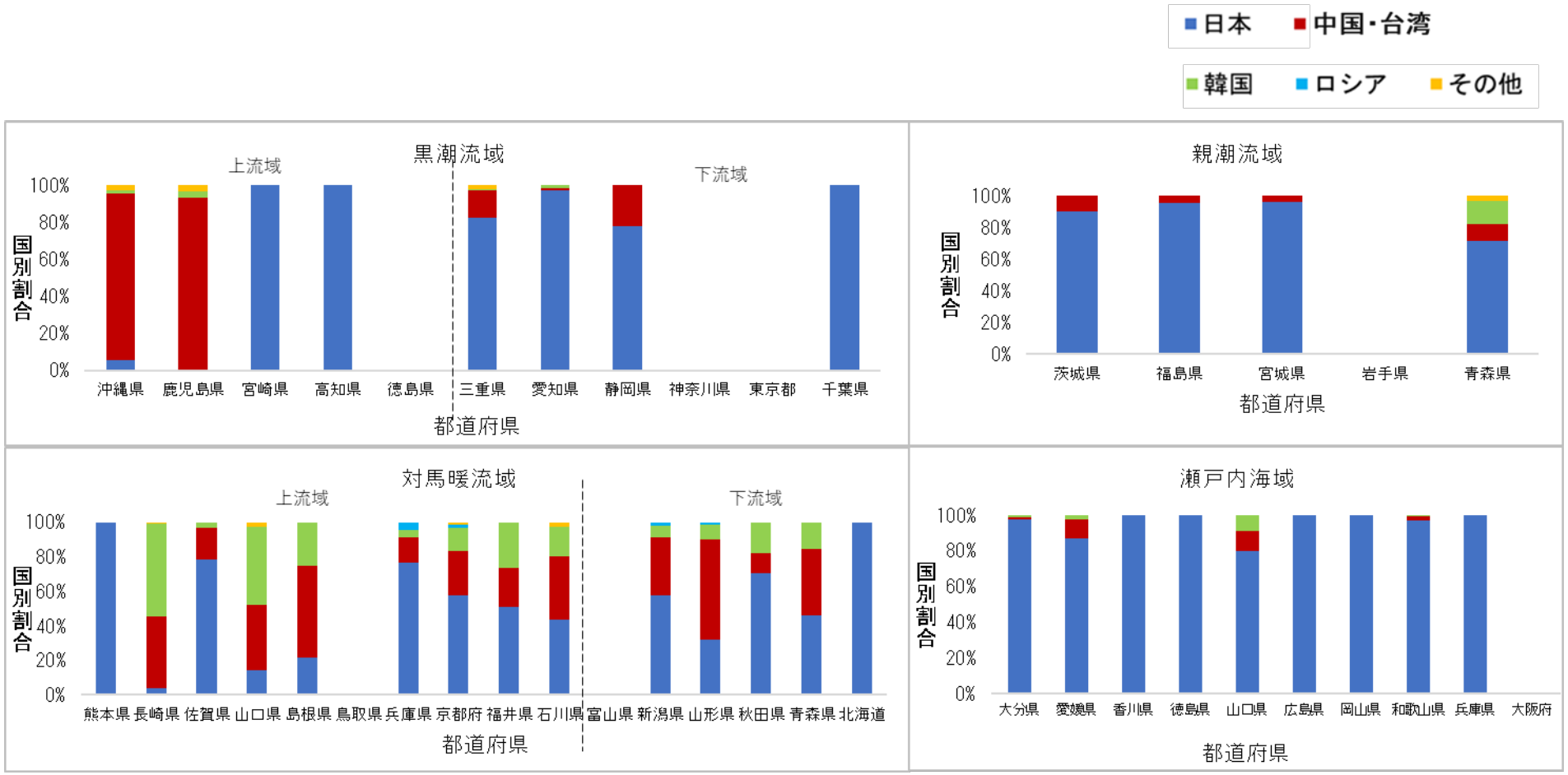

図 III-4　ペットボトルの表記言語別割合_都道府県及び沿岸域区分別

（備考）

図には言語が判別できたもののみの割合を示している。なお、全国で回収されたペットボトルの総数 11,904 個中、7,031 個の言語が判別できた。

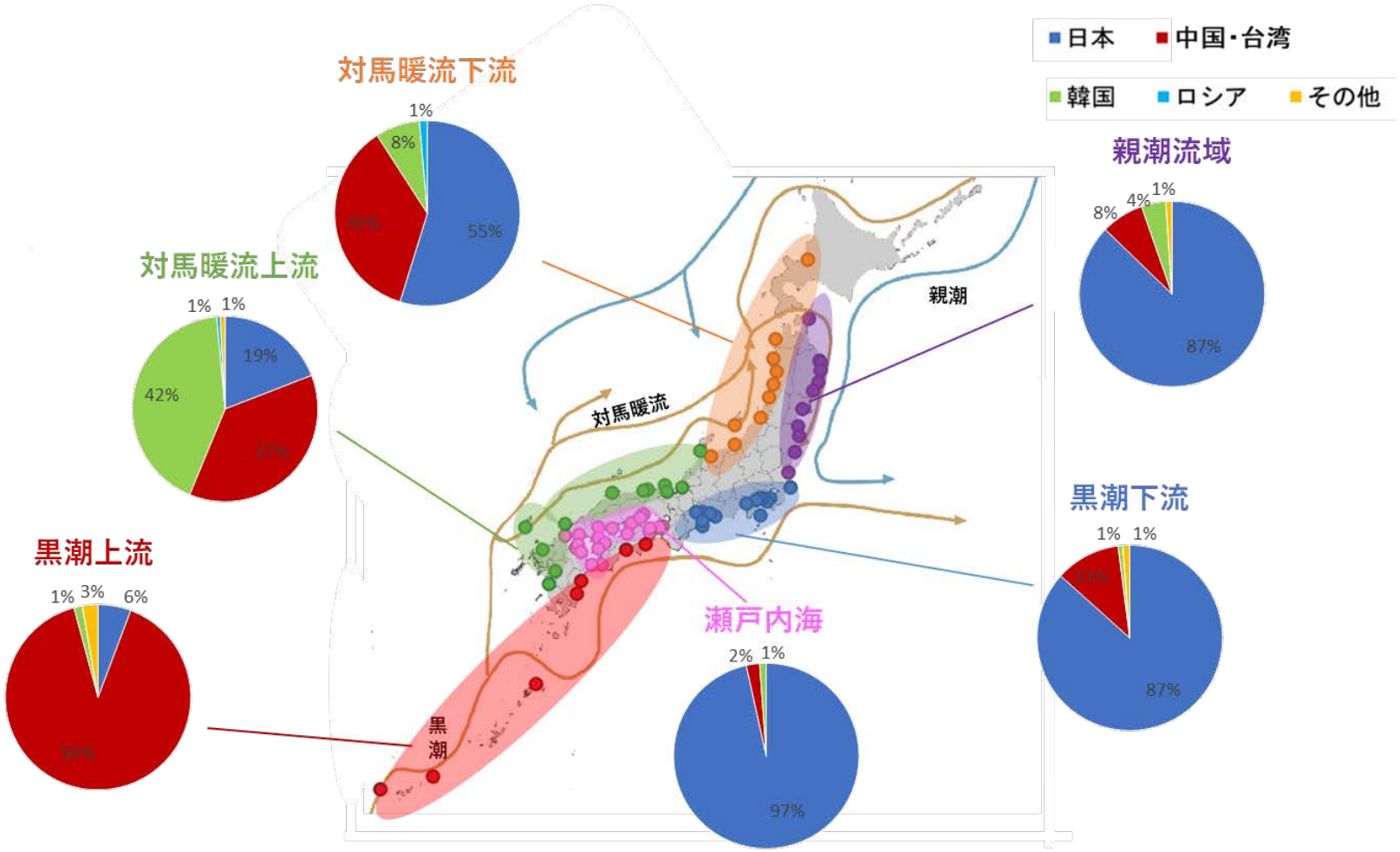

図 III-5　ペットボトルの表記言語別割合_沿岸域区分別

（備考）

図には言語が判別できたもののみの割合を示している。なお、全国で回収されたペットボトルの総数 11,904 個中、7,031 個の言語が判別できた。

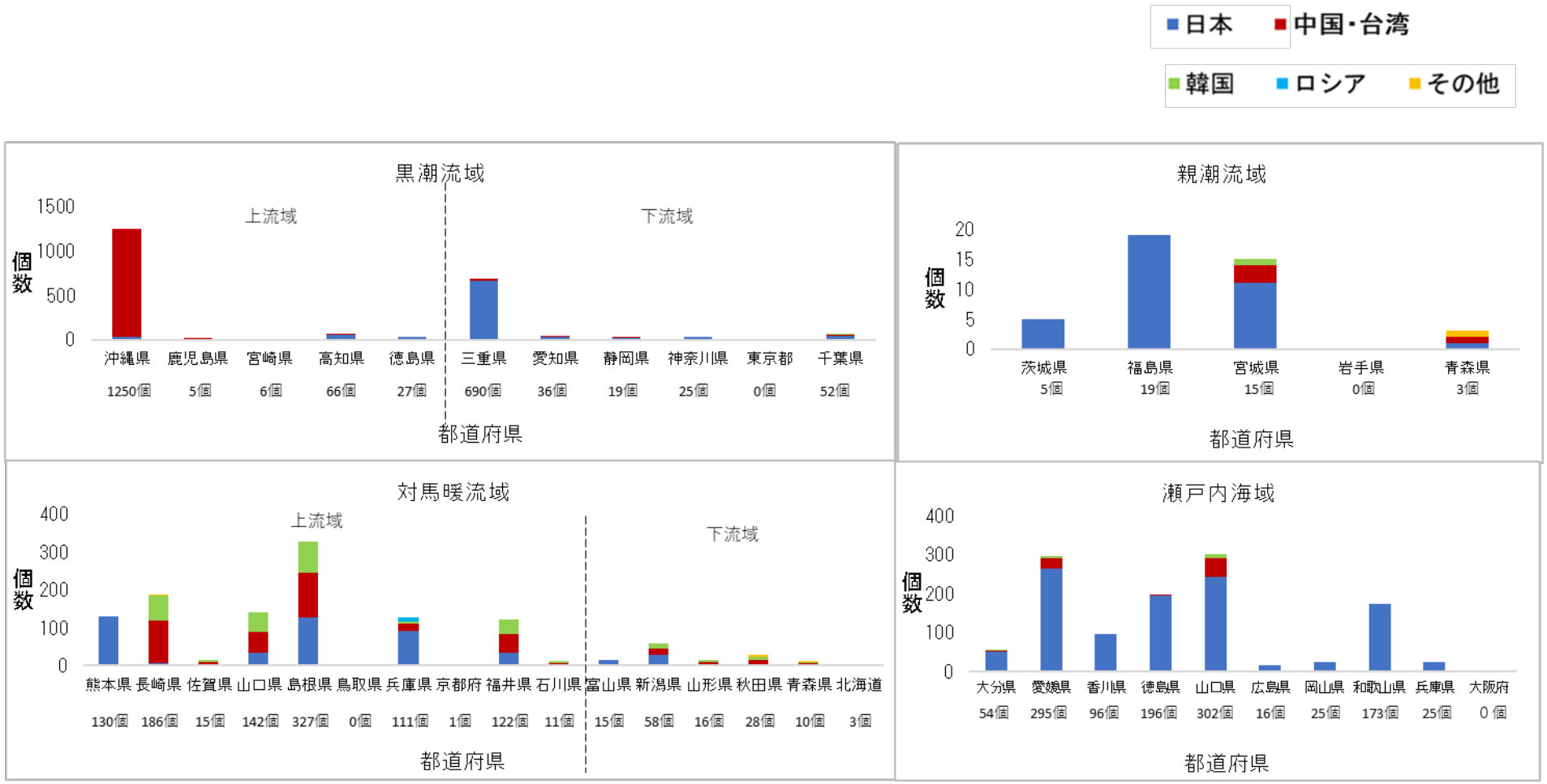

図 III-6　ペットボトルキャップの表記言語別個数_都道府県及び沿岸域区分別

（備考）

図には言語が判別できた個数のみを示している。なお、全国で回収されたペットボトルキャップの総数 11,769 個中、4,574 個の言語が判別できた。

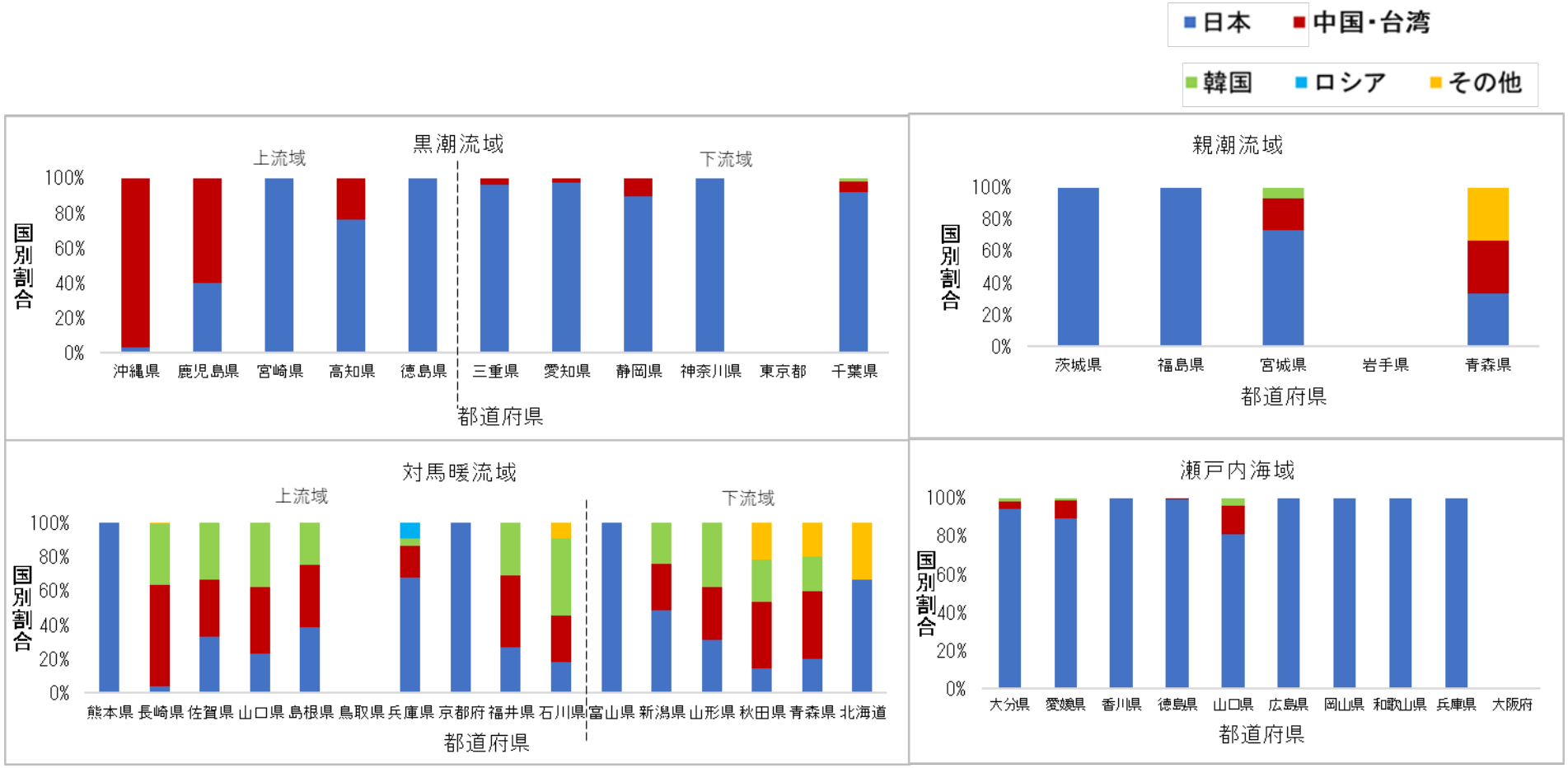

図 III-7　ペットボトルキャップの表記言語別割合_都道府県及び沿岸域区分別

（備考）

図には言語が判別できたもののみの割合を示している。なお、全国で回収されたペットボトルキャップの総数 11,769 個中、4,574 個の言語が判別できた。

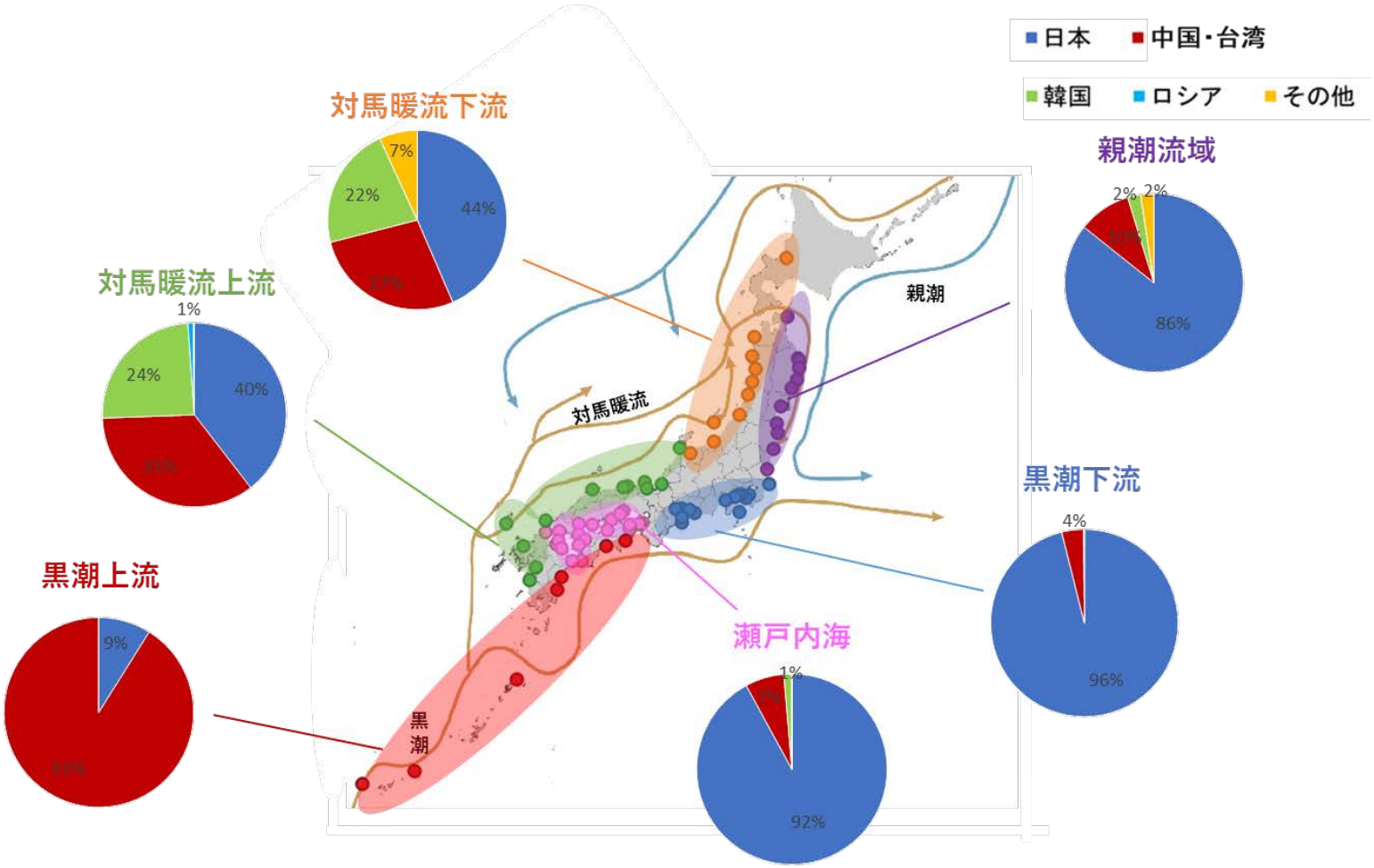

図 III-8　ペットボトルキャップの表記言語別割合_沿岸域区分別

（備考）

図には言語が判別できたもののみの割合を示している。なお、全国で回収されたペットボトルキャップの総数 11,769 個中、4,574 個の言語が判別できた。

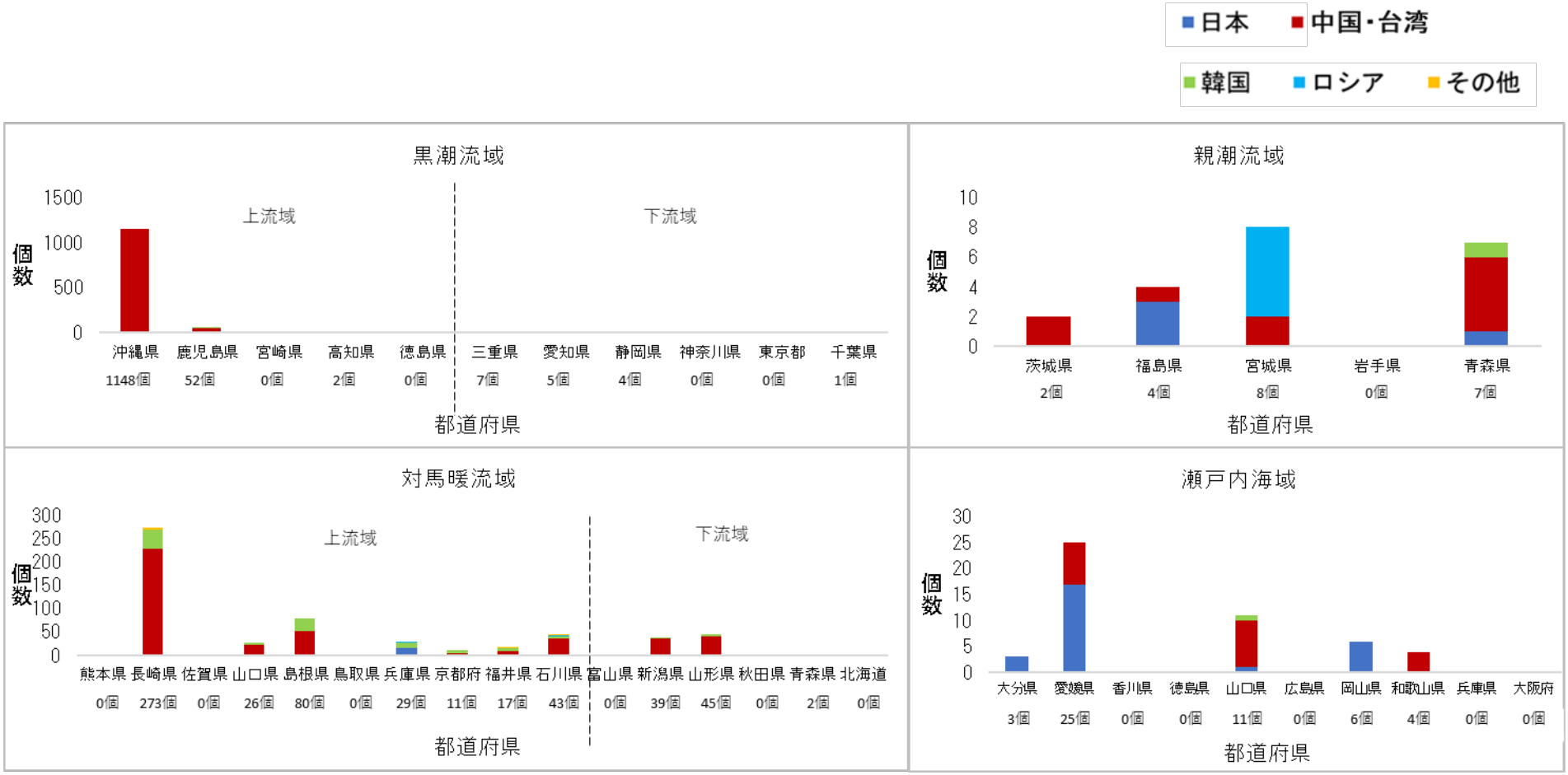

図 III-9　漁業用浮子の表記言語別個数_都道府県及び沿岸域区分別

（備考）

図には言語が判別できた個数のみを示している。なお、全国で回収された漁業用浮子の総数 3,017 個中、1,854 個の言語が判別できた。

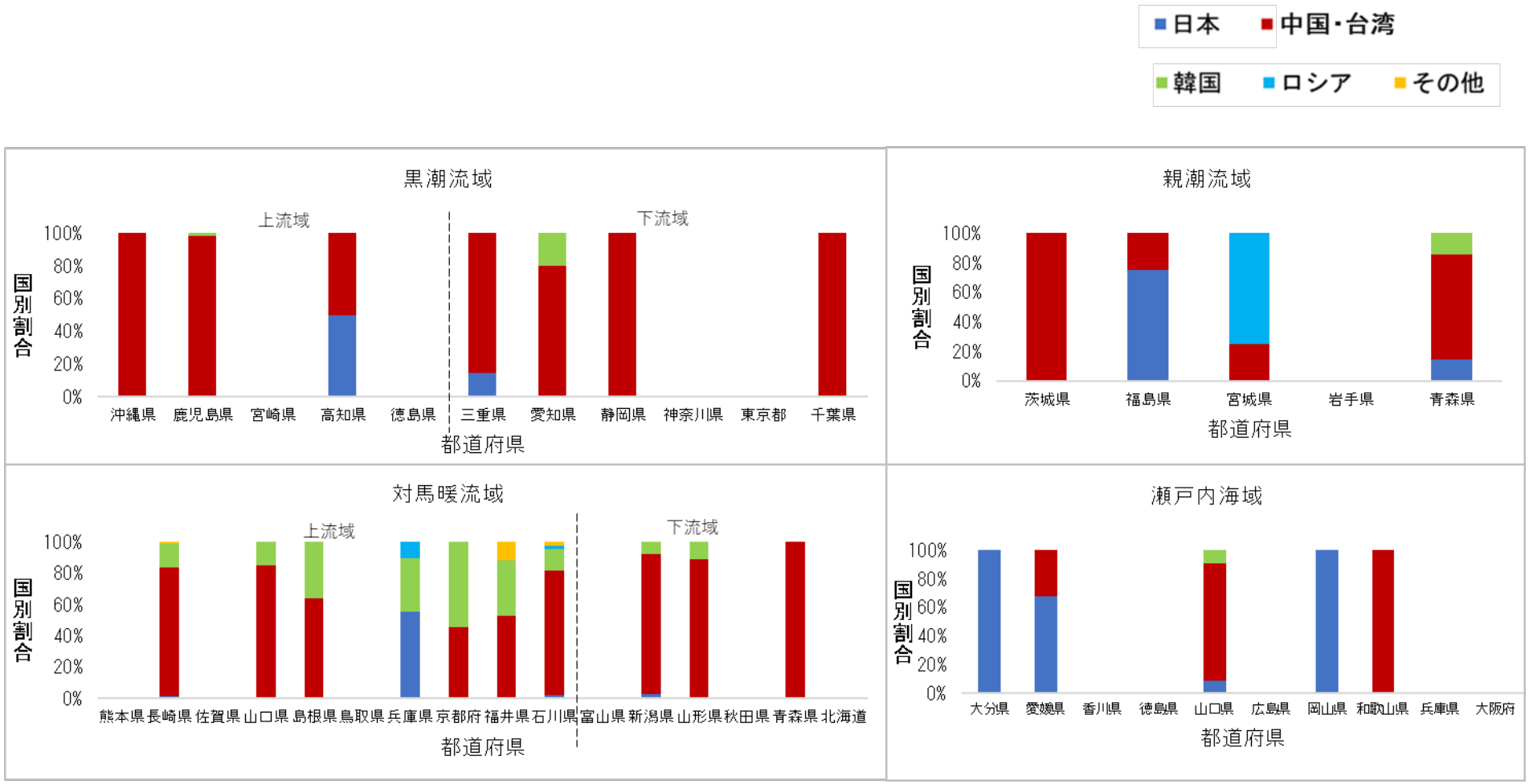

図 III-10　漁業用浮子の表記言語別割合_都道府県及び沿岸域区分別

（備考）

図には言語が判別できたもののみの割合を示している。なお、全国で回収された漁業用浮子の総数 3,017 個中、1,854 個の言語が判別できた。

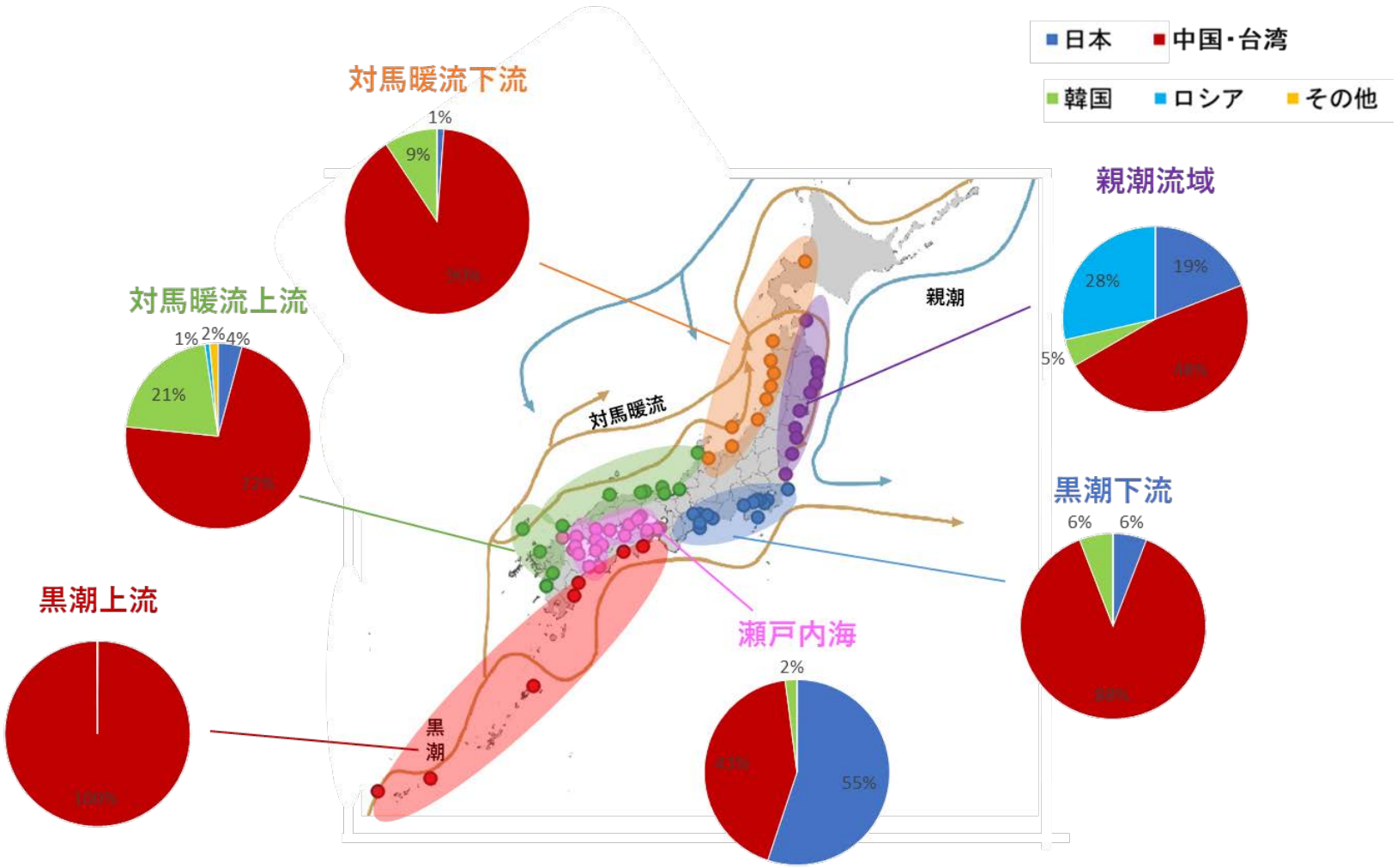

図 III-11　漁業用浮子の表記言語別割合_沿岸域区分別

（備考）

図には言語が判別できたもののみの割合を示している。なお、全国で回収された漁業用浮子の総数 3,017 個中、1,854 個の言語が判別できた。

③　プラスチック漂着ごみの取りまとめ結果

令和４年度に実施された全国の漂着ごみ組成調査結果について、プラスチックの個数及び重量を取りまとめた結果を表 III-35 に示す。個数では全体の９割以上、重量では６割以上をプラスチックが占めていた。

表 III-36 に示すプラ分類で漂着ごみを分類し、各プラ分類の漂着量が人工物の総回収量に占める割合を整理した結果を表 III-37 及び表 III-38 に示す。個数、重量共に「海域由来」の割合が最も多かった。

全国の漂着ごみ組成調査結果を品目ごとに集計した結果のうち、プラスチックについて割合が大きい上位 20 位を整理した結果を表 III-39 及び表 III-40 に示す。個数では「ボトルのキャップ、ふた」、重量では「硬質プラスチック破片」が最も多かった。

表 III-35　プラスチックの個数及び重量

	個数（個）	重量（kg）
総回収量	118,762	7,801
プラスチック	110,532	5,199
プラスチック割合	93%	67%

（備考）

1　個数ベースでは破片類は集計していないため、破片化しやすく、かつ、元の製品の特定が困難である品目については、本来の漂着量よりも過小に把握されている可能性がある。

2　海岸の後背地、海岸基質下、海域において漂流し、又はその海底に存するごみは本調査の対象ではないため、それらの環境に存在しやすいごみについては、環境中に存在する量よりも過小に把握されている可能性がある。

3　長さ 2.5cm 未満のごみは、原則として本調査の対象ではないが、カキ養殖用まめ管やたばこ吸殻（フィルター）はこれまでの環境省モニタリング調査結果等を踏まえ、対象としている。

表 III-36　プラスチックの分類項目及び各項目のプラ分類

大分類	必須項目		オプション項目	プラ分類
プラスチック類	ボトルのキャップ、ふた		ボトルのキャップ、ふた	容器包装
	ボトル＜1L	飲料用（ペットボトル）＜1L	飲料用（ペットボトル）＜1L	容器包装
		その他のプラボトル＜1L	その他のプラボトル＜1L	容器包装
		飲料用（ペットボトル）≧1L	飲料用（ペットボトル）≧1L	容器包装
		その他のプラボトル類≧1L	その他のプラボトル類≧1L	容器包装
	ストロー		ストロー	製品
	マドラー、フォーク、ナイフ、スプーン等		マドラー、フォーク、ナイフ、スプーン等	製品
	食品容器（ファーストフード、コップ、ランチボックス、それに類するもの）		コップ、食器	製品
			食品容器	容器包装
	ポリ袋（不透明、透明）		食品の容器包装	容器包装
			レジ袋	容器包装
			その他プラスチック袋	容器包装
	ライター		ライター	製品
	テープ（荷造りバンド、ビニールテープ）		テープ（荷造りバンド、ビニールテープ）	製品
	シートや袋の破片		シートや袋の破片	その他
	硬質プラスチック破片		硬質プラスチック破片	その他
	ウレタン		ウレタン	その他
	浮子（ブイ）（漁具）		浮子（ブイ）（漁具）	海域由来
	ロープ、ひも（漁具）		ロープ、ひも（漁具）	海域由来
	アナゴ筒（フタ、筒）（漁具）		アナゴ筒（フタ、筒）（漁具）	海域由来
	カキ養殖用まめ管（長さ1.5cm）（漁具）		カキ養殖用まめ管（長さ1.5cm）（漁具）	海域由来
	カキ養殖用パイプ（長さ10-20cm）（漁具）		カキ養殖用パイプ（長さ10-20cm）（漁具）	海域由来
	漁網（漁具）		漁網（漁具）	海域由来
	その他の漁具（漁具）		かご漁具	海域由来
			その他の漁具	海域由来
	釣具		釣りのルアー、浮き	海域由来
			釣り糸	海域由来
			その他の釣具	海域由来
	たばこ吸殻（フィルター）		たばこ吸殻（フィルター）	製品
	生活雑貨（歯ブラシ等）		生活雑貨（歯ブラシ等）	製品
	苗木ポット		苗木ポット	製品
	その他		花火	製品
			玩具	製品
			プラスチック梱包材	容器包装
			シリンジ、注射器	製品
			分類に無いもので多数見つかった場合には記載	品目による
			その他	品目による
プラスチック類（発泡スチロール）	コップ、食品容器		食品容器（発泡スチロール）	容器包装
			コップ、食器（発泡スチロール）	製品
	発泡スチロール製フロート、浮子（ブイ）		発泡スチロール製フロート、浮子（ブイ）	海域由来
	発泡スチロールの破片		発泡スチロールの破片	その他
	発泡スチロール製包装材		発泡スチロール製包装材	容器包装
	その他		分類に無いもので多数見つかった場合には記載	品目による
			その他	品目による

表 III-37　プラ分類別回収個数

プラ分類	個数（個）	割合
海域由来	57,140	48%
容器包装	39,450	33%
製品	9,994	8%
上記以外	3,948	3%

（備考）

1　個数ベースでは破片類は集計していないため、破片化しやすく、かつ、元の製品の特定が困難である品目については、本来の漂着量よりも過小に把握されている可能性がある。

2　海岸の後背地、海岸基質下、海域において漂流し、又はその海底に存するごみは本調査の対象ではないため、それらの環境に存在しやすいごみについては、環境中に存在する量よりも過小に把握されている可能性がある。

3　長さ 2.5cm 未満のごみは、原則として本調査の対象ではないが、カキ養殖用まめ管やたばこ吸殻（フィルター）はこれまでの環境省モニタリング調査結果等を踏まえ、対象としている。

表 III-38　プラ分類別回収重量

プラ分類	重量（kg）	割合
海域由来	2,848	37%
容器包装	1,000	13%
製品	119	2%
上記以外	1,231	16%

（備考）

1　破片化しやすく、かつ、元の製品の特定が困難である品目については、本来の漂着量よりも過小に把握されている可能性がある。例えば、「発泡スチロール製フロート、浮子（ブイ）」と特定することが困難な状態にまで破片化したものは「発泡スチロールの破片」に分類されるため、同品目の重量は実態よりも過小に把握されているおそれがある。

2　海岸の後背地、海岸基質下、海域において漂流し、又はその海底に存するごみは本調査の対象ではないため、それらの環境に存在しやすいごみについては、環境中に存在する量よりも過小に把握されている可能性がある。

3　長さ 2.5cm 未満のごみは、原則として本調査の対象ではないが、カキ養殖用まめ管やたばこ吸殻（フィルター）はこれまでの環境省モニタリング調査結果等を踏まえ、対象としている。

表 III-39　令和４年度プラスチック漂着ごみ品目上位 20 種
（全国、オプション項目、個数ベース、人工物）

○　全国_個数_プラスチックランキング			
順位	R4		
	品目	個	割合
1	カキ養殖用まめ管（長さ1.5㎝程度）（漁具）	19,639	18.2%
2	ボトルのキャップ、ふた	15,858	14.7%
3	漁網（漁具）	13,654	12.6%
4	飲料用（ペットボトル）＜1L	9,311	8.6%
5	カキ養殖用パイプ（長さ10-20㎝程度）（漁具）	8,201	7.6%
6	プラ製ロープ・ひも（漁具）	7,155	6.6%
7	食品の容器包装（旧　ビニール袋_食品用）	3,207	3.0%
8	その他の漁具	2,910	2.7%
9	ブイ（漁具）	2,891	2.7%
10	飲料用（ペットボトル）≧1L	2,590	2.4%
11	プラ食器類_ストロー	2,467	2.3%
12	食品容器（旧　食品容器_その他）	2,398	2.2%
13	その他のプラボトル＜1L	2,383	2.2%
14	生活雑貨（歯ブラシ等）	2,340	2.2%
15	梱包資材_テープ（荷造りバンド、ビニールテープ）	1,821	1.7%
16	ウレタン	1,452	1.3%
17	その他（プラスチック製品で上記分類になく数が少ないもの）	1,217	1.1%
18	その他プラスチック袋（旧　ビニール袋_その他）	1,213	1.1%
19	ライター	985	0.9%
20	アナゴ筒（フタ、筒）（漁具）	903	0.8%

（備考）

1　個数ベースでは破片類は集計していないため、破片化しやすく、かつ、元の製品の特定が困難である品目については、本来の漂着量よりも過小に把握されている可能性がある。例えば、「シートや袋の破片」の個数は集計しないため、ポリ袋（不透明、透明）の個数は実態よりも過小に把握されているおそれがある。

2　表 III-6 のとおり海域ごとの調査地点数にばらつきがあり、当該ランキングには特定の海域の傾向がより反映されているものと考えられるため、必ずしも上位に位置する品目の漂着が全国的に確認されていることを意味するものではない。

3　毎年選定される調査地点の場所や数、及びその周辺の土地の利用状況にばらつきがありうるため、それによる漂着ごみ組成の偏りが生じている可能性がある。

4　海岸の後背地、海岸基質下、海域において漂流し、又はその海底に存するごみは本調査の対象ではないため、それらの環境に存在しやすいごみについては、環境中に存在する量よりも過小に把握されている可能性がある。

5　長さ 2.5㎝ 未満のごみは、原則として本調査の対象ではないが、カキ養殖用まめ管やたばこ吸殻（フィルター）はこれまでの環境省モニタリング調査結果等を踏まえ、対象としている。

表 III-40　令和４年度プラスチック漂着ごみ品目上位 20 種
（全国、オプション項目、重量ベース、人工物）

○　全国_重量_プラスチックランキング			
順位	R4		
	品目	kg	割合
1	漁網（漁具）	918	19.2%
2	プラ製ロープ・ひも（漁具）	840	17.5%
3	硬質プラスチック破片	783	16.4%
4	ブイ（漁具）	584	12.2%
5	飲料用（ペットボトル）＜1L	423	8.8%
6	飲料用（ペットボトル）≧1L	236	4.9%
7	その他（プラスチック製品で上記分類になく数が少ないもの）	147	3.1%
8	その他のプラボトル＜1L	109	2.3%
9	カキ養殖用パイプ（長さ10-20cm程度）（漁具）	102	2.1%
10	その他のプラボトル類≧1L	100	2.1%
11	ボトルのキャップ、ふた	59	1.2%
12	シートや袋の破片	58	1.2%
13	プラスチック製品で上記分類になく数が多いもの	53	1.1%
14	その他の漁具	52	1.1%
15	アナゴ筒（フタ、筒）（漁具）	50	1.0%
16	生活雑貨（歯ブラシ等）	33	0.7%
17	ウレタン	26	0.5%
18	プラスチックその他（必須項目）	26	0.5%
19	その他プラスチック袋（旧　ビニール袋_その他）	26	0.5%
20	梱包資材_テープ（荷造りバンド、ビニールテープ）	21	0.4%

（備考）

1　破片化しやすく、かつ、元の製品の特定が困難である品目については、本来の漂着量よりも過小に把握されている可能性がある。例えば、「発泡スチロール製フロート、浮子（ブイ）」と特定することが困難な状態にまで破片化したものは「発泡スチロールの破片」に分類されるため、同品目の重量は実態よりも過小に把握されているおそれがある。

2　表 III-6 のとおり海域ごとの調査地点数にばらつきがあり、当該ランキングには特定の海域の傾向がより反映されているものと考えられるため、必ずしも上位に位置する品目の漂着が全国的に確認されていることを意味するものではない。

3　毎年選定される調査地点の場所や数、及びその周辺の土地の利用状況にばらつきがありうるため、それによる漂着ごみ組成の偏りが生じている可能性がある。

4　海岸の後背地、海域において漂流し、又はその海底に存するごみは本調査の対象ではないため、それらの環境に存在しやすいごみについては、環境中に存在する量よりも過小に把握されている可能性がある。

5　長さ 2.5cm 未満のごみは、原則として本調査の対象ではないが、カキ養殖用まめ管やたばこ吸殻（フィルター）はこれまでの環境省モニタリング調査結果等を踏まえ、対象としている。

2. 特定の地域における海洋への流出実態把握の推計等の実施

2.1 目的

瀬戸内海に流入するマクロプラスチックごみの流入量を推計することを目指し、今後の発生抑制対策の効果が想定される地域において、河川や海岸等におけるマクロプラスチックごみ調査の実施検討を行った。具体的には、瀬戸内海を対象とするマクロプラスチック等の推計に関する既存調査の取りまとめ・精査を行い、また、次年度以降の推計に先立ち、瀬戸内海に流入する河川を有する各府県が海岸・河川等におけるマクロプラスチックごみ調査・推計を設計するための基準となる「瀬戸内海へのプラスチックごみ流入実態調査マニュアル」（以下。「流入実態調査マニュアル」とする）の作成を行った。

2.2 既存調査の取りまとめ

2.2.1 推計方法およびマニュアル作成の参考資料

流出実態調査に関する既存資料のうち、参考とした推計手法は、「瀬戸内海における海洋ごみ収支」（以下、藤枝ほか（2010）とする）と、「令和３年度プラスチックごみの海洋への流出実態把握等業務」（以下、環境省（2021）とする）である。藤枝ほか（2010）では、陸域からの流入量、海域発生量、外海からの流入量の 3 種類の流入量の推計方法を参考にした。環境省（2021）では、マニュアル作成に必要な河川からの流入量の把握方法を参考にした。

2.2.2 既存の公表データ等による瀬戸内海への流出量の推計

流出実態調査に関する既存資料を基に、後述の流入実態マニュアルに従って既存の公表データ等で一部の地方公共団体の瀬戸内海への流入量の推計を試行した。陸域からの流入量データを引用したものは、大阪府（2021）ほか 2 資料で、海域発生量の推計に必要な、海岸漂着物の組成調査データを環境省（2021、2022）、大阪府のホームページから引用した。また外海からの流入量の推計に必要な、漂着物の言語標記等調査データについては、愛媛県（2020）、環境省（2021、2022）を、海岸漂着物の現存量については、環境省（2021、2022）を引用した。表 III-41　引用資料名等にこれら引用資料等を整理した。

推計は、陸域からの流入量のデータが記載されている２資料をもとに一部の地方公共団体を対象とした。また、推計した瀬戸内海への流入量は、海域からの発生量と外海からの流入量も含まれ、大阪府の 2021 年の流出量（大阪府（2021））と、瀬戸内 4 県（岡山県、広島県、香川県、愛媛県）の 2020 年の流出量（塩入ほか（2023））について推計した。

なお、データ使用に関して、著作権者等の許諾が必要なため、これら具体的な推計結果に関しては、非公開資料として別添資料 1-1 として整理した。

表 III-41　引用資料名等

推計内容	項目	引用データ１	引用データ2	推計手法の参考文献
陸からの流入量	資料名	大阪湾に流入するプラスチックごみ量の推計結果について	瀬戸内4県でのプラスチックごみの陸域からの流入量と海域での発生量および回収量	瀬戸内海における海洋ごみの収支
	著者（発表年）	大阪府（2021）	塩入ほか（2023）	藤枝ほか（2010）
	調査実施年	2021	2020	2006
海域での発生量 （海域由来の漂着物の割合）	資料名	大阪湾や河川敷等におけるごみの組成調査結果について	令和3年度 海洋ごみの実態把握及び効率的な回収に関する総合検討業務	JEAN/ICC全国事務局
	著者（発表年）	大阪府（2021）	環境省（2021）	（一社）JEAN
	調査実施年	2021	2020	2001～2005
外海の流入量 （外海由来の漂着物の割合）	資料名	令和４年度 海洋ごみの実態把握及び効率的な回収に関する総合検討業務	愛媛県海洋プラスチックごみ実態把握調査	指標漂着物を用いた瀬戸内海における海洋ごみの流れと起源の推定，沿岸域学会誌，Vol. 22(2)
	著者（発表年）	環境省（2022）	愛媛県（2020）	藤枝 繁（2009）
	調査実施年	2021	2020	2004～2008
外海の流入量 （漂着散乱ごみの現存量）	資料名	令和４年度 海洋ごみの実態把握及び効率的な回収に関する総合検討業務	令和３年度 海洋ごみの実態把握及び効率的な回収に関する総合検討業務	1.藤枝ほかによる調査 2.瀬戸内海の環境保全資料集
	著者（発表年）	環境省（2022）	環境省（2021）	(社)瀬戸内海環境保全協会（1989）
	調査実施年	2021	2020	1996

2.3 マニュアル作成等の方法

2.3.1 構成

海岸・河川等におけるマクロプラスチックごみ調査における領域ごとの検討項目、検討状況および活用可能な既存調査・環境省ツールを表 III-42 および表 III-43 に示す。本マニュアルは各府県等による調査が可能な領域として「①河川のマクロプラスチックごみの量」に関する調査方法を取りまとめるとともに、「①河川のマクロプラスチックごみの量」および「②海岸のマクロプラスチックごみの量」に関する推計方法を取りまとめた。

表 III-42　マクロプラスチックごみ調査を実施するための検討項目、活用可能なツール一覧

領域	検討項目	活用可能な既存調査、環境省ツール
①河川のマクロプラスチックごみの量	調査地点、時期、品目の選定	・地方公共団体による既存調査 ・環境省ツール「河川ごみ調査参考事例集」
	データの調和方法	・環境省事業
	調査の実施	・地方公共団体による既存調査 ・環境省ツール「河川ごみ調査参考事例集」
	調査データの解析・集計	・環境省事業
②海岸のマクロプラスチックごみの量	調査地点、時期、品目の選定	・環境省ツール「漂着ごみ組成調査ガイドライン」
	データの調和方法	
	調査の実施	
	調査データの解析・集計	
	リモセン技術の活用による現存量調査や、賞味期限等の分析による年代分析	・地方公共団体による既存調査 ・環境省事業
③海域（主に海底）のマクロプラスチックごみの量	調査地点、時期、品目の選定	・環境省事業
	データの調和方法	
	調査の実施	
	賞味期限等の確認による年代分析	
	調査データの解析・集計	

表 III-43　マクロプラスチックごみ流出量を推計するための検討項目、活用可能なツール一覧

領域	検討項目	活用可能な既存調査、環境省ツール
①河川のマクロプラスチックごみの量	人口密度や土地利用形態によるモデル河川の選定	・地方公共団体による既存調査 ・環境省事業で得られた知見を活用 ・国交省河川ごみマップ
	既存文献を活用した河川沿いのごみ投棄状況の把握	
	降雨によるマクロプラスチックごみの年間流出量を推定するための原単位の算出方法	
	原単位を使った年間流出量の推定	
②海岸のマクロプラスチックごみの量	回収量や調査結果から漂着ごみの存在量を推定	・環境省事業
	海岸での投げ捨てごみの割合、プラスチックごみの割合の把握	
	漂着ごみ存在量と割合データから年間流出量の推定	
③海域（主に海底）のマクロプラスチックごみの量	回収量や海底ごみの調査結果から海底ごみの存在量を推定	・環境省事業
	年代分析結果を活用し、海底における残存率の推定	
	河川や海岸からの流入量したものの内、海底に堆積する割合、外洋へ流出量の割合等を推定し、海域からの年間流出量を推定	

2.3.2 内容

流入実態調査マニュアルの作成に当たっては、「令和２年度プラスチックごみの海洋への流出実態把握等業務」報告書に記載の河川ごみ調査ならびに表 III-42 に記載の既存調査に関する報告書および地方自治体の公表資料等の関連文献を収集・整理の上、マニュアルの作成を行った。素案作成後は地方公共団体向けのマニュアル説明会を開催し、説明会で得られた各府県からの意見を基に、適宜修正を加えた。

また、既存調査に関する情報収集に際し、実施経験を有する研究者、団体、自治体等に対し、事例の詳細についてのヒアリングを対面またはウェブ会議により実施した。ヒアリングの対象者及びヒアリング項目は、環境省と協議のうえ決定した。ヒアリングの対象者、日時、場所は**表 III-44** のとおりである。ヒアリング結果については、非公開情報を含むため、別添資料 1-2 として整理した。

表 III-44　ヒアリング対象者、日時、場所

No.	ヒアリング対象者	ヒアリング内容	日時	場所
1	八千代エンジニヤリング株式会社	ごみ輸送量計測ソフトウェアを用いた推計における要求事項や留意点	令和５年５月 22 日 13：00-14：00	ウェブ会議
2	大阪大学 中谷 祐介 准教授	AI を活用した推計における要求事項や留意点	令和５年６月１日 10：30-11：30	大阪府吹田市（大阪大学）、ウェブ会議
3	大阪府 環境保全課	大阪湾に流入するプラスチックごみ量の推計結果等の詳細	令和５年６月１日 14：00-15：00	大阪府大阪市（大阪市役所）、ウェブ会議
4	広島市 環境保全課	河川等におけるごみの散乱調査およびホットスポットの把握結果等の詳細	令和５年６月２日 10：00-11：00	広島県広島市（広島市役所）、ウェブ会議
5	愛媛大学 片岡 智哉 准教授	河川観測調査計画時の留意点	令和５年６月９日 13：00-14：00	愛媛県松山市（愛媛大学）、ウェブ会議
6	愛媛県 県民環境部	防災用河川カメラ等の使用状況等	令和５年６月９日 14：30-15：30	愛媛県松山市（愛媛市役所）、ウェブ会議

2.4 作成等の結果

流入実態調査マニュアルの作成結果は別添資料２のとおりである。

2.5 今後の課題

地方公共団体向けマニュアル説明会および海洋ごみの実態把握と効果的・効率的な海洋ごみ回収に関する検討会 第２回検討会の意見を踏まえ、今後は以下の点について流入実態調査マニュアルを修正することが必要である。

＜海域での発生量の推計手法について＞

- 「海域での年間発生量」に関する推計手法については現時点での利用可能な最良の手法であるが、今後の科学的知見の集積を踏まえ、必要に応じて見直しを行う必要がある。

＜マイクロプラスチックの流入について＞

- 流入実態調査マニュアルの作成に際し参考にした論文は約 15 年前の成果であるため、推計において現在の研究では入れるべきプロセス（プラスチックが流出し分解してマイクロプラスチックになる過程など）が抜けている。本推計において、海域に浮遊するマイクロプラスチック等のデータの活用についても検討する必要がある。

＜他の推計手法との比較＞

- 今回想定している推計手法とは方法とは異なる手法があることはマニュアルに明記する必要がある。また、マニュアルに記載した方法による推計結果と他の手法による推計結果の比較等も今後検討する必要がある。

＜流入実態調査マニュアルによる推計結果の活用方法について＞

- 流入実態調査マニュアルに記載の推計手法には様々な仮定を含んでいることに留意し、推計結果をどのように活用するか考える必要がある。

IV章　リモートセンシング技術等を活用した海洋ごみモニタリング手法に関する国際ガイドライン案の作成並びに実証試験の実施結果

1. 国際ガイドライン案の作成等の結果

1.1 目的

国内の実態把握を進めるともに、各国に手法や技術を共有し、今後のプラスチック汚染対策に関する条約交渉に積極的に貢献することを目的として、広範囲を継続的かつ効率的に調査可能なモニタリング・分析手法の一つとして、リモートセンシング技術を活用した手法に関する国際ガイドラインを作成する。

同ガイドラインでは、海洋ごみモニタリングの包括性、効率性を強化する手法や、再現性のある技術を活用したモニタリング手法を提示し、バイアスのない海洋ごみ現存量データを地球規模でのより広範囲な時空間分布情報として取得することに活用されることを想定している。

1.2 作成等の方法

過年度業務において検討したガイドライン骨子案(以下「ガイドライン骨子案」という。)を基に、準備ワーキンググループ及び国際専門家会合での意見を踏まえて、英語版及び日本語版の作成を行った。また、本ガイドラインの付属書では、ドローンによる海岸漂着物調査について、具体的な実施方法や留意点調査間で標準化すべき項目等を示した。さらに、付属書に基づいた調査手法で実証実験を行った結果を付属書の別添資料として作成した。作成に当たっては、専門家の作成するレビューペーパーと内容や用語の使い方に相違がないように、国内外の専門家と連携しながら進めた。

国際ガイドライン本編については、国際専門家から情報提供のあった文献、レビューペーパーの素案や参考文献、GUIDELINES FOR THE MONITORING AND ASSESSMENT OF PLASTIC LITTER IN THE OCEAN (2019 GESAMP) を参考に追記・修正した。また、専門的な内容については、必要に応じて国内外の専門家に個別にヒアリングにより意見を伺いながら進めた。

国際ガイドライン付属書 (Annex) については、ドローンによる漂着ごみ調査の経験を有する国内外の専門家及び企業を対象として調査方法等に関するアンケートを実施し、その結果をガイドライン別添に反映した。アンケートの概要は表 IV-1 の通りである。調査の項目や単位については、将来的な調査結果の比較を考慮した際、調査間で統一した方が良いと考えられるものについて推奨事項を示した。また、2. でドローンの実証試験を実施した結果等から得られた調査条件の留意点等の知見について、付属書に記載するべき内容を抽出して反映した。さらに、ごみの分類品目については Guidance on Monitoring of Marine Litter in European Seas.(EU 2013), NOAA Marine Debris Monitoring and Assessment Project Marine Debris Item Categorization Guide (NOAA 2021), 地方公共団体向け漂着ごみ組成調査ガイドライン (環境省 2023) で示されている分類品目について、３つのガイドライン間で概ね重複していた品目及び、各ガイドラインに基づく調査において頻出していた品目を本付属書におけるごみの分類品目案として抽出した。

付属書の別添の実証試験結果については、「2. 実証試験の結果等」で示した。

表 IV-1　アンケート概要

実施期間	令和５年６月 29 日（木）～令和５年７月 18 日（火）
アンケート送付先	国際専門家会合委員、日本海洋学会員（学会全体及び沿岸海洋研究会員向けのメーリングリストにて、アンケート URL を送付）
アンケート形式	オンラインアンケート（Google Forms）
調査内容	調査の計画・準備及び調査実施の方法、結果の公表方法　等
質問数	68 問
回答者数	16 名（うち８名は国際専門家会合委員）

1.3 作成等の結果

作成結果は、国際ガイドライン案は別添資料３－１（英語版）、別添資料３－２（日本語版）付属書は別添資料３－３（英語版）、別添資料３－４（日本語版）のとおりである。また、国際ガイドライン付属書に関するアンケート結果は、別添資料３－５に示す。

1.4 今後の課題

国際ガイドライン本編では、レビューペーパーの内容を一部参照している部分がある。レビューペーパーが公表された後に、レビューペーパーの素案から修正されている箇所がある場合は、国際ガイドライン本編にも必要に応じて反映する必要がある。

本ガイドラインの付属書について、今年度はドローンによる海岸漂着物調査を取り扱ったが、次年度以降は、国際専門家会合の意見や技術の進歩を踏まえ、固定式カメラ、航空機、衛星による調査についての付属書の作成を検討する必要がある。また、本ガイドラインの記載内容は技術の進歩に応じて定期的に見直す必要がある。

.

2. 実証試験の結果

2.1 目的

実証試験を実施することにより国際ガイドラインの実用性を確保し、以って国内外の海洋ごみの実態把握が推進され、効果的かつ効率的な海洋ごみ対策（回収処理、発生抑制）に資することを目的とする。

2.2 実施方法

実証試験の実施方法は表 IV- 2 のとおりである。

表 IV- 2 実証試験の実施方法(1/2)

項目	内容
調査時期・頻度	令和５年７月２３～２９日、１回/各海岸
調査地点	A：愛媛県伊予市森海岸　B：愛媛県宇和島市平井海岸 （図 IV- 1、図 IV- 2 参照）
調査範囲	A: 50 x 17.1 m　B: 20 x 4.3 m　(汀線水平方向 x 汀線垂直方向)
調査実施者	日本エヌ・ユー・エス株式会社、ふたば株式会社、鹿児島大学加古研究室
実証試験監修	専門家にガイドライン骨子案に基づく調査計画・準備・実施についての助言をもらい、同ガイドラインへの追記事項を整理した。
調査・解析方法	漂着ごみの量及び種類について、以下の４つの方法により調査・解析した。 I.　ドローン調査（国際ガイドライン骨子案に基づき実施）×AI によるごみの自動検出・定量 II.　ドローン調査（国際ガイドライン骨子案に基づき実施）×撮影画像目視によるごみの検出・定量 III. 目視調査（「水辺の散乱ゴミの指標評価手法（海岸版）」（国土交通省東北地方整備局ほか）を参考） IV. 回収調査（「地方公共団体向け漂着ごみ組成調査ガイドライン（令和５年６月 第３版）」を参考）
調査対象	I　**漂着ごみ（自然物を含む。）の容量、オブジェクト数** II～III　**漂着ごみ（自然物を含む。）の容量** IV　漂着ごみ（自然物を含む。）の個数、容量、重量

表 IV- 2　実証試験の実施方法(2/2)

項目	内容
結果の整理方法	- I について、ドローンカメラの解像度及び AI で検出可能なサイズに限定した漂着ごみを対象に、IV と定量化の結果を比較整理 - I、II、III について、IV と同じすべてのマクロ漂着ごみを対象に、IV との体積推定結果を比較整理 - I について、IV と同じすべてのマクロ漂着ごみを対象に、IV との個数推定結果を比較整理 - II、III の調査を複数名で各々実施することにより、作業者間の体積推定に関する人為的誤差を比較整理 - I～IV の各手法の作業時間を調査範囲の異なる地点ごとに整理 - I～IV の各手法の調査・解析費用を調査範囲の異なる地点ごとに整理

（国土地理院地図より作成）

図 IV- 1 調査地点の位置図（愛媛県伊予市森海岸）

（国土地理院地図より作成）

図 IV- 2　調査地点の位置図（愛媛県宇和島市平井海岸）

2.3 実施結果

実証試験の結果、国際ガイドライン骨子案に基づき空中ドローンにより撮影した漂着ごみの空撮画像が国内外の異なる画像解析方法によって、漂着ごみを検出・定量化に活用できたことを確認した。

また、実証試験の計画、準備、実施の各段階において、留意すべき点が抽出されたため、それらを国際ガイドライン案のアネックスのセクション１及び２に反映した。

実証試験により明らかとなった、現時点のリモートセンシング技術及びAIで可能な漂着ごみのモニタリング内容とその技術的限界を表 IV- 3のとおり整理した。

各手法の調査・解析費用の比較の結果、ドローンによる調査方法は、初期費用が高いため、人力による方法よりも費用が高いが、調査範囲が広くなるにつれて、人力による調査方法との費用差が小さくなることを考慮すると、ドローン&AIによる調査は、調査範囲が広くなるにつれて、人力による調査・解析よりも作業量及び費用が減少することが期待される。

また、表 IV- 3のほか、調査の計画、準備、実施に伴い、ガイドライン付属書に追記すべき事項がいくつか確認された（表 IV- 4参照）。

表 IV- 3 ドローン&AI で実施可能なこと及び技術的限界

<table>
<tr><th>漂着ごみ調査において、ドローン&AI で実施可能なこと</th><th>現時点の技術的限界</th></tr>
<tr><td>検出可能なサイズの人工物の定量化*
＊ セマンティックセグメンテーションは、漂着密度の高い海岸において体積を推定することに適している。物体検出は、漂着密度の低い海岸においてごみの個数を検出することに適している。</td><td rowspan="2">ドローンや AI の検出下限値未満のごみや上空から見えないごみの検出はできない。本実証試験で使用したドローンの GSD は 0.5 cm、AI で検出可能なサイズは約 5x6 cm 以上のこみであった。検出可能なサイズは、カメラの解像度や画像解析のモデルにより異なる。また、人力による調査と比較して分類精度は高くない。</td></tr>
<tr><td>物体検出による自動的な品目ごとのごみ分布の把握</td></tr>
<tr><td>セマンティックセグメンテーションによる自動的な海岸漂着物全体の体積推定</td><td>細かいごみが低密度、低高度で漂着している場合は推定誤差が大きくなるおそれがある。一方で、漂着密度が高い場合は、人工物と自然物の分類が困難なことがある。</td></tr>
</table>

表 IV- 4 ガイドライン付属書１に追記すべき事項(1/2)

1. 調査地点の選定
✓ 調査範囲内において第三者の利用が調査時にはない海岸である必要がある（立入を制限する等して安全の確保が必要） ✓ 後背地に崖のある海岸については、電波が遮断されることがあるため、適地とはいえない。また、安全面からも崖から 10～20mは離れて飛行する。 ✓ 観測対象の真上に後背地から突き出した植物が存在している場合、撮影できないおそれがある。
2. 飛行計画
✓ 体積を推定するために３D モデルを作るので、撮影角度は 90°だけでなく斜めアングル撮影も必要である（撮影角度 70 度）   斜め撮影画像（進行方向：岸沖方向）　斜め撮影画像（進行方向：汀線水平方向） ✓ 飛行ルートについて、写真枚数が少なすぎると、カメラの位置情報が少なく位置補正の精度が下がる。また重なりが少ないとオルソ画像に空白ができる。海岸線に平行の飛行と垂直の飛行を組み合わせて撮影場所を増やす方が良い。 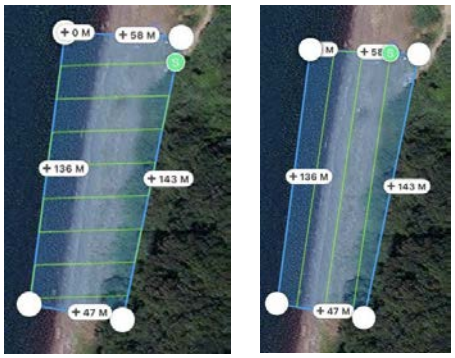 飛行ルート（変更前）　飛行ルート（変更後）

表 IV- 4　ガイドライン付属書１に追記すべき事項(2/2)

✓ 立体対空標識の配置について、あまり直線的にならない配置とする。

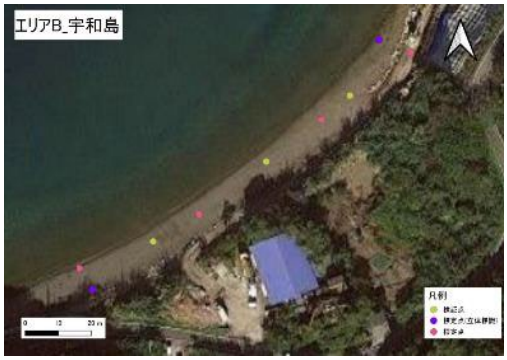

標定点の配置（変更前）

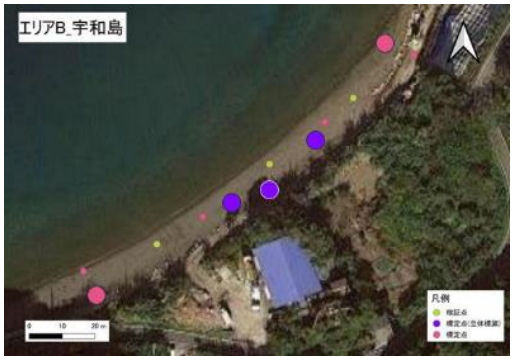

標定点の配置（変更後）

3.　ドローンの設定

✓ ドローンで設定する飛行高度は離陸地点からの高度になるため、離陸地点と海岸の高さが異なる場合にはその高低差を考慮してドローンの飛行高度を設定する必要がある。

✓ ドローンのカメラ設定については基本的には自動で最適な設定がなされるが、撮影中に画像の明るさが暗く対象とするごみが見えづらいと感じた場合には、一時的に撮影を中断してカメラ設定をマニュアルで変更することも考えられる。

4.　安全確認

✓ 飛行ルートの安全確認を行う。飛行ルートに第三者がいないか、ルート内に障害物（木の枝等）が無いか目視で確認する。

✓ ドローンのプロペラに損傷が無いか確認する。また、プロペラを手で回して、関節部に異常が無いか、モーター等に異音が無いか確認する。

5.　飛行の実施

✓ 離着陸地点は、故障防止のため、砂の巻き上がりが発生しにくい地点（舗装された地面が理想的）を選定する。また、上空が開けている必要がある。

✓ バッテリーが 25%程度になったら、安全のため飛行を終了する。

6.　その他

✓ ドローンの輸送について、大容量バッテリーの場合空輸できないこともあり陸送する必要があるが、その場合到着までに時間がかかるため、スケジュールに余裕を持って輸送する必要がある。

V章　リモートセンシング技術を活用したモニタリング手法等に関する国際専門家会合準備のためのワーキンググループの開催結果

1. 準備ワーキンググループ及び委員

本準備ワーキンググループは、リモートセンシング技術を活用したモニタリング手法等に関する国際専門家会合準備のために国内専門家によって構成されるものであり、同国際専門家会合と同様に、広範囲を継続的かつ効率的に調査可能なモニタリング・分析手法の一つとして、リモートセンシング技術を活用した手法を国際ガイドライン化し、国内の実態把握を進めるともに、各国に手法や技術を共有し、今後のプラスチック汚染対策に関する条約交渉に積極的に貢献することを目的としている。

本準備ワーキンググループの委員は、表 V-1 のとおりである。座長は九州大学の磯辺教授にお願いした。

表 V-1　リモートセンシング技術を活用したモニタリング手法等に関する国際専門家会合準備のためのワーキンググループ　委員名簿

（五十音順、敬称略）

氏名	所属・役職
磯辺　篤彦	九州大学応用力学研究所　教授
加古　真一郎	鹿児島大学大学院理工学研究科　教授
片岡　智哉	愛媛大学大学院理工学研究科　准教授
高橋　幸弘	北海道大学大学院理学研究院　教授
日高　弥子	海洋研究開発機構　付加価値情報創生部門　地球情報科学技術センター　データサイエンス研究グループ　研究員
松岡　大祐	海洋研究開発機構　付加価値情報創生部門　地球情報科学技術センター　データサイエンス研究グループ　グループリーダー

2. 準備ワーキンググループの開催日程及び検討内容

準備ワーキンググループは令和３年度の第２回会合につづき、第３回から第５回までの計３回開催した。各準備ワーキンググループの日程及び主な検討内容を表 V-2 に示す。

表 V-2　各準備ワーキンググループの日程及び主な検討内容

日時・場所	主な検討内容
第３回 令和５年６月 15 日（木） 13:00～15:00 WEB 会議システムにより開催（事務局等は都内で対面開催）	• 業務の全体進捗と第２回国際専門家会合意見への対応案について • レビューペーパーの進捗について • 国際ガイドライン案について • 国際ガイドライン Annex に関するアンケートについて • ガイドライン実証試験の計画について • 第３回 SmartMLRST について
第４回 令和５年８月 17 日（木） 13:00-15:00 WEB 会議システムにより開催（事務局等は都内で対面開催）	• レビューペーパー（案）について • 国際ガイドライン本文の修正事項について • ガイドライン実証試験の結果（速報）について • 国際ガイドライン Annex に関するアンケート結果及び国際ガイドラインへの反映方針について • 第３回 SmartMLRST 次第について
第５回 令和５年 11 日 29 日（水） 10:00-12:00 WEB 会議システムにより開催（事務局等は都内で対面開催）	• レビューペーパー（案）について • 国際ガイドライン本文の修正事項について • ガイドライン実証試験の結果について • 国際ガイドライン Annex の修正事項及び国際会合での論点について • The 4th SmartMLRST Agenda について

3. 第３回準備ワーキンググループの議事次第

議事

開会（13:00）

１．環境省あいさつ

２．資料の確認

３．委員の紹介

４．座長選任・あいさつ

５．議事

（１）本業務の全体進捗と第２回国際専門家会合意見への対応案について〔資料 1-1、資料 1-2、参考資料 1〕

（２）レビューペーパーの進捗について〔資料 2-1〕

（３）国際ガイドライン案について〔資料 3-1～3-2〕

（４）国際ガイドライン Annex に関するアンケートについて〔資料 4-1〕

（５）ガイドライン実証試験の計画について〔資料 5-1〕

（６）第３回国際専門家会合について〔資料 6-1〕

６．連絡事項

閉会（15:00）

配布資料

資料 1-1　本業務の全体進捗（更新）

資料 1-2　第２回国際専門家会合意見への対応案（更新）

資料 2-1　Structure of Review Paper ver. 2.0

資料 3-1　国際ガイドライン案（更新）

資料 3-2　TRL（技術の成熟度レベル）によるモニタリング手法の評価について（新規）

資料 4-1　国際ガイドライン Annex に関するアンケート案（新規）

資料 5-1　ガイドライン実証試験の計画について（新規）

資料 6-1　第３回国際専門家会合について（新規）

参考資料１　第２回国際専門家会合議事概要

4. 第４回準備ワーキンググループの議事次第

議事

開会（13:00）

１．資料の確認

２．議事

開会（13:00）

（１）レビューペーパー（案）〔資料 1〕【議題】

（２）国際ガイドライン本文の修正事項について〔資料 2〕【議題】

（３）ガイドライン実証試験の結果（速報）について〔資料 3〕【報告】

（４）国際ガイドライン Annex に関するアンケート結果及び国際ガイドラインへの反映方針について〔資料 4、参考資料３〕【報告・議題】

（５）第３回 SmartMLRST 次第について〔資料 5〕【報告】

３．連絡事項

閉会（15:00）

配布資料

資料１　Draft Review Paper ver.1

資料２　国際ガイドライン本文の修正事項について（新規）

資料３　ガイドライン実証試験の結果（速報）について（新規）

資料４　国際ガイドライン Annex に関するアンケート結果概要及び国際ガイドラインへの反映方針について（新規）

資料５　The Third SmartMLRST Agenda（新規）

資料６　松岡委員ご意見等（新規）

参考資料１　第３回国際会合準備 WG 議事概要

参考資料２　Draft of the International Guideline（更新）

参考資料３　国際ガイドライン Annex に関するアンケート結果（新規）

5. 第５回準備ワーキンググループの議事次第

議事

開会（10:00）

１．資料の確認

２．議事

（１）レビューペーパー（案）〔資料 1〕【議題】

（２）国際ガイドライン本文の修正事項について〔資料 2〕【議題】

（３）ガイドライン実証試験の結果について〔資料 3〕【報告】

（４）国際ガイドライン Annex の修正事項及び国際会合での論点について〔資料 4、資料 5〕【議題】

（５）The 4th SmartMLRST Agenda について〔資料 6〕【報告】

３．連絡事項

閉会（12:00）

配布資料

資料１　Draft Review Paper ver.3

資料２　国際ガイドライン本文の修正事項について（更新）

資料３　ガイドライン実証試験の結果について（更新）

資料４　国際ガイドライン Annex（更新）

資料５　国際ガイドライン Annex に関する国際会合での論点について（新規）

資料６　The 4th SmartMLRST Agenda（新規）

参考資料１　The 3rd SmartMLRST Meeting Summary

参考資料２　The 3rd SmartMLRST 意見への対応案（新規）

参考資料３　Draft of the International Guidelines（更新）

VI章　リモートセンシング技術を活用したモニタリング手法等に関する国際専門家会合の開催結果

1. 国際専門家会合及び委員

本国際専門家会合は、広範囲を継続的かつ効率的に調査可能なモニタリング・分析手法の一つとして、リモートセンシング技術を活用した手法を国際ガイドライン化し、国内の実態把握を進めるともに、各国に手法や技術を共有し、今後のプラスチック汚染対策に関する条約交渉に積極的に貢献することを目的としている。

本会合に参画いただいた専門家は、表 VI-1 のとおりである。ファシリテーターは九州大学の磯辺教授にお願いした。

なお、第３回は全 16 名が（Victor Martinez-Vicente 委員、Davida Streett 委員は２日間オンライン参加、松岡委員は１日のみオンライン参加)、第４回は Heidi Dierssen 委員を除く 15 名が出席した。

表 VI-1　リモートセンシング技術を活用したモニタリング手法等に関する国際専門家名簿

（アルファベット順、敬称略）

氏名	国及び所属
Stefano Aliani	Italy/ National Research Council of Italy
Umberto Andriolo	Portugal/ University of Coimbra
Heidi Dierssen	United States/ University of Connecticut
Tim van Emmerik	Netherland/ Wageningen University
Gil Gonçalves	Portugal/ University of Coimbra
Mitsuko Hidaka	Japan/ Japan Agency for Marine-Earth Science and Technology
Atsuhiko Isobe	Japan/ Kyushu University
Shin'ichiro Kako	Japan/ Kagoshima University
Tomoya Kataoka	Japan/ Ehime University
Victor Martinez-Vicente	United Kingdom/ Plymouth Marine Laboratory
Daisuke Matsuoka	Japan/ Japan Agency for Marine-Earth Science and Technology
Pravakar Mishra	India/ National Centre for Coastal Research
Joao Monteiro	Portugal/ University of Madeira
Davida Streett	United States/ National Oceanic and Atmospheric Administration
Yukihiro Takahashi	Japan/ Hokkaido University
Konstantinos Topouzelis	Greek/ University of the Aegean

2. 国際専門家会合の開催日程及び検討内容

国際専門家会合は計２回開催した。各国際専門家会合の日程及び主な検討内容を表 VI-2 に示す。

表 VI-2　各国際専門家会合の日程及び主な検討内容

日時・場所	主な検討内容
第３回 令和５年９月１１日（月） 13:30-17:30（JST） 令和５年９月１２日（火） 9:30-16:30（JST） 対面（御茶ノ水ソラシティカンファレンスセンター）及び WEB 会議システムのハイブリット開催	• 本取組のワークプランについて • 第２回国際専門家会合の振り返り • レビューペーパー案について • 国際ガイドライン案について • 実証試験の結果について • ドローンによる漂着ごみ調査に関するアンケート結果について • 国際ガイドライン付属書案について
第４回 令和６年２月７日（水） 17:00-21:00（JST） WEB 会議システムにより開催（事務局は都内で対面開催）	• 第３回国際専門家会合の振り返り • レビューペーパー案について • 国際ガイドライン案について • 実証試験の結果及び国際ガイドライン付属書案について

3. 第３回国際専門家会合の議事次第

議　事

【第１日目】

１．開会挨拶（環境省）
２．出席者紹介、事務連絡（事務局）
３．本取組のワークプランについての説明（環境省）
４．第２回国際専門家会合の振り返りの討議（事務局より資料説明）
５．レビューペーパー案についての討議（磯辺委員により進行）
６．２日目のスケジュールについての説明（事務局）
７．閉会

（レセプション　18:30～20:00）

【第２日目】

８．国際ガイドライン案の対象についての討議（事務局より資料説明）
９．国際ガイドライン案に関する調査手法の目的についての討議（事務局より資料説明）
10．国際ガイドライン案に関する調査手法の選定についての討議（事務局より資料説明）
11．現行のリモートセンシング技術を活用した調査手法についての専門家発表及び討議（事務局より資料説明）

12. ドローンを活用した漂着ごみ調査の実証試験結果についての専門家発表及び討議（事務局より資料説明）
13. ドローンによる漂着ごみ調査に関するアンケート結果についての報告（事務局）
14. 国際ガイドライン付属書案についての討議（事務局より説明）
15. 総括（事務局）
16. 閉会

配布資料

【Meeting documents】

1 Agenda of the Third International Expert Meeting on Marine Litter Monitoring Methods by Using the Remote Sensing Technologies [SmartMLRST] (including lists of meeting documents and participants)
2 Meeting Concept, Work Plan and Relationship between agenda items, Review paper and Guidelines
3 Second SmartMLRST Meeting Summary
4 Draft of the Review Paper
5 Draft of the International Guidelines
6 Result of demonstration test for beach litter survey using drones
7 Results of the inquiry regarding drone surveys
8 Discussion of the Draft Guideline Annex

【Meeting information documents】

1 Relationship between agenda items, RP and GL
2 Results of the inquiry regarding drone surveys
3 Appendix UAV Flight Inspection Check Sheet

4. 第４回国際専門家会合の議事次第

議　事

１．出席者紹介、事務連絡（事務局）
２．第３回国際専門家会合の振り返り（事務局）
３．国際ガイドライン案についての討議（事務局より資料説明）
４．レビューペーパー案についての討議（磯辺委員により進行）
５．国際ガイドライン付属書及び付属書別添資料（実証試験結果）についての討議（事務局より資料説明）及びごみの自動検出システムに関するデモンストレーション（松岡委員より説明）
６．今後の作業整理（事務局）
７．閉会

配布資料

【Meeting documents】

1 Agenda of the Fourth International Expert Meeting on Marine Litter Monitoring Methods by Using the Remote Sensing Technologies [SmartMLRST] (including lists of meeting documents and participants)
2 Third SmartMLRST Meeting Summary

3 Draft of the International Guidelines

4 Draft of the Review Paper

5 Appendix 1 of the Draft of the Annex to the International Guidelines

6 Draft of the Annex to the International Guidelines

【Meeting information documents】

1 Comparison list of terminology between RP and GL

VII章　海洋ごみの実態把握と効果的・効率的な海洋ごみ回収に関する検討会の開催結果

1. 検討会及び検討員

本検討会は、海岸の漂着ごみ、沿岸域及び沖合域の漂流マイクロプラスチックを含む漂流・海底ごみの分布調査結果について総合的に検討することにより、海洋ごみの効果的・効率的な実態把握、発生抑制及び回収・処理の推進に資する知見の整備、並びに国際専門家会合や他調査事業との連携により、今後の海洋プラスチックごみに関する国際条約の交渉に貢献する科学的知見の整備に資することを目的としている。

検討会に参画いただいた委員は、表 VII-1 のとおりである。座長は東京海洋大学学術研究院の東海正教授にお願いした。

表 VII-1　海洋ごみの実態把握と効果的・効率的な海洋ごみ回収に関する検討会　検討員名簿

（五十音順、敬称略）

氏名	所属・役職
磯辺　篤彦	九州大学応用力学研究所　教授
内田　圭一	東京海洋大学大学院海洋資源エネルギー学部門　教授
加古　真一郎	鹿児島大学大学院理工学研究科　教授
東海　正	東京海洋大学学術研究院　教授
日向　博文	愛媛大学大学院理工学研究科　教授

2. 検討会の開催日程及び検討内容

検討会は計２回開催した。各検討会の日程及び主な検討内容を表 VII-2 に示す。

表 VII-2　各検討会の日程及び主な検討内容

日時・場所	主な検討内容
第１回 2023 年 9 月 8 日（金） 15:00～17:00	・【報告】本検討会の背景と趣旨について ・【報告】漂着ごみ回収データの整理計画について ・【報告】組成調査データの整理計画について ・【議題】沿岸域におけるマイクロプラスチックを含む漂流ごみ実態把握調査について〕 ・【議題】漁業者の協力による海洋ごみ回収等に係る実証業務の計画について
第２回 2024 年 2 月 26 日（月） 13:00～16:00	・【報告】漂着ごみ回収データの整理結果について ・【報告】組成調査データの取りまとめ・情報発信について ・【新規・議題】「リモートセンシング技術等を活用した海洋ごみモニタリング手法に関する国際ガイドライン案」の活用・普及方針について ・【新規・報告】特定の地域における海洋への流入実態把握の推計について ・【議題】沿岸域におけるマイクロプラスチックを含む漂流ごみ実態把握調査の取りまとめと今後の調査方針について ・【議題】令和 4 年度沖合海域における漂流・海底ごみの分布調査検討結果と令和 5 年度経過報告 ・【議題】漁業者の協力による海洋ごみ回収等に係る実証業務の状況について

3. 第１回検討会の議事次第

議事

開会（15:00）

１．環境省あいさつ

２．資料の確認

３．検討委員の紹介

４．座長選任

５．議事

（１）【報告】本検討会の背景と趣旨について〔資料 1-1、1-2〕

（２）【報告】漂着ごみ回収データの整理計画について〔資料 2〕

（３）【報告】組成調査データの整理計画について〔資料 3、参考資料 1〕

（４）【議題】沿岸域におけるマイクロプラスチックを含む漂流ごみ実態把握調査について〔資料 4-1、4-2、参考資料 2〕

（５）【議題】漁業者の協力による海洋ごみ回収等に係る実証業務の計画について〔資料 5、参考資料 3、4、5〕

６．連絡事項

閉会（17:00）

配布資料

資料 1-1　海洋ごみの実態把握と効果的・効率的な海洋ごみ回収に関する検討会設置要綱

資料 1-2　本検討会の背景と趣旨について

資料 2　漂着ごみ回収データの整理計画について

資料 3　漂着ごみ組成調査データの整理計画について

資料 4-1　漂流ごみ　調査対象海域の選定

資料 4-2　漂流ごみ　ご意見いただきたい事項

資料 5　漁業者と自治体の協力による海洋ごみ回収等に係る実証業務の計画について

参考資料 1　地方公共団体向け漂着ごみ組成調査ガイドライン（令和５年６月 第３版）

参考資料 2　漂流ごみ　調査方法・分析方法

参考資料 3　漁業者と自治体の協力による海洋ごみ回収パンフレット等

参考資料 4　漁業者と自治体の協力による海洋ごみ回収マニュアル

参考資料 5　海洋ごみ回収に係る補助金活用について

4. 第２回検討会の議事次第

議事

開会（13:00）

１．資料の確認

２．議事

（１）【報告】漂着ごみ回収データの整理結果について〔資料 1〕

（２）【報告】組成調査データの取りまとめ・情報発信について〔資料 2-1、2-2、参考資料 1〕

（３）【新規・議題】「リモートセンシング技術等を活用した海洋ごみモニタリング手法に関する国際ガイドライン案」の活用・普及方針について〔資料 3〕

（４）【新規・報告】特定の地域における海洋への流入実態把握の推計について〔資料 4-1〕〔資料 4-2、参考資料 2〕

（５）【議題】沿岸域におけるマイクロプラスチックを含む漂流ごみ実態把握調査の取りまとめと今後の調査方針について〔資料 5-1、5-2〕

（６）【議題】令和 4 年度沖合海域における漂流・海底ごみの分布調査検討結果と令和 5 年度経過報告〔資料 6〕

（７）【議題】漁業者の協力による海洋ごみ回収等に係る実証業務の状況について〔資料 7〕

３．連絡事項

閉会（16:00）

配布資料

資料 1　漂着ごみ回収データの整理結果について

資料 2-1　漂着ごみ組成調査データの整理結果について

資料 2-2　組成調査データの情報発信について

資料 3　「リモートセンシング技術等を活用した海洋ごみモニタリング手法に関する国際ガイドライン案」の活用・普及方針について

資料 4-1　特定の地域における海洋への流入実態把握の推計について

資料 4-2　瀬戸内海へのプラスチックごみ流入実態調査マニュアルについて

資料 5-1　漂流ごみ　調査対象海域の選定

資料 5-2　漂流ごみ　ご意見いただきたい事項

資料 6　令和 4 年度沖合海域における漂流・海底ごみの分布調査検討結果と令和 5 年度経過報告

資料 7　漁業者の協力による海洋ごみ回収等に係る実証業務の状況について

参考資料 1　地方公共団体向け漂着ごみ組成調査ガイドライン（令和５年６月 第３版）

参考資料 2　瀬戸内海へのプラスチックごみ流入実態調査マニュアル

Ⅷ章　海岸漂着物処理推進法施行状況調査結果

1. 目的

海岸漂着物処理推進法施行後の海岸漂着物対策に係る成果、課題等を把握するため、都道府県に対して海岸漂着物処理推進法施行状況調査を実施し、取りまとめを行った。

2. 調査方法

都道府県に対して海岸漂着物処理推進法施行状況のアンケート調査を実施し、その結果を取りまとめて整理・分析した。調査項目は、環境省担当官と協議の上、次のとおり決定した。

海岸漂着物処理推進法施行状況調査

本調査は、令和４年度末時点における、管轄する市区町村の状況も含めて都道府県へのアンケート結果をとりまとめるものです。

※本アンケートにおいて、補助金とは環境省の海岸漂着物等地域対策推進事業の補助金を指します。
※補助金を活用せずに実施した活動も記載対象です。
※本シートは行の挿入ができないようになっています。記入欄が不足する場合は、お手数ですが、新しいシートを作成して記載をお願いいたします。

問1-1　海岸漂着物処理推進法に基づき、地域計画を策定していますか。また、今後の改定予定はありますか。（第十四条）

地域計画

（策定または改定済みの場合）策定・改定年度

（今後の策定または改定予定がある場合）策定・改定予定年度

（「①～③策定済み」を選択の場合で、ウェブページ等で公表している場合は計画の名称及びURLをご記入ください）

計画の名称	URL

（「⑥未策定（策定予定なし）」を選択の場合は、その理由をご記入ください）

問1-2　地域計画において、取組状況を評価するためのモニタリング指標を定めていますか。

問1-3　（問1-2で①と回答の方）具体的な内容（指標の内容、数値目標、進捗管理の手法）について、**「問1-3別紙」シート（本Excelファイル）にご記入ください**。また、ウェブページ等で公表している場合はURLをご記入ください。

問1-4　重点区域の設定にあたって考慮した事項についてご記入ください。（複数回答あり）

		具体的にご記入ください。
	自然的条件　→	
	社会的条件　→	
	その他　→	

問1-5　令和５年度現在までにおいて、都道府県でプラスチックごみ、海洋プラスチックごみ等に関するゼロ宣言等を新たに策定または改定しましたか。
※令和５年度施行状況調査では令和４年度末までの結果を用いますが、直近の自治体の動向を把握するために、最新状況をお聞きするものです。

問1-6　（問1-5で①～③と回答の方）具体的な内容についてご記入下さい。また、ウェブページ等で公表している場合はURLをご記入ください。
※策定発表された文書等を別添いただけますと幸いです。

名称	時期
対象者（例、自治体、NPO法人、××大学、一般企業等）	
ウェブページ	

問1-7　令和５年度現在までにおいて、管下市区町村で問1-5と同様の宣言等をしましたか。現時点で把握している範囲でご記入ください。

問1-8　（問1-7で①と回答の方）具体的な内容について、**「問1-8別紙」シート（本Excelファイル）にご記入ください**。また、ウェブページ等で公表している場合はURLをご記入ください。

問2-1　海岸漂着物対策推進協議会の設置状況についてご記入ください。（第十五条）

設置状況

組織時期（組織年度、予定年度、または未定）

（「③組織予定なし」を選択の場合、その理由をご記入ください）

（「④検討中」を選択の場合、検討状況をご記入ください）

（「⑤別の組織で対応している」を選択の場合、組織の名称をご記入ください）

問2-2　（問2-1で①と回答の方）令和４年度に開催した協議会についてご記入ください。

開催の有無

令和４年度開催数

協議会の構成員（複数回答あり）

- □ 都道府県の担当者
- □ 市区町村の担当者
- □ 国の関係機関担当者
- □ 学識経験者
- □ その他（具体的にご記入ください。）
- □ 業界団体
- □ 企業
- □ NPO/NGO法人
- □ 漁業者
- □ 自治会/住民

問2-3　（問2-1で①と回答の方）令和４年度に開催した海岸漂着物対策推進協議会における協議事項についてご記入ください。

協議事項（複数回答あり）

- □ 回収処理事業実績・計画報告
- □ 地域計画の策定・改定
- □ 発生抑制（普及啓発など）
- □ 調査研究
- □ 災害時対応（水害時に伴う大量の海岸漂着物の対応など）
- □ その他（具体的にご記入ください。）

問2-4　（問2-2で構成員を市区町村の担当者と回答の方）内陸部の市区町村の参加状況についてご記入ください。

問3-1　海岸漂着物対策活動推進員の委嘱状況についてご記入ください。（第十六条）

委嘱状況	委嘱時期（委嘱年度、予定年度、または未定）	人数
		（名）

（「③委嘱予定なし」の主たる理由）　→　（「④その他」を選択の場合は具体的にご記入ください）

（「④検討中」を選択の場合は検討状況をご記入ください）

問3-2　海岸漂着物対策活動推進団体の指定状況についてご記入ください。（第十六条）

指定状況	指定予定時期（予定年度、または未定）	団体数
		（団体）

（「③指定予定なし」の主たる理由）　→　（「④その他」を選択の場合は具体的にご記入ください）

（「④検討中」を選択の場合は検討状況をご記入ください）

問4-1　令和４年度において、他の都道府県知事に対し、海岸漂着物の処理その他必要な事項に関して協力を求めましたか。（第十九条）

問4-2　（問4-1で①または②と回答の方）海岸漂着物の多くが他の都道府県の区域から流出したものであることが明らかであると認めた根拠についてご記入ください。

問4-3　（問4-1で①または②と回答の方）協力を求めた事項についてご記入ください。

問5-1　令和４年度において「海岸漂着物（漂着ごみ、漂流ごみ、海底ごみ、マイクロプラスチックを含む）発生の状況及び原因に関する調査（「地方公共団体向け漂着ごみ組成調査ガイドライン」に基づく漂着ごみ組成調査を除く）」を実施しましたか。または今年度（令和５年度）に実施予定ですか。（第二十二条）

問5-2　（問5-1で①～③と回答の方）令和４年度の調査内容と調査結果の利用方法についてご記入ください。

調査①

調査名	
調査内容	⑤その他の場合、具体的にご記入下さい。
補助金活用有無	調査結果の用途
調査結果をウェブページ等で公表している場合はURLをご記入ください。	

調査②

調査名	
調査内容	⑤その他の場合、具体的にご記入下さい。
補助金活用有無	調査結果の用途
調査結果をウェブページ等で公表している場合はURLをご記入ください。	

問6-1　令和４年度において、土地の所有者または管理者に対し、海岸漂着物等となるものが、土地から河川や海域へ流出・飛散しないよう、土地の適正な管理に関し必要な助言及び指導を行いましたか。（第二十四条）

問6-2　（問6-1で①または②と回答の方）助言及び指導の具体的な内容についてご記入ください。

問7-1　令和４年度において実施した「民間団体等との連携・活動に対する支援」の実績（実施件数を含む）についてご記入ください。（第二十五条第一項）

*1　実施件数を把握していない場合は「把握なし」とし、把握していない理由があれば、その後ろにかっこ書きで記載してください。（例）「把握なし（市町村からの件数の実績報告を求めていないため）」

*2　該当する活動を複数の地方公共団体が実施し、かつ、そのうち一つでも地方公共団体が補助金を利用して実施していた場合には、「補助金活用」は「①有(直営)、②有(委託)、③有(両方)」のいずれかを回答してください。

活動	実施の有無	実施件数*1	補助金活用*2	民間団体等と連携している実施主体自治体	連携先*3（複数の場合はその他を選択し、*3に記入して下さい）
ボランティア活動との連携・支援※					
清掃イベントの開催					
民間によるイベントの後援※					
発生抑制のための普及啓発※（イベントを除く）					
交流会の開催					
協定の締結					
その他の活動*2					

※実施件数は、連携団体数ではなく、清掃活動やイベント等の数をご回答ください。「発生抑制のための普及啓発」については支援した事業の数をご回答ください。

*2（その他の活動を実施と回答の方）活動内容を具体的に記入して下さい。

*3（連携先を「その他」と回答の方）連携先を具体的に記入して下さい。

問7-2　今後民間団体等との連携により実施したい取組をご記入ください。また、実施にあたって課題等があれば併せてご記入ください。

問8-1　令和４年度において、海岸漂着物等の処理等の推進に寄与した民間団体や個人を表彰しましたか。（第二十五条第三項）

問8-2　（問8-1で①と回答の方）表彰された民間団体や個人の名称・所属と具体的な活動内容と選定理由をご記入ください。
※表彰の際に公表されている場合のみ記入。

名称・所属（例：NPO法人～、○○大学××教授等）	活動内容・選定理由

問8-3

漁業者の協力による海洋ごみの回収・処理を進めるための体制（検討中を含む）についてご記入ください。
※一つの市区町村で複数の取組を行っている場合は、取組ごと及び補助ごとに分けてご記入ください。
※複数の市区町村にまたがって取組を行っている場合は、市区町村名に複数市区町村名をご記入ください。

市区町村名	漁業協同組合等名（例：○○漁協、△△漁連等）	体制整備時期（例：○年○月or検討中）	漁業形態（例：底びき網、船びき網等）	ごみ回収の取組				活用している補助
				海岸清掃	通常操業中	大雨等の大量流出時	漁港等への回収ステーション・ボックス等の設置	
ごみ回収の取組合計				0	0	0	0	

問9-1　令和４年度において実施した「発生抑制対策」の実績（実施件数を含む）についてご記入ください。（第二十三条、第二十六条、二十七条）

*1　実施件数を把握していない場合は「把握なし」とし、把握していない理由があれば、その後ろにかっこ書きで記載してください。（例）「把握なし（市町村からの件数の実績報告を求めていないため）」

*2　該当する活動を複数の地方公共団体が実施し、かつ、そのうち一つでも地方公共団体が補助金を利用して実施していた場合には、「補助金活用」は「①有(直営)、②有(委託)、③有(両方)」のいずれかを回答してください。

*3　効果があったと思われる上位3位の取組に〇を付けてください。

実績	実施の有無	実施件数*1	補助金活用*2	効果があった取組*3	活動主体
捨てにくい環境づくり（草刈り、プランター等によるきれいな景観の維持、看板の設置等）※1					
条例の制定					
パトロール、監視カメラ等による監視活動※1					
不法投棄ホットラインの運用※1					
ごみステーションの散乱防止対策※1					
野外で使用し放置されたプラスチックへの対策（工事用具、農具、漁具等）※1					
内陸での清掃・クリーンアップ活動※3					
河川・小水路へのフェンスやネットの設置※2					
環境イベント、ポスター、マスメディア等を活用した啓発活動※1					
研修会、講座等の実施※3					
国際交流事業の実施※3					
その他の活動					

※1　実施件数は、事業数をご回答ください。

※2　実施件数は、フェンスやネットを設置した箇所数をご回答ください。

※3　実施件数は、清掃活動や研修会、イベントの実施回数をご回答ください。

（その他の活動を実施と回答の方）活動内容を具体的に記入して下さい。

問9-2　令和４年度において発生抑制対策を実施した結果、得られた効果及び今後の検討課題についてご記入ください。また、実施した効果検証の手法があればご記入ください。

得られた効果	
課題	
実施した検証手法	

得られた効果	
課題	
実施した検証手法	

得られた効果	
課題	
実施した検証手法	

得られた効果	
課題	
実施した検証手法	

問9-3　今後実施したい発生抑制対策をご記入ください。また、実施にあたって課題等があれば併せてご記入ください。

問10-1　令和４年度において地方公共団体同士（隣接、流域圏等）の連携により実施した取組についてご記入ください。

問10-2　今後地方公共団体同士の連携により実施したい取組をご記入ください。また、実施にあたって課題等があれば併せてご記入ください。

問11-1　令和４年度における海岸漂着物対策（国庫補助事業以外の都道府県単独事業、市区町村単独事業等を含む）の概要について**「問1-11別紙」シート（本Excelファイル）にご記入ください。**（第二十九条）
※なお、上記事業には港湾管理者、漁港管理者及び海岸管理者が実施する事業も含めてください。

問11-2　海岸漂着物の回収時に漂着物として回収しないものがあれば記載してください。

問11-3　補助金によって得られた具体的な効果についてご記入ください。（複数回答あり）

- □ 美しい海岸及び河川の維持
- □ 沿岸住居環境の改善
- □ 船舶航行への貢献
- □ 観光産業への貢献
- □ 水産業への貢献
- □ 陸域環境の改善
- □ その他（具体的に記入してください）

問12　各都道府県において、海岸漂着物対策に専任の担当を設けていますか。

問13　各都道府県において、海岸漂着物対策の推進にあたり課題、ご提案及びご要望等ありましたら、具体的にご記入ください。

＜アンケートにご回答いただいた担当者様についてご記入ください。＞

都道府県名				
機関名、部局課				
ご連絡先	電話		FAX	
メールアドレス				
ご担当者名				

以上で終了です。ご協力ありがとうございました。

【問 1-3　別紙】

海岸漂着物処理推進法施行状況調査

問1-3 （問1-2で①と回答の方）地域計画で定めている取組状況を評価するためのモニタリング指標について、具体的にご記入ください。（指標の内容、数値目標、進捗管理の手法）

①

指標の内容	
数値目標	
進捗管理の手法	

②

指標の内容	
数値目標	
進捗管理の手法	

③

指標の内容	
数値目標	
進捗管理の手法	

④

指標の内容	
数値目標	
進捗管理の手法	

⑤

指標の内容	
数値目標	
進捗管理の手法	

⑥

指標の内容	
数値目標	
進捗管理の手法	

⑦

指標の内容	
数値目標	
進捗管理の手法	

⑧

指標の内容	
数値目標	
進捗管理の手法	

【問 1-8　別紙】

海岸漂着物処理推進法施行状況調査

問1-8 （問1-7で①と回答の方）具体的な内容についてご記入下さい。また、ウェブページ等で公表している場合はURLをご記入ください。

①自治体名

名称	時期
ウェブページ	

②自治体名

名称	時期
ウェブページ	

③自治体名

名称	時期
ウェブページ	

④自治体名

名称	時期
ウェブページ	

⑤自治体名

名称	時期
ウェブページ	

【問 11-1　別紙】

海岸漂着物処理推進法施行状況調査

問11-1　令和4年度末における海岸漂着物対策（国庫補助事業以外の都道府県単独事業、市区町村単独事業等を含む）に係る主要情報について,以下の表の分類に従い重複を避けてご記入ください。（第二十九条）

ごみの回収量について、"t"と"m^3"の両方のデータがある場合は、"t"に統一して記入頂きますよう、よろしくお願いします。また、容積（m^3）は下記の式を用いて重量（t）への変換して頂きますよう、お願いします。

（式）重量（t）= 容積（m^3）× 0.17

なお、上記事業には港湾管理者、漁港管理者及び海岸管理者が実施する事業も含めてください。

						令和4年度						備考
						清掃回数又は事業件数	事業費（千円）				回収量（t）	
							合計	国庫負担	都道府県負担	市区町村負担		
都道府県事業	国庫補助事業	直営	漂着物事業	計画策定等			0					
				回収・処理	全体		0					
					漁業者		0					
				発生抑制			0					
			災害事業	回収・処理	全体		0					
					漁業者		0					
				その他			0					
			その他	回収・処理	全体		0					
					漁業者		0					
				発生抑制			0					
		民間団体補助		回収・処理	全体		0					
					漁業者		0					
				発生抑制			0					
	都道府県単独事業	直営		回収・処理	全体		0					
					漁業者		0					
				発生抑制			0					
		民間団体補助		回収・処理	全体		0					
					漁業者		0					
				発生抑制			0					
市区町村事業（一部事務組合等を含む）	国庫補助事業	直営	漂着物事業	回収・処理	全体		0					
					漁業者		0					
				発生抑制			0					
			災害事業	回収・処理	全体		0					
					漁業者		0					
				その他			0					
			その他	回収・処理	全体		0					
					漁業者		0					
				発生抑制			0					
		民間団体補助		回収・処理	全体		0					
					漁業者		0					
				発生抑制			0					
	都道府県補助事業（国庫補助以外）	直営		回収・処理	全体		0					
					漁業者		0					
				発生抑制			0					
		民間団体補助		回収・処理	全体		0					
					漁業者		0					
				発生抑制			0					
	市区町村単独事業	直営		回収・処理	全体		0					
					漁業者		0					
				発生抑制			0					
		民間団体補助		回収・処理	全体		0					
					漁業者		0					
				発生抑制			0					

注1）「市区町村負担」には、一部事務組合の負担を含む。また「漂着物事業」とは、「海岸漂着物等地域対策推進事業（環境省補助事業）」のこと。
注2）令和2年度以降は「漁業者の取組による回収事業」を追加

＜提出前にご確認願います＞

の合計金額は、実績報告書の都道府県事業の総事業費合計（別紙2-2　①総事業費の合計）と合致していますか？
の合計金額は、実績報告書の間接補助事業の総事業費合計（別紙2-3　①総事業費の合計）と合致していますか？
回収量は重量ベース（t）ですか？
漂着物事業の回収量は、実績報告書、事業報告書の回収量と合致していますか？

3. 調査結果

上記アンケート調査の回答を取りまとめて、表 Ⅷ-1 のとおり項目別に整理した。整理・分析の結果は別添資料５「海岸漂着物処理推進法施行状況調査結果（令和４年度）」のとおりである。

表 Ⅷ-1　調査結果のとりまとめ項目

法に基づく地域計画の策定、地域連携 １．地域計画策定状況（法第 14 条） ２．計画取組状況のモニタリング指標 ２．協議会組織状況（法第 15 条） ４．推進員委嘱・推進団体指定状況（法第 16 条）
海洋ごみ対策の個別施策（調査、発生抑制、回収処理） ５．海洋ごみの発生状況・原因の調査実施状況（法第 22 条） ６．土地の所有者等への助言・指導（法第 24 条） ７．民間団体等との連携（法第 25 条） ８．漁業者の協力による海洋ごみ回収・処理の推進体制(法第 25 条) ９．発生抑制対策（法第 23 条、第 26 条、第 27 条） 10. 地方公共団体同士の連携 11. 補助金によって得られた具体的な効果
海洋プラ問題などに関する各都道府県の方針と課題 12. 方針、計画、ビジョン、宣言等の策定・改定 13. 各都道府県からの課題、提案、要望

IX章　地方公共団体等における漂着ごみ組成調査の研修の実施結果

1. 研修概要

1.1 目的

漂着ごみの組成調査については、令和元年度まで環境省主体で実施していたが、令和２年度より地方公共団体が主体となって、「地方公共団体向け漂着ごみ組成調査ガイドライン」(以下「調査ガイドライン」という。）に基づき、調査が実施されているところである。このことを踏まえ、中長期間にわたり継続的に漂着ごみ組成調査を着実かつ効率的に実施できるよう、地方公共団体及び環境コンサルタント等に対し研修を実施した。

1.2 実施方法

表 IX-1 のとおり、研修を実施した。なお、フィールドワーク研修は令和３年度及び４年度は動画の WEB 配信形式で実施していたが、令和５年度は愛媛県伊予郡松前町にて実地開催し、その様子を撮影した動画を後日 YouTube にて配信した。

表 IX-1　研修の実施方法

	座学研修	フィールドワーク研修
日時	令和５年７月１３日（木） １３：１５～１６：１５	令和５年７月３１日（月） １３：１５～１７：００
場所	WEB による開催 （後日 YouTube により配信）	愛媛県伊予郡松前町 新川海岸 （後日 YouTube により配信）
内容	調査ガイドラインの解説、質疑応答、リモートセンシング技術を活用した漂着ごみ調査手法の紹介　等	組成調査の回収・計測・分類方法等のデモンストレーション
対象	地方公共団体及び委託を受けた環境コンサルタント等の担当者	

1.3 実施結果

1.3.1 参加者数

研修参加者数は、表 IX-2 のとおりである。

表 IX-2　研修参加者数

	座学研修	フィールドワーク研修
参加者数	62 名 （自治体:38 名、民間:24 名）	現地参加：12 名 （自治体:10 名、民間:２名） Web 視聴：50 名 （自治体:26 名、民間:24 名）

1.3.2 研修動画の利用状況

研修実施後に YouTube により配信した研修動画の利用状況は、表 IX-3 のとおりである。

表 IX-3　研修動画の利用状況

	座学研修	フィールドワーク研修
動画の時間	2:36:15	1:24:26
公開期間	令和５年７月３１日（月）～令和６年２月２９日（木）	令和５年９月１１日（月）～令和６年２月２９日（木）
総視聴回数	91 回	83 回
総再生時間	16.5 時間	22.3 時間

1.3.3 アンケート結果

研修実施後に参加者に対しアンケートを実施し、研修の満足度や調査に係る課題等について質問した。アンケートの概要は、表 IX-4 のとおりである。

表 IX-4　アンケートの概要

調査対象	研修参加者（地方公共団体及び委託を受けた環境コンサルタント等の担当者　65 名）
調査方法	書面（アンケート用紙の電子データをメール送付）又はオンラインアンケート（Google Forms）による方法
調査期間	研修実施後（令和５年７月 13 日以降）
調査内容	研修満足度、調査に係る課題、次年度以降の参加希望　等
質問数	６問
回答数	28 人

各質問及び回答結果の概要は、表 IX-5 のとおりである。

表 IX-5　アンケートの質問内容及び回答結果の概要

質問内容	回答結果の概要
研修の満足度（１．大変満足、２．満足、３．普通、４．やや不満、５．非常に不満）（やや不満､非常に不満と答えられた場合、その理由をご記載ください。）	大変満足または満足が約 85%（n=24）を占めており、やや不満または非常に不満と回答した者はいなかった。なお、１名は無回答であった。
今年度は、座学研修はオンライン、フィールドワーク研修は実地及びオンラインで実施しましたが、次年度以降の開催形式やフィールドワークの実施地点等についてご意見があればご記載ください。	開催形式については、次年度も引き続き座学研修は WEB 開催、フィールドワーク研修は実地開催かつ後日 WEB 配信を希望する回答が複数件寄せられた。一方で、フィールドワーク研修の WEB 動画については、現地参加が難しい申込者に配慮し、より映像でも理解しやすいよう音量等への配慮を希望する意見も見られた。また、座学研修の休憩回数を増やしてほしいという意見も確認された。

組成調査を計画・実施している中で課題はございますか	組成調査を計画・実施しているなかで課題のある者が21%（n=６）を占めており、研修受講後にその課題が解決した者は、50%であった。主な課題としては、調査結果の活用、ごみの回収、調査全体の所要時間や必要機材、マニュアル改訂に関するものだった。
研修受講後、課題は解決されましたか	
来年以降もこのような研修があった場合、参加を希望しますか（複数選択可）（１．また参加したい　２．予定が合えば参加したい　３．不参加者に参加を勧める　４．参加したくない）	来年以降もこのような研修があった場合、参加を希望する者（また参加したい、予定が合えば参加したい）が約86%（n=24）を占めた。それ以外の参加者は、不参加者に参加を勧めると回答しており、参加したくないと回答した参加者はいなかった。なお、１名は無回答であった。
来年度以降に研修で講義してほしい内容があればご教示ください。（複数選択可）（１．陸域からのごみの流出実態把握調査手法　２．ドローンによる漂着ごみ調査手法　３．ウェブカメラによる漂着ごみ調査手法　４．航空機による漂着ごみ調査手法　５．海洋ごみ発生抑制対策事例　６．IT技術等を利用した漂着ごみ清掃事例）	来年度以降に研修で講義してほしい内容としては、「陸域からのごみの流出実態把握調査手法」と回答した者が最も多く、全体の57%（n=16）を占め、次に「ドローンによる漂着ごみ調査手法」が全体の50%（n=14）を占めていた。
その他、ご意見があればお聞かせください。	座学研修については、マニュアルの変更箇所や特に注意すべき点等によりクローズアップしてほしいとの意見や、調査後のごみ処理についても事例を示してほしいとの意見が見られた。 フィールドワーク研修については、実地参加者から参加して良かったとの意見があった一方で、WEB 配信動画では音声が聞き取りづらい箇所があったとの意見が寄せられた。

2. Q&A集の改訂

令和２年度に漂着ごみ組成調査に係るQ&A集（第１版）を作成し、令和４年度には研修等での質問を追加したQ&A集（第２版）を作成した。

今年度の研修でも調査実施に関する質問があったため、それを反映したQ&A集（第３版）を別添資料７のとおり作成した。

3. 今後の課題

令和４年度の漂着ごみ組成調査結果データシートで確認された誤入力等の事例件数は昨年度よりやや減少したものの依然として多数確認された。また、令和５年６月に調査ガイドラインが改訂されたことから、次年度においても引き続き研修で具体的な誤入力等の事例紹介や調査ガイドラインの変更点に関する説明を行う必要がある。

また、漂着ごみの分類に関する疑義が毎年生じていることが確認されているため、Q&A 集を調査ガイドラインと併せて公開することについても検討が必要である。

リサイクル適正の表示：印刷用の紙にリサイクルできます
　この印刷物は、グリーン購入法に基づく基本方針における「印刷」に係る判断の基準にしたがい、印刷用の紙へのリサイクルに適した材料［Ａランク］のみを用いて作成しています。